

令和2年第3回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和2年8月18日					
招集年月日	令和2年8月21日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和2年8月21日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年8月21日午前10時27分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	副町長	吉田 雅之	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	技監	赤石 広秋	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古舘 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐藤 篤人	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
	健康子ども課長	濱 登新子	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和2年第3回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和2年 8月21日(金) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 町長所信表明



令和2年 8月21日

令和2年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和2年第3回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影を許可しました。また、報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、議会事務局長より発言を求められておりますので、許可いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長(富士雅子)

それでは、私のほうから本町議会の新型コロナウイルス感染症対策についてご説明をさせていただきます。

さきにご案内しておりますとおり、会議に出席する際には体温を測定していただき、発熱等の風邪症状がある場合、事務局にご連絡いただき出席を控えていただくこと、議場に入る際には手指の消毒を行うことを改めてお願いいたします。また、休憩時間には適宜議場の換気を行いますので、ご協力をお願いいたします。

次に、町内で感染者が確認された場合がございますが、全員マスクを着用していただくようお願いいたします。なお、議長席と演壇にあらかじめアクリル板を設置しましたので、壇上で発言する際のマスク着用については任意とさせていただきます。

以上についてご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査等の報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、令和2年第2回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書（要望関係）。1、要望期日、令和2年8月7日金曜日。

2、要望先、岩手県知事、達増拓也。応対者、森沿岸広域振興局長、滝山副局長、以下お目通しをいただきたいと思えます。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しをお願いいたします。（2）、山田町議会、昆議長、阿部副議長。

4、要望事項と回答。

（1）、秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について。北上川水系のサケに着目し、海水温の上昇に強い高水温耐性を持つサケ稚魚の生産技術開発に取り組んでいる。また、サケ稚魚の海中飼育放流における生存率向上の技術開発などに取り組んでおり、引き続き調査、研究、指導に努めていく。

海面養殖事業については、令和元年度から成長の早いサケ・マス種苗の開発に取り組んでおり、今年度はICTを活用した餌の自動投与実証実験に取り組むこととしており、取組成果の普及を通じて、つくり育てる漁業を積極的に推進していく。

（2）、防潮堤及び水門の早期完成について。回答は後日文書により行う。

（3）、町内二級河川の維持管理について。回答は後日文書により行う。

（4）、県立山田病院の診療体制の充実について。回答は後日文書により行う。

（5）、磯根資源の回復について。回答は後日文書により行う。

（6）、被災地通学支援事業の継続について。回答は後日文書により行う。

（7）、漁港及び海岸保全区域内の緊急的な水害対策について。準用河川女川、秀禅川の流末部分は、現在東日本大震災の災害復旧事業で防潮堤工事と併せて復旧工事を行っている。災害復旧は原形復旧が原則となり、工事中の箇所では設計見直しを進めていく。

既に復旧工事を終えた秀禅川の流末部分では、復旧箇所の改造が必要となり、町の河川改修方針に沿って必要な対策を検討していく。

（8）、治山事業要望箇所の早期整備について。治山事業については、地域の状況を踏まえながら、緊急性の高い箇所を優先的に実施しており、山田町から要望があった箇所についても現地調査を行い、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていく。

また、既存の治山施設については、県では平成28年から点検を行い、施設の修繕、機能強化、更新

に係る個別施設計画を今年度作成したところであり、今後は作成した計画に基づき、着実な機能強化に取り組んでいく。

(9)、新型コロナウイルス感染症への対応について。県では、4月に開催した市町村長との意見交換をはじめ、市町村との連携を図っているところである。また、県庁内に市町村との連絡調整を担う市町村連絡担当課を設置し、必要な情報を市町村に迅速に提供する体制を構築したところであり、今後も感染対策に留意しながら、市町村との連携を強化していく。

検査体制については、各医療圏への地域外来センターの設置、民間検査機関への委託、抗原検査の活用などにより体制強化を図っているところであり、相談や医療体制については帰国者・接触者相談センター業務の民間委託や軽症者を含む病床確保に取り組んでおり、引き続き相談及び医療体制の整備に取り組む。

復旧復興事業に対する配慮については、国に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を行ったところであり、今後とも財源の確保を含め、国に対し、要望、提言を行い、被災地の復興が一日でも早く実現するよう全力で取り組んでいく。

行政報告（防災関係）。1、災害警戒本部設置。大雨警報（土砂災害）。設置期間、令和2年7月12日曜日、7時36分設置、同日12時57分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設、被害額70万円（町道路面洗掘及び倒木被害）。

大雨警報（土砂災害）。設置期間、令和2年7月28日火曜日、零時12分設置、同日13時22分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設、被害額450万円（町道路面洗掘、のり面崩壊、防護ネット破損等）。観光施設、被害額30万円（オランダ島遊歩道への落石及び倒木被害）。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、12番坂本正君、13番阿部幸一君、1番昆清君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定を議題とします。

ここでお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から9月18日までの29日間にしたいと思

ますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの29日間に決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第3、町長所信表明を行います。

町長。

○町長(佐藤信逸)

所信表明。本日、令和2年山田町議会第3回定例会の開会に当たり、町長再任の挨拶と今後4年間の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、町民並びに議員の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

私は、去る6月28日に執行されました山田町長選挙において、町民の皆様をはじめ、各方面からの力強いご支援とご厚情を賜り、3期目の町政を担わせていただくことになりました。

平成24年に初当選してからの8年間、未曾有の大震災から立ち上がるべく、「ふるさと山田」の復活を最優先に取り組んできたことに対し、町民の皆様方から一定の評価をいただいたものと受け止めております。引き続き山田町長として、3期目の町政のかじ取り役を担わせていただくことに、改めてその職責の重さを痛感しており、ご期待に応えるべく、身命を賭して大任を全うする覚悟でございます。

私は、1期目の就任に当たり、「民間感覚を行政に」の思いを胸に、山田町の復興を確実に果たすべく走り続けてまいりました。続く2期目におきましては、「思いやりのある政治」を政治理念として掲げながら、ハード面の整備のみならず、町民の皆様一人一人の思いと心の復興を大切に、町政運営に当たってまいりました。

このたび3期目を迎えるに当たりましても、これらの信念はいささかも変わることなく、これまで以上に町民の皆様の声に耳を傾けながら、一つ一つ政策を実行していく所存であり、「誠実・実行」を基本姿勢として、今後4年間の町政運営に全力を尽くしてまいります。

さて、私は今回出馬するに当たって、重点施策として次の6つの公約を掲げさせていただきます。

台風第19号からの復旧。

新道の駅の建設。

山田小学校の建設。

山田北インターのフル化への要望強化。

水産・商工業への支援。

幼稚園・保育園の再編。

以上、これら6つの公約を柱として、今後4年間に進める「まちづくり」について具体的に述べさせていただきます。

台風第19号からの復旧であります。

昨年10月12日深夜から13日未明にかけて東日本を縦断した台風第19号は、田の浜地区をはじめ大浦地区、豊間根地区などで195棟の家屋被害のほか、町内各所に甚大な被害をもたらしました。

特に被害が大きかった田の浜地区については、水害検証委員会からの提言や地域住民からの意見・要望を踏まえ、復旧方針・復旧整備計画を本年6月に策定したところであります。

復旧方針では、準用河川女川や防災緑地公園の改良整備などにより、津波に対する防御機能の維持と併せ、土石流対策や排水機能の強化を図ることとしており、令和5年度までに復旧を目指してまいります。その他の町内各所の復旧工事につきましても、令和3年度末までの復旧を目指し、順次進めてまいります。

新道の駅の建設であります。

三陸沿岸道路は、おおむね令和2年度に全線開通する見通しが示されております。この機会を捉えて、多くの観光客をもてなし、喜んでもらい、また来ていただく、そして地域の生産者・事業者も元気になる仕組みをつくりたいと考えております。

その起爆剤となるのが山田インターチェンジに近接する「新道の駅」の建設であります。山田産の生鮮食品や特産品がそろった産直施設や、町ならではのメニューを提供できる飲食施設などを盛り込んだ魅力ある施設の整備を、令和4年度中の開業を目指し、進めてまいります。

また、本町のシンボルであるオランダ島が本年7月に復旧したことから、マリレジャーや無人島キャンプなどの体験観光との相乗効果を図りながら、町内へのさらなる誘客を促進してまいります。

山田小学校の建設であります。

子供たちの教育環境については、本年4月から待望の学校給食が始まり、小・中学校も再編し、新たなスタートを切ることができました。

近年、AIの発達やあらゆる場所のICTの活用など、急速に社会環境が変化し、これまで以上に子供たちが社会を生き抜く力を育むことが学校に期待されております。

また、安全で快適な学びの環境を整え、運営コストに配慮した施設整備を進めることが重要です。中学校周辺を文教エリアとして位置づけ、教育施設を集約化し、効果的・効率的な教育環境の実現に向けた取組も進める必要があると考えております。

山田小学校の新校舎建設については、多様なニーズに対応しながら、子供たちが社会性を養い、コミュニケーション能力を培うことができる環境を整備してまいります。

山田北インターのフル化への要望強化であります。

三陸沿岸道路山田北インターのフル化は、地元にお住まいの皆様や通勤する方々にとって、切なる願いであると承知しております。

また、フル化が実現した場合には、地域の救急医療を担う中核病院への所要時間が大幅に短縮されることや、物流への好影響などが期待できるものと考えております。

全線開通まで間近となりつつある状況を踏まえ、事業化に向けた課題や整備効果などの調査・研究を行いながら、宮古市をはじめ期成同盟会とも連携し、要望活動を強化してまいります。

水産・商工業への支援であります。

言うまでもなく、水産業は、三陸沿岸の真ん中に位置する我が町にとって、産業の柱であります。

被災した漁業関連施設は、ほぼ復旧いたしました。地球温暖化による海水温の上昇等により、海の状況が震災前に戻ることは極めて難しく、これまでと同じ漁業ができるとは限らないと認識しております。

つくり育てる漁業の推進や漁業担い手の育成に注力することに加え、県や漁協などと連携しながら、新たな増養殖技術の確立や漁場環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本年4月に国から緊急事態宣言が発出されて以降、地域経済は大きく影響を受けております。特に小売店・飲食店等をはじめとした商工業者を取り巻く環境は、長期化が予想され先が見通せない状況が続いております。

こうした状況を受け、町では事業継続支援金、家賃補助、テイクアウト導入支援事業などの実施を皮切りに、本年7月にはプレミアム付商品券事業を実施したところであります。

今後におきましても、町内宿泊施設等の支援事業や特産品の消費拡大事業などを実施してまいります。

幼稚園・保育園の再編であります。

全国的に進む少子化の進展により、本町における令和元年の出生数は61人で、平成元年の227人と比較すると166人減少しております。

町内の幼稚園・保育園は、就学前児童の教育・保育を担っておりますが、少子化の問題に加え、施設の老朽化も課題となるなど、町全体として幼児教育・保育施設の在り方を考える時期に来ていると認識しております。

これらの問題に対応するため、関係者の話し合いの場を設けることを手始めに、町内全体の幼稚園・保育園の再編について議論を進めてまいります。

次に、新たな施策への挑戦として、5項目を掲げさせていただきました。

豊間根支所兼集会施設の建設事業化であります。

豊間根支所は供用開始から30年、豊間根生活改善センターは45年以上経過し、施設の老朽化が著しく、利用者にご不便をおかけしていると感じております。

集会施設の機能を併せ持った同支所の建設事業化について、地元の皆様の意向も踏まえながら検討

を進めてまいります。

町民プールの建設事業化であります。

生涯にわたり、健康で健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要があると考えております。

多くの町民が利用でき、健康増進や体力向上に役立つ町民プールとしても活用できる、学校プールの建設事業化に向けた検討を進めてまいります。

大沢ふるさとセンター取壊しと代替施設の建設事業化であります。

集会施設は、地域コミュニティ活動の拠点として、欠かすことができない施設であると同時に、避難所としての重要な役割も担っております。

大沢ふるさとセンターは、供用開始から約40年経過し、老朽化が著しいことから、新たな施設としての整備を進めてまいります。

新しい養殖魚種の研究開発であります。

秋サケの記録的な不漁を背景に、県内では新たな魚類養殖の実証実験が相次いで開始され、一部地域では出荷される段階まで来ております。

本町における新しい養殖魚種の研究開発に着手し、震災以降、漁獲量が低迷する町の漁業・水産加工業の未来を切り開いてまいります。

子供たちの学力・スポーツ向上であります。

子供たちの教育環境について、本年4月から小学校3校、中学校1校に再編し、新たな一步を踏み出しました。これにより複式学級が解消され、切磋琢磨しながら学習や運動に臨む土台ができたと感じております。

今後は、東京学芸大学との教育研究及び研修に係る連携協定が2年目を迎えることから、同大学の専門性を生かし、子供たちに多様性や地域特性をさらに生かした教育を提供しながら、学力・スポーツ向上への取組を進めてまいります。

終わりに。

最優先課題として取り組んできた10年を期間とする「震災からの復旧・復興」は、本年度で節目を迎えることとなります。

今回、お示した施策は、復興の先、次のステージを見据えた新たなチャレンジに挑もうとする私の決意を表すものであります。

目下取り組むべき新型コロナウイルス感染症への対応については、感染の拡大防止に努めるとともに、状況に応じた対策を講じてまいります。

また、台風第19号災害からの復旧につきましても、機能を強化した復旧を図るなど、災害に強いまちづくりの推進に努めてまいります。

現在、町民の皆様のご協力をいただきながら「総合計画後期基本計画」の策定に取り組んでおりま

す。復興後の新たな山田町のスタートにふさわしい計画にしたいと考えております。

我が町を、次の世代に継承・発展させていくための持続可能なまちづくりは、これからの4年間で正念場であると強く思っております。町民及び議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の所信表明といたします。ありがとうございました。



○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで皆様に申し上げます。明日から9月10日までを休会とします。

なお、一般質問の受付は8月24日から27日までの4日間としますので、一般質問を行う議員は通告書を提出願います。

それでは、これをもって散会とします。ご苦労さまでした。

午前10時27分散会

令和2年第3回山田町議会定例会会議録（第22日）						
招集告示日	令和2年8月18日					
招集年月日	令和2年8月21日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年9月11日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年9月11日午後2時29分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和2年第3回山田町議会定例会議事日程  
(第22日)

令和2年 9月11日(金) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問



令和2年 9月11日

令和2年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

ここで皆様に申し上げます。全員協議会でお話したとおり、飛沫が出る場所、演台とか議長席についてはアクリル板で防いでおります。発言する方々は、マイクを活用して、皆さんが聞こえるようお願い申し上げます。

進行いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

ここで山田町議会先例25により、9月1日付の人事異動に伴う幹部職員の紹介を行います。

甲斐谷副町長、紹介願います。

○副町長（甲斐谷芳一）

お時間をいただき、大変ありがとうございます。9月1日付で人事異動を行っております。このことによりまして、私の総務課長兼務が解けたことをまずご報告いたします。

それでは、異動した課長をご紹介申し上げます。

総務課長の昆健祐でございます。

○総務課長（昆 健祐）

昆です。よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷芳一）

建設課長の佐藤篤人でございます。

○建設課長（佐藤篤人）

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷芳一）

農林課長の佐々木幸博でございます。

○農林課長（佐々木幸博）

佐々木です。よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷芳一）

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長（昆 暉雄）

日程第1、一般質問を行います。

質問の許可は、通告順に行います。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により25分であることを申し添えます。

それでは、13番阿部幸一君の質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一です。通告に従い、壇上より質問いたします。

1、台風19号について。(1)、山田町の台風19号の水害被害について、公共土木施設の被害は金額にしてどの程度か。

(2)、災害復旧事業費の総額はどのくらいの見通しか。

2、水産商工業について。(1)、町長の所信表明には、「つくり育てる漁業の推進や漁業担い手の育成に注力することに加え、県や漁協などと連携しながら、新たな増養殖技術の確立や漁場環境の整備に積極的に取り組んでまいります」とあるが、具体的にどうするのか。

(2)、プレミアムつき商品券について、現時点での動向はどうか説明してください。

3、山田魚市場について。将来的にはどのように考えているのか答弁してください。

4、予定価格等について。工事発注の際の最低制限価格や予定価格の算定方法について見直しを検討してはどうか。

5、Go To トラベル事業について。この事業について、町の利用状況はどうか。

6、新型コロナウイルス感染症対応について。新型コロナウイルスに感染していることが分かれば、不当に非難され、周囲に迷惑がかけると、県内では症状があっても相談や受診をためらう方がいると聞く。こういった方の対策について、町はどのように考えているか。

7、地理的表示保護制度について。特色ある農林水産物を地域ブランドとして保護する地理的表示保護制度、いわゆるGI保護制度への登録申請が県内で熱を帯びている。岩手県では、5件が登録済みとのことである。町でも登録申請について企業とともに考えてはどうか。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の台風19号被害についてお答えします。1つ目の公共土木施設の被害についてですが、国の災害申請対象分では、道路が32か所で5億5,500万円、河川が17か所で約4億200万円、公園が2か所で約3,200万円、下水道施設が1か所で約1億9,000万円、全体で約11億7,900万円の査定を受けております。

2つ目の災害復旧事業費の総額の見通しについては、現在実施設計を進めながら、順次工事発注を行っているところであり、査定額程度になるものと見込んでおります。

2点目の水産商工業についてお答えします。1つ目の水産業についてですが、地球温暖化による海洋環境の変化に対応した漁業を推進するための取組が重要であると認識しております。具体的には、県や漁協と連携し、サケのふ化放流事業における健康な稚魚の育成試験や、アサリ養殖の実証試験などを継続し、これらの成果を増養殖技術の確立に結びつけていきたいと考えております。また、新たな養殖種目の導入の可能性について検討を進めるとともに、アサリ増産に向けた干潟の環境保全やカキ殻の海底敷設によるナマコ増殖試験などにも取り組んでまいります。

2つ目のプレミアムつき商品券の動向についてですが、商品券は7月20日に販売を開始し、8月7日には販売総数2万セット、額面では1億3,000万円分が完売となりました。利用状況についてですが、8月28日現在、38.3%に当たる4,976万4,500円分の商品券が使われているところでございます。

3点目の山田魚市場についてお答えします。東日本大震災以降、主要魚種である秋サケの不漁が続いており、山田魚市場の経営は依然として厳しい状況にあります。現在、県漁連や県信漁連など水産関係団体と県農林水産部団体指導課で組織するJF経営指導岩手県委員会により、経営健全化に向けた取組が進められていることから、その動向を見ながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

4点目の予定価格等についてお答えします。建設工事における最低制限価格は、平成23年4月に山田町営建設工事最低制限価格制度実施要領を制定し、運用してまいりました。その後、町の入札結果の動向等を併せて、必要に応じて見直しを行っておりますが、今後も入札の状況を分析しながら、最低制限価格の算定方法について検討してまいります。

なお、建設工事における予定価格は23年4月制定の町営建設工事に係る予定価格の設定等に関する要領により、予定価格は工事設計額とすると定めており、別途算定しているものではないことから、今後も現要領の定めにより実施してまいります。

5点目のG o T o トラベル事業についてお答えします。この事業は、国が行う観光支援策で、旅行代金の35%を割引するとともに、15%分の地域共通クーポンを配布するものであります。現在町内では2つの宿泊施設が登録しており、8月末時点において、延べ58人の宿泊客が利用しているとのことでございます。

6点目の新型コロナウイルス感染症対応についてお答えします。この感染症は、誰もが罹患し得る

ものであり、感染された方々やその関係する方々などに対する偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありません。町民の皆様にはご理解をいただくようチラシを配布するなど、引き続き周知してまいります。

あわせて、発熱等で体調の悪い方は、症状の重症化を招く危険がありますので、ちゅうちょなく帰国者・接触者相談センターや医療機関へ相談することを勧めてまいります。

7点目の地理的表示保護制度についてお答えします。地理的表示保護制度は、生産地の特性が品質に結びついている製品の名称を知的財産として保護し、地域ブランドとして価値を高めることや、他産品との差別化を図るものであります。本町特産品の登録申請の予定は、現時点ではありませんが、今後制度の周知を図るとともに、生産者団体等と相談しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

まず、台風19号について伺います。昨年10月12日深夜から13日にかけて、台風19号は山田町内各所に甚大な被害をもたらしました。死亡事故が起きても過言ではなかったと思つた次第でございます。

それで、これからのことを考えますと、例えば10月12日に台風19号が来たわけですが、10月11日、気象庁などいろいろな意見を交わしたか、それとも関係機関といろいろな意見など交わしたか、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

台風19号前の町の対応ということになりますけれども、町でもそのような台風の気象情報、あるいは警報、それに基づいて早めの警戒体制をしくということで体制をしいてございます。気象庁との直接的な意見を取り交わしたかということは、まずないのですけれども、気象庁が逐次重要な気象情報等を発出しておりますので、我々はそれを注視しながら対応を進めるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、あれぐらいな、19号の台風が来たから、やはり執行部の幹部の方々もいろいろと事前にお話をしてもらいたいなと思つました。とんでもない台風ですから、事前に予防の対策などを考えてほしいですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、気象庁と町との関わりということでございます。県の地域防災計画でも、県や市町村のほか、国や気象台などの指定地方行政機関や自衛隊などの防災関係機関との責務や役割というものを定めてございます。したがって、こういった機関と町はしっかりと連携、協力して、災害の警戒対策に当たるといことになるかと思っております。そういった意味で、気象庁からも必要に応じて技術的な指導、助言を賜っていきたく、そういう姿勢が必要かと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

あと、所信表明でも町長さんがうたっておりますけれども、土石流対策、排水機能の強化を図るようだが、令和5年度末までの復旧を目指すとするが、やはりここは改良整備というのをある程度考えていったほうがいいと思うのですが、そしてすばらしい工事をしてほしいと。そうすれば、半年、1年ぐらひは延びても、私はいいのではないかなと思う、はっきりしゃべって。そのためにはいいものを造ると、もう一回台風が来たとき、また同じことをやるような工事では駄目だと。そういうことから、ここは特に改良を加えて整備してほしいと思っておりますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

議員さんご指摘のとおり、改良復旧というのは非常に大事なものであるというふうに認識してございます。河川の改修につきましても、河道掘削、それからしゅんせつを行うとともに、原形復旧に努めてまいります。また、護岸の局部的なかさ上げ等も、そういった対策を中心に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

水産商工業について伺います。

つくり育てる漁業の推進、新たな増養殖技術の確立などがあるが、今は温暖化の問題などがある。岩手で養殖で成功して頑張っている漁協がありましたら、何か所ぐらひあるか答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

漁協の数ということでございますが、はっきりとは申し上げられませんが、現在であれば新たな魚類養殖に取り組む漁協がございまして、今年度については試験ですが、それなりの結果を出しているという状況でございまして、町としてもそれらを参考にしたいというふうな思いでおります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

温暖化であっても、そういう取組をしているところもあるわけだ。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

要するにサケが温暖化で水揚げが減ってきたというところで、新たな取組に着手しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

プレミアムつき商品券について伺います。

額面では1億3,000万円が完売となりましたとありますけれども、利用状況では8月28日現在で38.3%に当たると、4,976万4,500円分の商品券が使われているところとありますとありますが、これはおおむね商店街から物を買って、全部使われれば一番いいのですが、その可能性はどうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

プレミアム商品券の使用期間については、来年の1月までというふうになってございまして、スタートしたばかりでございますが、4割近くいっているというところで、おおむね順調に使われているというふうには認識しております。お盆商戦というか、特に買物が増える時期にスタートしたというところが一つの要因になっているかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

山田の魚市場について課長さんは、町長答弁は別にして、課長さんの考えは、どのように思っているか説明してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、山田魚市場の現状でございますが、震災後復興再生計画というものを策定しておりまして、10年間でそれまでの繰越欠損金、そして債務超過を解消するというような計画であったんですが、9年目にして到底そこまで及ばないというような状況でございます。町長答弁にもありましたが、現在県のほうの指導を受けておりまして、その指導が単独再建か、あるいは会員から増資してもらおうと、あるいは清算して事業承継をすとかといった視点で今計画の見直しがされているというところでございますので、その結果を踏まえて、町の対応を踏み込んで考えていくということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

経営健全化に向けた取組が進められているとうたっていますが、どのような経営健全化に向けた取組をやっているのか説明してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在それに向けた取組が行われているというところございまして、想定されるのが手数料の引上げだったり、組合員の出資の増という部分になろうかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

出資というのは、組合員が出資するわけですか、市場に。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在山田魚市場に対しては、三陸やまだ、重茂漁協、あとは船越湾漁協、こちらのほうが組合員ということで出資をしているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

そうすれば、重茂も船越湾組合も存続には異論がないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まだそこまでの情報は町のほうには入っていないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

予定価格について伺います。

工事発注に対して、町サイドとして、業者が工事をするためには町と業者の意見交換も必要と思うが、どうか。その辺をちょっと答弁ください。あとは、財政課も検討するところは検討してください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

業者側との意見交換の場というご意見でございます。その場を持つかどうかは今後の課題とさせていただきますけれども、地元業者の育成、あるいは地域経済の活性化という点からも、業者側の利益というのは大事な要素であろうと考えております。ただ、いずれにしましても、競争性が大前提の入札制度ということですので、今後も適正な価格での受注となるよう、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

G o T o トラベルについて伺います。

これは、簡単に言えば、来年の3月15日で終わるわけでございます。それで、あと何ぼもないものだから、修学旅行などを呼ぶために、交通公社が指定する宿泊箇所があるか。山田町ではオランダ島と鯨館などの活用をしてはどうかと、私はそのように認識しているわけでございます。G o T o トラベル事業について、優秀な方々は全ての面でややこしく考えている。これは、改善が必要、工夫も必要だと思いますが、いかがですか。答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

このG o T o トラベルの始まりに関しては、7月22日から始まっているようでございますが、そのドタバタ劇というか、最初の手続の仕方、その後の手続の仕方というのが違ったわけございま

して、いわゆるクーポン券についても10月1日からのスタートというところで、なかなか分かりづらいというのは確かだと思っております。

町の事業とはまた違うわけでございまして、問合せが町のほうに来るということはないのですが、ホームページのほうで分かりやすいページに誘導するようなものにしなから、Go Toについて理解を深めていただくというふうに持っていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

交通公社の指定ホテルはあるのかという今質問になっているが。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、Go Toの対象になる施設については、これは自ら宿泊施設が登録申請をするというところでございまして、交通公社とかそういったところが指定するわけではないということになります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

水産商工課長さんのほうからも、そういうのを旅館などにアピールしてほしいのですが、どうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

国のGo To トラベルもありますが、町のウェルカムやまだ宿泊割という事業が9月から始まっておりまして、宿泊業者については町のほうで訪問をしております。事業に対するご協力、あとはGo Toとの関わりについても町のほうで説明をしているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

新型コロナウイルス感染症対応について伺います。

宮古、下閉伊で新型コロナウイルスに感染した場合、どこの病院で受け入れる態勢があるか、数ほどの程度あるか、ホテルなどもあるか、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

新型コロナウイルス感染症が宮古管内、下閉伊で発生した場合の受入先の医療機関につきましては、県内で感染症指定医療機関がございまして、そちらのほうになります。こちらの感染症指定医療機関につきましては非公表ですので、この場での発言は控えさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

宮古、下閉伊には、こういう感染者出たときの隔離というか、そういうところはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

宮古市ということも公表できませんで、岩手県内では10か所の感染症指定医療機関がございます。その感染症指定医療機関につきましては、病床のほうは38床ございますが、そのほかにも今県のほうで病床のほうの確保を進めておりまして、現時点で150床確保されているということです。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

自分が聞いているのは、下閉伊、宮古のことを聞いているのだから、県のことは聞いていませんから、質問したのに答えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。宮古、下閉伊であるかどうか。名前は言えなくても、あるならある、ないならないということを答弁願います。

○健康子ども課長（濱登新子）

宮古、下閉伊にあるかということ自体も公表はできませんので、ご理解のほういただきたいと思います。

（「公表ができなかったら病院さも行けねえべ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

それなら、いいですか、インフルとコロナなどが同時に発生した場合は、住民の方々はどこに相談したらよいか。相談場所を明らかしてほしいと。混乱しないように説明してください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

インフルエンザとコロナが同時に発生した、これから流行時期に備えて、国のほうでは身近な地域のかかりつけ医でも検査ができるように、今県のほうに整備を整えるように通知しているようです。こちらにつきましても、まだこれから整備を進めていくところですので、身近な医療機関と言えど

内にもございますが、そこでPCR検査もできるかということはまだ分からない状態です。

先日の新聞報道によりますと、まずはインフルエンザとコロナが同時にはやる時期は、身近な医療機関に電話で相談して、そこから検査ができる医療機関を紹介してもらおう。あるいはどこに問い合わせればよいか分からないときには、これまでどおり帰国者・接触者相談センターのほうに問い合わせることもできますので、そちらのほうから検査ができる医療機関等は紹介されるものと思います。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

冬の新型コロナウイルスとインフルエンザ流行に備え、厚生労働省が保健所を通さずに医療を提供する体制を整えるのは、帰国者・接触者相談センターを中心とした今までの患者対応能力に限界が出ていること……今までのあれに対してやれないということなわけだ、はっきりしゃべって。だから、医療機関に行くと厚労省は逃げているわけです。だけれども、住民の方から聞かれて、どこさ行ったらいいのやと聞かれるのです、たまに。今の答弁聞くと、住民の方に説明のやりようがないのです。例えば宮古病院が感染のあれだけれどもとかとはっきり言ってもらわないと、宮古しかないよと、宮古の県立しかないですよと、山田は個人病院も山田病院もありませんよと、別にそれでいいと思うのです。それも言えないということは、県だの国のほうから言われているのか、それは分かりませんが、けれども。我々が聞かれたとき、答えようがないわけだ。「感染者出たとき、阿部さん、どこさ行ったらいいべ」と、俺も聞かれても分からないわけだ。その辺なのです。そうすれば、住民の方々が路頭に迷うのです。やっぱりしゃべっていい範囲は言ってもらわないと。もう一度答弁お願いします。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

大変失礼いたしました。どこに相談すればよいかというご質問ですが、現時点では発熱や全身倦怠感など心配な症状がある場合は、電話で帰国者・接触者相談センター、あるいはかかりつけ医、例えば自分が今現在通っている病院、山田病院ですとか、あと宮古管内ですとか、そちらの現在自分がかかっている病院等に相談をしますと、保健所あるいはかかりつけ医が検査が必要と判断します。検査が必要と判断されますと、検査ができる検査センター等を紹介され、その指示に従って検査を受ける

ことになります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

13番阿部幸一君の質問は終わりました。

7番山崎泰昌君の質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

7番、政和会所属の山崎です。壇上より質問いたします。

山田町総合計画についてであります。1つ目、防災施設と防災基盤の整備を図るとあります。庁舎も重要な役割を担っていると考えておりますが、改善する余地はないのか。

2つ目、山地災害を防止するため、新たに危険箇所の指定場所となる案件はないか。

3つ目、観光資源の活用による交流人口の増加を目指しているが、今年は災害により成果は上がらなかったと感じております。下川公園や荒神海水浴場を今後どのように活用するのか。

4、出生数の減少が進んでおりますが、総合計画の見直しはあるのか。また、子育て支援の見直しや追加はないのか。

5、台風災害や新型コロナウイルスの影響で、総合計画自体に見直しや改善すべき実施計画はないのか。

6、漁業生産基盤の復旧と資源回復の目標値を設定しているが、見通しは。また、新たな増養殖技術の確立を考えているようだが、具体的に説明を。

7、総合計画策定時の平成28年度には小中学校の統合は予定しておりませんでした。人口減少により、施設の集約化や廃止は避けられません。早期に方針を決めるべきではないでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきます。

山田町総合計画についてお答えします。1つ目の庁舎の改善についてですが、庁舎は防災上の観点からも重要な役割を持つことはご指摘のとおりでございます。現在の役場庁舎は、建設から45年が経過し、老朽化も激しく、耐震性にも一部問題があることから、建て替えの必要性が生じております。その実施時期や財源等については、今後検討してまいります。

2つ目の危険箇所の指定場所についてですが、崖崩れや土石流などの土砂災害の危険性のある箇所

については、岩手県が現地調査等を行い、土砂災害防止法などに基づいて警戒区域等の指定を行っております。また、山腹の崩壊や地滑りなどが懸念される箇所については、その把握に努め、引き続き国や県に対し治山事業による整備を要望してまいります。

3つ目の下川公園と荒神海水浴場についてですが、両施設とも本町の貴重な観光資源であり、引き続き交流人口の拡大を図るため、有効に活用してまいりたいと考えております。本年度については、町道金浜線で発生した土砂崩れの影響により、海水浴場の開設を見送ったところでありますが、早期の復旧に向け、整備を進めてまいります。

4つ目の出生数の減少についてですが、後期計画の策定に当たり、人口ビジョンの見直しを行い、将来人口の推計と分析を行うこととしております。全国的に進む人口減少、少子高齢化の問題は、町の目指すべき将来の方向性や施策を展開する上で重要な要素であり、このことを前提とした計画の策定が必要であると認識しております。

子育て支援に関しては、子育て世代包括支援事業の充実を図り、安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

5つ目の台風災害や新型コロナウイルスの影響についてですが、後期計画の策定に当たっては、台風19号を教訓として、施設の機能強化に視点を置いた復旧や維持管理など、災害に強い町づくりの展開、新たな水産振興策として海面漁業魚類養殖支援事業の取組を進めてまいります。

6つ目の目標値とその見通しについてですが、令和元年度における達成率は、サケ漁獲量が4%、アワビ漁獲量と殻つきカキ生産量は30%台、ホタテガイ生産量とウニの漁獲量は約50%で、いずれも目標値の半分以下であり、最終年度での目標達成は難しい状況と捉えております。

新たな増養殖技術の確立については、地球温暖化による海洋環境の変化に対応した漁業を推進していくため、引き続き県や漁協と連携し、サケのふ化放流事業における健康な稚魚の育成試験やアサリ養殖の実証実験に取り組むほか、新たな養殖種目の導入の可能性について検討してまいります。

7つ目の施設の集約化や廃止についてですが、人口減少、少子高齢化への対応として、小中学校の再編、公共施設等総合管理計画の策定などに取り組んできたところであります。現在公共施設の個別計画の策定を進めているところですが、全国的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に対する風水害時の避難所の安全性を確保するため、閉校施設を含む施設の利用が必要となることから、最終的な決定には時間がかかるものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

マイクの点検をいたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時02分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

まず最初は、1と7に多分かかると思うのですが、町長答弁にありました公共施設等総合管理計画推進委員会、今回私はこれの中間報告がそろそろ出てもいいのではないかなと思っていたのですが、このコロナの影響で、あとは台風被害でなかなか進んでいないという説明ですが、これが落ち着いた後、中間報告みたいなのは出すのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員の皆様にも方向性については説明できればと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

できるだけ早くそこはお知らせ願いたいと思いますので、ここは要望でいいです。

それと、今町長の答弁にありましたが、庁舎、これは建て替えの必要性があるというふうに書かれています。以前は改修か建て替えかということ委員会でもむという話だったのですが、もう建て替えて進むと理解していいのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

改修か建て替えかということであるならば、建て替えが現実的な線ではないかと現在のところは考えているところであります。ただ、もちろんその決定につきましては、しかるべき時期に皆さんとご議論することになると思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の答弁でいきますと、建て替えをすると。私が臆測すれば、5年、10年、このぐらいの期間はかかるのではないかとと思うのですが、町とすれば財政面の絡みもあるから、いついつとは言えないけれども、取りあえずの予定は立てていかなければならないわけですよね。その辺はまだ決まっていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

まず、おっしゃるとおり、今後町では新道の駅や小学校の建設など大規模な建設事業を控えております。財源的にも計画性を持った財政運営をしていかなければならないということでございますので、庁舎建設の時期につきましては次の後期の総合計画等々で検討し、併せて財源についても検討していくということになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そうすれば、後期計画ができて、そこまでもまだ5年のスパンはあるわけだ。その間、今の庁舎は使用しなければならないと、こういう理屈が通るわけだ。現在ここの庁舎を早くどうにかしましよというのとは提言していたけれども、なかなか決まらなかった。決まったとしても、まだ5年、10年、はっきりしないわけだ。だったら、使い勝手がいいように取りあえずは直し直し使っていくしかないと思うのですけれども、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議員おっしゃるとおり、建て替え等につきましてはまだまだ先の話になります。ただ、それまでの間の役場庁舎の機能を維持するためには、必要な改修というのは出てくるだろうと、その都度対応するということになると思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

現在議会のほうでは、議会改革ということを豊間根委員長の下で進めているわけだ。以前から要望している議会のオープン化、そこを言っていて、ケーブルテレビはちょっと厳しいかもしれないけれども、せめて庁舎内には全て流してくださいよと、議会の活動内容、特に本会議、臨時会議は。そこもまだ中途半端にやっている。今回同僚議員が庁舎にもエアコンが必要ではないかという話もしているわけだ。この辺から早く手をつけていかないと、職員も大変だし、あとは来庁する町民の皆さんも、特に今年なんかは大変なわけだ。その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

庁舎管理において、この猛暑対策につきましては対応していかなければならないというのは強く感じているところであります。後に8番議員さんからエアコンの設置という直接のご質問をいただいております。町長答弁を控えておりますが、いずれ前向きに検討させていただきたいと思っております。

す。

(「音声のほうは」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

財政課長。

○財政課長(芳賀道行)

議会の放送とかオープン化につきましても、どれくらいかかるかというところから始めなければならぬので、その辺も含めて検討させてください。

○議長(昆 暉雄)

7番。

○7番山崎泰昌議員

今のはちょっとおかしい。ホールには最初に通してあるのだから、それを全部やって、ではホールだけやりましょうというふうになっているのだから、そこはもう下調べはついているはずだから、そこはやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長(昆 暉雄)

財政課長。

○財政課長(芳賀道行)

勉強不足で大変申し訳ございません。その辺の経緯等々、資料を見て、もう一回検討します。

○議長(昆 暉雄)

7番。

○7番山崎泰昌議員

それでは、消防救急体制情報伝達等の整備を進めますということで、以前7分団に関しましては予算を通してのわけだ。それだけれども、なかなか見えてこない。これについてちょっと説明と、あと2分団についてもタイムスケジュールはどうなっているか教えてください。

○議長(昆 暉雄)

消防防災課長、今通告外のような格好になっていましたが、答弁出ますか。

○消防防災課長(福士 勝)

はい。

○議長(昆 暉雄)

消防防災課長。

○消防防災課長(福士 勝)

7分団に関しては、昨年度購入できないということで、今年度補正予算で計上し、現在交渉は続いております。ただ、購入できる方向に進んでおまして、金額等の課題はクリアしましたけれども、その他諸課題がありまして、その部分がクリアできれば購入という形になります。

2分団に関しては、後ほど町長答弁がございますので、その後にお答えしたいと思います。

（「今の答弁でいいんですか。後から答えますというのは」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

事前通告の中に今の7分団と2分団の部分がなかなか読み取れない部分だったものですから、次の方のところ、どなたの部分か分かりませんが、そのところのほうで私のほうから一般質問への答弁ということになるかと思えます。ご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

基本計画の第4章の第1節に大きく書いてあるから読み取ってくれるかなと思ったのですが、それならそれでいいですので、分かりました。

次は、2と5に係ると思えます。森林や急傾斜地の適正管理、これも町長答弁によると、これ自体が県の事業なので、そこは理解できるのですが、要望だけでいいのかということです。せんだって町と議会で県に要望書を提出しました。あれを見れば、今までやっているやつを着々と進めて、これからは見て判断しますと、そう私は読み取ったのですが、今々、先ほど13番議員が言ったとおり、また新たな災害が起きたときにもっとひどいことが起きるのではないかというような場所が見受けられるわけです。そこを県の要望だけでいいのか。また、町として災害復旧費用でも使って早めに手をつけていくのか。スピード感を持ってやらなければならないと思うのですが、その辺の見解はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

議員ご指摘のとおり、危険箇所については速やかに対策を講じる必要があるということは認識してございます。危険箇所の選定につきましては、県のほうで調査をして、その抽出をしているわけですが、町のほうでも県とともにその危険箇所の把握に努めるとともに、その危険度の判定というのをさせていただいて、その対策等についても県のほうから指導を受けて対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

危険度の判定を受けると、そうした場合には町として、例えば田の浜のコミセンの裏、あそこの山林の崩落は非常に大きいものがあります。また、青少年の家に行く町道、2年前の胆振東部地震みたいに山がだんと削れているわけだ、規模は違うけれども。あの辺をどういうふうに、要するに県にブレゼンしているか、していないかということだ。その辺はどうなのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

まず、四十八坂のほうの沢の件でございますが、こちらのほうも沢3本が危険箇所というふうに指定されている状況でございます。そのうち1本につきましては、治山事業のほうで堰堤を既に整備されているところでございますが、去年の台風ではそれを乗り越えて町道崩落等につながっているものでございます。これに関しては、引き続き県のほうに治山の堰堤の要望として、その堰堤のかさ上げ、あるいは新設等を強く要望してまいりたいというふうに考えてございます。

田の浜のコミセン裏につきましては、まず砂防堰堤が整備されますので、それによりまして浸食等によつての土砂災害、あるいは山腹の安定は図られるものというふうには考えてございます。ただ、山側の道路の急傾斜地のところもでございます。ここは指定をされていない箇所でございますので、ここに関しては調査を依頼したいというふうに考えてございます。

いずれにしても、台風で大きな被害を受けましたので、以前の地形に変化もございまして、岩石の風化も進んでいるというふうには認識してございますので、ここは調査を引き続き行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の答弁のとおり、善処していただけるということで私は理解はしますけれども、1つだけお聞きしますけれども、そういうふうに独自に調査を依頼するわけだ。さっきも言ったけれども、災害復旧事業で国から、県から予算は来るのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

災害復旧に関しましては、国の補助ということで、その分は国のほうから予算が措置されることになってございます。そのほかの改良あるいは危険箇所の措置につきましては、補助事業等、起債事業等、こちらのほうでメニューを検討して対応していくことになるというふうに考えております。

（「ごめん。最後のところがちょっと聞こえなかった」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

建設課長。マイクを使って。

○建設課長（佐藤篤人）

失礼いたしました。災害復旧事業につきましては、国のほうから予算が措置されることになっております。それ以外の町が独自に対応する分、あるいは県のほうで対応していただく分につきましては、災害復旧の補助の措置はされませんので、町あるいは県の独自の予算の対応というふうになるかと思っております。その中で、補助事業、あるいは起債事業、そういったものを検討して取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

できるだけいいメニューを探して、早めに対応してください。要望でいいです。

それと、以前レベルファイブのときの災害時のことで、消防団員とか職員は動かしませんよという話は聞いていたのですけれども、これを町民にもちゃんと周知しますよという話だったのだけれども、それがちょっと、しているのか、していないのか、定かでないからちょっと確認させてください。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

警戒レベルファイブの対応について、消防職員、消防団員も活動すべきではないのではという回答をしましたけれども、その町民への周知はしておりません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこは、私は非常に重要だと思っていますので。というのは、前回のときも消防団員の方が歩いてくれたおかげで助かったという人がいっぱいいたわけだ。だけれども、5のときには基本的にはもう動けませんよと。そうすれば、それこそ自助、共助の考え方でやるしかないのだから、そこいらは町民に周知すべきだと思うのだけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

防災に関しての町民への周知は、総務課危機管理のほうと協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ここは命に関わることだから、ちゃんと周知は図っていただきたいと思います。

次に、3つ目に係るところです。基本計画で船越半島のことを言っているわけですよね。早期の復旧に向け、整備を進めますというのは当然のことなのですが、実際問題として、あのぐらいの規模で崩落して、まだ上にもあるやつ、これを整備するとなれば、私の考えでは1年、2年ではできないのではないかなと思うのだけれども、この答弁書のとおり、基本計画どおり進めていけるのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

金浜線の災害復旧ということでお答えいたします。

今回も金浜線上で倒木、土砂崩れがございまして、災害を受けてございます。この災害につきましては、今年の10月に査定を受ける予定でございます。その後、査定を受けた後に事業費を確定して取り組んでいくということに予定してございます。設計委託費につきましては、今回の補正で計上して、ご審議いただくこととしてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこは分かりました、今の建設課長の答弁で。また査定を受けるということですが、やっぱり前の話と同じで、査定を受ければ、もう来年度の海水浴場としての使用がちょっと危ぶまれるのではないかなと思う。しかも、それだったら、基本計画にもって、開拓道路も整備していきますというふうにならうたっているわけです。そこのところを直すしかあそこに行く道はないのではないのでしょうか。その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長

○水産商工課長（野口 伸）

開拓道路につきましては、これまでいろんなルートを想定した設計等はやっているようです。ただ、事業費がそのとおり億単位になりますので、なかなかこれ以上は進めないといった状況でございます。開拓道路については、去年の台風でも崩落して、8月の初めに完了はしておりました。ただし、まだ倒木がございまして、通行止めというような状況でございますので、このルートを活用できればというふうに思っておりますが、現状では車が1台しか通れないというところがございますので、途中で待避所等を設けなければ、なかなか利用はできないかなというふうには考えておりますが、この辺については検討の余地はあるのかなというふうには考えていました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ちょっと建設課長に聞きますけれども、現在金浜線は通っていいのかな。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

現在安全対策のために通行止めとしてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

私は、田の浜に住んでいる住民ですけれども、あそこ、荒神様には事あるごとに行っているわけです。もう9月だし、初詣もあるし、浜を見に行くこともあるし。それを考えたならば、何らかの対策は講じなければならないと思うのですけれども、どういう見解を持っているか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

地域の重要な道路と、生活にも密着している道路というふうに認識してございますので、対応については検討させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこはよろしくをお願いします。

次は、4番に移ります。今回私がここで質問した……前にも町長の所信で令和元年に61人の子供が生まれたというふうに、予定より減ってはいますけれども、今年度もうこの時期ですと、今年度内に生まれてくる子供の数というのは把握できると思うのですけれども、その辺は分かりますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在母子手帳を交付している状況を見ておりますけれども、まだ3月31日までの届出がない状態で、今70人くらいを推測しているところです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

去年よりも少し多くなったということですよ。私は、以前にもお話ししましたがけれども、子育て支援策として、ある程度の給付金が必要ではないかということはずっと言ってきましたけれども、当町としても、子育て支援にしても、コロナ対策にしても、対応とすればほかの自治体に別に劣るものではないというふうには思っているわけなのです。ただし、前に言いました国民一律10万円、あそこがどうしても引っかけります。というのが、年度内で行うのが普通行政の仕事でないですか。それを中途半端なところで切ると。私は、これは国がちょっと至らないところではないかなというふうに考えています。この至らないところを町としてカバーして、住民に恩恵というか、与えてもいいのではないかと。ましてやこうやってだんだん少なくなってきています。70人の中で該当しないのが何人かは分かりませんが、3分の1にしたって、3分の1が該当、3分の2が該当しません、こうなったときに子育て世帯の人たちに不公平感とか、不平等感が生まれると思うのです、私は。その辺を町としてうまくカバーして、同学年の子供たちが、親たちがそういう違和感を持っていたら駄目だと思うのです。そこはというふうに考えますか。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。政策の問題ですから。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

子育て支援の関係で、国の臨時給付金の対象とならなかった新生児に対してもということでございます。今回国の第二次の配分を受けまして、町のほうでもその辺検討いたしまして、新生児子育て支援臨時給付金事業ということで、国の給付金の対象とならなかった新生児、令和2年4月28日以降生まれた方についても10万円を給付しようということ考えてところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

すばらしい英断だと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点なのですけれども、この頃、ネットなのですけれども、衛藤少子化担当大臣が持論としてですけれども、第1子に1万円、第2子に3万円、第3子には6万円の児童手当を給付したほうがいいのではないかと、月10万円です。このぐらい国としても危機感を持っているわけ。町として、これを一緒にしようと思っても、これは非常に無理だと。だから、隣にいる8番議員も私と同意見で、以前質問しましたが、子供を3人持つということが現実では非常に少なく、大変おめでたいことだと思うのです。せめて長寿祝金、このぐらいと同額は給付してもいいのではないかと。個人の意見を言えば、100万ぐらいくれてもいいのではないかと私はそう思っているのですけれども、そこまで踏み込んでもらいたいのですけれども、そういう考えはないですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

出生数の問題は、永年の課題でございまして、すぐ効果が出るという政策がないというのが現実でございまして。そしてまた、いろいろな自治体でサービス合戦をしております。しかしながら、それによって数がそう増えたという、そういう助成金は私はないように感じております。抜本的な問題は何かとなれば、若い方々が東京に一極集中すると、男女ともに。そこで、東京では仕事ということもあり、若い方々、子供を産む確率の高い方々が結婚せずに多くいると、結果、東京での出生数は全国で一番低いということなのです。そこに私は問題があると思っています。そういうような、今回の自民党の総裁選においても、ある候補は300万人を地方にということも含め、または密から疎に行く傾向にある中において、ワーケーションとか、リモートワークとか、地方に目を若い人たちが向けております。そういうようなことを思い切っしてしなくては、びほう策でしか終わらないのです、これは。ですから、そういうようなことをやるべきだと。そうでなくては、もう日本の国力が衰退の一途をたどると、私はそう考えております。

今言いました3人目について、100万円というのがどういう金額か分かりませんが、長寿の方々に對しても今は100万円から10万円になっておりますが、当町の場合には3人目から給食費が免除というようなこともございます。そういう政策を積み重ねていくことが必要だと思っておりますので、少し時間をいただきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。私は、実はここに書いたのは次の質問です。今まさに町長が言ったとおり、労働人口、いわゆる現役世代、これが大都市では失業者が増えていると。これと呼び込むような施策を今打つべきではないかということ質問しようと思ったのですけれども、考え方は今と同じですけれども、それを行動に移す段取りはあるのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

労働人口を呼び込む施策ということでございます。町のほうでは、移住コーディネーターを採用しております。移住に関する情報発信とか、相談業務をやってございます。きめ細かにできるように、ツイッターでも発信できるような、ホームページ等も活用して、いろいろな人が山田に来て働いてもらうような取組を進めているということでございます。今後もその辺はきめ細やかに対応していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ちょっと踏み込ませてください。例えばよく年末とかには、炊き出しとか、そういうことをしているところがあります。笑われるかもしれないけれども、そういうところに行ってアピールするというのも私は一つの手かなという気もしないでもないのです。そういう細かい努力も必要だと思いますけれども、今のは私の意見だと思って。

次に移らせていただきます。5番目ですけれども、観光振興の観点から各種イベントの中止や、教育、生涯学習の点から事業の中止が予想されるわけです。先日ジュニア派遣のことは聞きましたけれども、そのほかにこういうのがちょっと厳しい状況にあるというのはあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

イベントでございますが、毎年実施しております12月の鮭まつりにつきましては、実行委員会のほうで協議をして、その上で決定をするというところでございます。現状であれば、国のほうのイベントの集客人数が変わるといような流れもございますので、その辺を踏まえて対応していきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今回これについては仕方がない面が多いので、これでいいですけれども。

次は、基本計画の中では、各小中学校のプール、これは改修して使っていくはずだったのですけれども、今回新設というふうな話が出てきましたが、基本計画との整合性はどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

プールの改修についてでございます。前期計画にはなかった小中学校の再編というのが進んでまいりました。その関係もありまして、後期計画の策定についてはその辺も考えた上で進めていかなければならないだろうというふうに考えてございます。町長の所信表明にもございますように、小中学校が使えるような、町民も使える住民プールの位置づけというのもございますので、その辺も考えた上で後期計画の策定に当たってはプールの関係も含めて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

以前質問したときも、この基本計画は柔軟に対応することは心がけますということは聞いていましたので、こういうふうに急に、急にとってもあれだけれども、変わったことについては執行部の判断だと思うので、そこは了承しました。

次は、上下水道の施設なのですけれども、東日本大震災での復旧工事が終了していない中で、新たに台風とかで事業が増えたと感じております。現場のほうは非常に大変だと思いますけれども。ちょっと心配なところが台風被害の復旧と基本計画が並行してうまく進められるのかどうか。ちょっと無理だったならば、どこか先に、復旧のほうかなと思うのだけれども、優先順位みたいなのはあるのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

前須賀地区の下水道の施設の関係です。議員ご指摘のとおり、あそこは昨年台風19号で中継ポンプ場が被災しまして、今年度その復旧と。あとは、23災の関係で、東日本大震災の関係で、県の工事ですけれども、あそこの防潮堤が冠水してきましたので、併せて被災したところを補修すると。台風の復旧、それから東日本大震災の復旧ということで、あそこに今年度両方の事業が入るということで、今年度終われるように、事業については今調整しているところです。ただ、台風の関係、下水道事業団に委託しているわけですけれども、業者のほうは東京のほうになっておりまして、現場打合せがそろそろできるかなと思っていましたけれども、その部分はちょっと見えない部分がありますが、どうにか調整して、2つの事業を今年度中に終わらせたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。そこはよろしく願いいたします。

次は、6番目に入ります。目標値を達成できなかったと、いろいろ原因はあると思うのです。今回ここに新しい養殖種目の導入の検討、これは当然のことながら今まで目標値を設定してきた魚種、品目、これを、するわけではないと思うのですけれども、おろそかにするということはないですよ。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、町としましては、つくり育てる漁業ということで、サケ、アワビ、カキ、ホタテガイ、ウニ等の養殖を推進してきました。今後についても、引き続きこれを前面に出してバックアップしていく

というところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

この山田にとって、漁業者にとって、アワビとウニ、これは町でも重要性を重々理解して、いろんな補助を出してくれているわけです。これを、私は新しいのをやるよりも、こっちをしっかりと固めて、漁家の収入を安定させてというのも一つの手なのではないかなと思いますけれども、新しく養殖を始める、アサリ以外のことだと思っただけけれども、その辺はどういうふうなのがあるのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議員がおっしゃるとおりでございます。今までのものを充実させると、確実なものにすると。そして、新たな養殖については、現在漁協と知恵を出し合っただけで考えていくというふうな考えでございました。具体的な養殖品目は今申し上げられないという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

漁協としてそういうふうにやってみたいとか、やる気があるのだったら、もうそれは町としても支援はするべきだと思うし、さきに述べましたけれども、今までのもの、これは温暖化とか、台風とか、そういうことで影響はあるのかもしれないのですけれども、基本的には皆さんご承知のとおり、どうやったら磯焼けが直るのかとか、あとはサケについてはどうやったら回帰率が上がるのかとか、その辺は町単独では無理だと思いますので、県と、今までもそうでしょうけれども、より密に連携をして、どうにか水産業発展のために尽力していただきたいと思いますので、最後は要望ですので、これで終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番山崎泰昌君の質問は終わりました。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田でございます。一般質問通告書に基づきまして、壇上より質問いたします。

1、新型コロナウイルス感染症に係る経済施策について。新型コロナウイルス対応プレミアムつき商品券をプレミアム率を上げ、利用可能期間を短くした上で追加発行するなどの考えはないか、町長の考えを伺いたいです。

2、ホタテ貝毒に係る経済支援について。新型コロナウイルスもですが、漁業関係者はホタテ貝毒

により経済損失を被っております。ホタテ貝毒に係る経済損失に対して、何か支援する考えはないのか、町長の考えを伺いたいです。

3つ目、役場本庁舎の建て替えについて。増築部分を除いた役場本庁舎は、旧建築基準法の下、旧耐震基準に基づいて建設されております。経年劣化のみならず、耐震性能の点からも建て替えの時期ではないか。市町村役場機能緊急保全事業が延長されるか、各種基金の残など、もろもろ条件があるかとは思いますが、安心、安全な町づくりの観点からも、役場本庁舎の建て替えは避けて通ることができないのではないかと考えます。建て替えをするのであれば、市町村役場機能緊急保全事業がある今ではないかと考えます。町長の考えを伺いたいです。

4つ目、幼稚園・保育園の再編について。町立幼稚園、保育園について、全園廃止、全園民間委託、一つに集約して幼保連携型の認定こども園とするなど、再編と一口で言ってもいろいろな形があると思います。町立幼稚園、保育園について、現時点でどのように考えていらっしゃるのか、町長の考えを伺いたいです。

5つ目、閉校した校舎等の利活用について。閉校した校舎等の利活用について、現時点での案はあるか町長の考えを伺いたいです。小規模の環境制御型農業施設、増養殖施設、アクポニクス施設等を設置して、地域のコミュニティーを巻き込んで運営すれば、食育、地域のコミュニティーの活性化等、一石数鳥になるのではないかと考えますがどうか、町長の考えを伺いたいです。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についてお答えします。現在実施しているプレミアムつき商品券事業は、取扱いが開始されたばかりであり、事業途中でプレミアム率を上げ、利用期間を短くした新たな事業の立ち上げは、混乱や不公平感を生じさせることとなります。

また、追加発行については、事業完了後の地域の経済状況や商工会等の意見も踏まえ、必要性を見極めながら慎重に判断したいと考えております。

2点目のホタテ貝毒に係る経済支援についてお答えします。海況異変や自然災害などによる養殖漁業者の収入の減少については、漁業共済での補填が基本となっており、改めて支援する考えはありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による収入の減少は、前例のない事態であったことから、漁業者に対し最大15万円の給付金を支給したところであります。

3点目の役場本庁舎の建て替えについてお答えします。役場本庁舎は、議員ご指摘のとおり、経年劣化及び耐震性能の点から建て替えの必要が生じており、その実施時期や財源等について今後検討し

てまいります。

なお、ご指摘の市町村役場機能緊急保全事業は、起債事業の一種であります。現時点では令和2年度までの時限措置であり、今年度までに実施設計に着手した事業が対象であります。建て替えの実施に当たっては、他の財源を活用することを考えております。

4点目の幼稚園・保育園の再編についてお答えします。再編については、少子化に歯止めがかからない現状を鑑み、保育等施設のより効率的な運営が図られるよう検討が必要であると考えております。今年度中に学識経験者を交えた関係者との話し合いの場を設け、出生数や入所状況、施設の老朽化等の課題を踏まえ、町全体としての施設の在り方などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

5点目の閉校した校舎等の利活用についてお答えします。閉校となった校舎等の利活用計画については、維持経費削減や施設の老朽化等の観点から、民間等への譲渡または解体、既存の老朽化した公共施設の機能移転や、地域、自治会等での活用、災害時の避難所としての利用などを基本方針として定めたところであります。

一方、全国的に猛威を振っている新型コロナウイルス感染症に対する風水害時の避難所の安全性を確保するため、閉校施設を含む施設の利用が必要となることから、最終的な決定には時間を要するものと考えております。

次に、閉校舎等を活用した環境制御型農業などの施設整備については、費用面、販路、実施事業者の選定など、大きなリスクを伴う事業であることから、町主体となって実施できる事業ではないと考えております。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩いたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番横田龍寿君の再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

1番目から3番目までは要望になります。1番目、プレミアムつき商品券の追加発行について、新型コロナウイルスはそうそう終息するものではないと考えております。新型コロナウイルスに係る損失は、世界で見ると日本円で1,000兆円超、それに係る各国政府の経済支援総額が2,000兆円超というデータもあります。損失の倍額が支援金の金額になっております。必要性を見極めながら、慎重にとのこと答弁ありましたが、大胆に判断いただきますよう要望いたします。

2番目、ホタテ貝毒に係る経済支援についてですが、新聞等の報道をうのみにするのも危険なので

すけれども、今回の貝毒は過去最大規模、過去最長と言われております。貝毒のみならず、貝が大量に死んでいるとのことも聞いております。直近のホタテ稚貝の確保の見通しも危ういのではないかとのお話もあります。ここで山田町が何かしらの協力を惜しまないと言っていただければ、養殖業者、漁協にとって心強いことだと思います。ホタテ養殖を続けるか、やめるか、その瀬戸際に立たされている漁業者の方もいるのではないかと考えております。先を見通せば、山田町内の稚貝の増養殖を目指すなどなど考えがあるかと思えます。こういったことについて、前向きにご検討くださいますようお願いいたします。

3番目、役場本庁舎の建て替えについて、答弁にもありましたが、市町村役場機能保全事業はここ四、五年で、今年度が最終年度の時限措置です。ただ、この事業期間があまりにも短過ぎるので、期間を延長してほしいとの要望がいろいろな自治体から出ていると聞いております。その辺りを注視していただければと思います。

役場も建て替えなければと言いましたけれども、やはり今道の駅、新しい山田小学校、そういったのがございますので、流れとしては新山田小学校の建設後に役場を今の山田小学校跡地に移転とか、もしくはあそこを仮庁舎の位置としてやるなど、そういったやり方があるかと思えますので、ご検討のほうよろしく願いいたします。

4番目、幼稚園・保育園の再編についてなのですけれども、再質問させていただきます。今年度中に学識経験者を交えた関係者との話合いの場を設けますとありますが、現時点で想定される学識経験者はどういった方なのかなど、人数規模等、考えてあるのであれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのご質問ですけれども、学識経験者につきましてはまだ決まっておりません。これからどういう立場の方が適任か、福祉や教育など各方面からの情報を得ながら検討を進めていきたいと思っております。

また、規模的には、各幼稚園、保育園施設の理事長、それから町、学識経験者、それからPTA代表も入れることを想定しております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

5番目の閉校した校舎等の利活用について再質問させてください。町が主体となることができる事業ではないとのご答弁ありましたが、〇〇小学校の校舎、〇〇小学校の体育館を、こういった事業で、先ほど私が質問した関連の事業で使いたいという事業者があった場合にはどのように対応いただけるの

か、お教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

事業者の方が来て、使いたいということであれば、願ってもないことだというふうに考えます。ただ、現在新型コロナウイルスの関係で、これまで体育館は避難所として使っているわけですが、ソーシャルディスタンスを取らなければならない、あと発熱した人が避難してきた場合にはコロナの関連も疑われますので、別な施設に避難してもらうということも考えられますので、校舎の活用という部分も出てくると思います。その辺の状況を見極めながら、使いたいという事業者があれば判断していきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

10番関清貴君の質問を許します。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会。質問通告により壇上より質問させていただきます。

1つ目ですが、新型コロナウイルス対策について。新型コロナウイルス感染症は、県内でもついに確認されました。久慈市においては、濃厚接触者が陰性と判定され、その後の再検査で陽性となった事例がありました。陸前高田市では、感染者家族の一時預かりを実施すると聞いております。陽性者が出て困るのは、在宅の要介護高齢者、障害者等の家族ではないかと思っております。新型コロナ感染症対策として、陽性者の家族が別に暮らすことができる場所などを確保する考えがあるか伺います。

2つ目、教育環境についてであります。1番目、山田小学校の建設は、中学校周辺を文教エリアとして進めるようです。このことは、小中一貫校の是非を議論するにはよい機会であると考えますが、広く町民の声を聞き、検討してはいかかが伺います。

また、全国的に小中一貫教育、または小中連携教育が考えられておりますが、メリット、デメリットはどのようなことが考えられるか伺います。

2番目、山中と山高の連携を図り、生徒たちに町の歴史、未来の姿を学んでもらい、町づくりの原動力となるような人材の育成を図ることができる学習の場を現在の取組に加えて考えられないか伺います。

3つ目、福祉についてでございます。1番目、宮古市の県立宮古恵風支援学校に本町から通う児童生徒の通学方法はどのような方法で通学しているのでしょうか。

2番目、医療的ケア児の教育・保育等関係機関の連携が重要であると考えられますが、支援体制を障害者福祉計画に取り入れているかどうか。

4つ目、防災について。関口川の洪水浸水想定区域が8月21日に指定されております。当河川は、川沿いに住宅、店舗、特別養護老人ホーム、集会施設、消防団屯所等があり、昨年の台風19号規模の雨が流域全体に降れば、大きな被害が予想されます。住民等に対して洪水浸水想定区域図により危険区域等の周知を図ることを考えているかどうか。

5つ目、防犯カメラの設置について。山田小学校がスタートして、遠い距離を歩いて登下校する児童がおります。不審者などから児童を守るため、トンネル等主な通学路に防犯カメラを設置する考えはないか。また、漁港に夜でも釣り人がおりますが、防犯のため、防波堤周辺に防犯カメラを設置して、安全、安心な町とする考えはないか伺います。

6つ目、人材育成について。農業、水産業の後継者対策について県の事業を活用しておりますが、毎年の成果等の調べでは目立った成果がないように思えます。新たな事業内容、補助メニューを関係する団体等と検討し、新道の駅の事業に生かすような人材を発掘する事業は考えられないか伺います。

7つ目、幼稚園・保育園の再編についてでございます。少子化が進む中、児童、保護者のことを考えた支援と質の高い保育、幼児教育の提供を念頭に、関係者と十分な議論が必要であると思っておりますが、どのようなスケジュールで進めるのか。また、現在公立で運営している施設をどうする考えなのか伺います。

8つ目、財政運営についてでございます。町長の所信表明による事業を具体化するには、財源も考えていると思っておりますが、基本的な財源を何に求めるのか伺います。

また、復興事業において、集会施設などの公共施設を復旧させておりますが、維持経費は震災前と比較して変わらないか。後年度において財政負担となる要因とならないか、見通しを伺います。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいまの関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス対策についてお答えします。介護者や保護者が陽性者となった場合における同居する要介護者や障害者等へのケアについてですが、本町ではこのような場合においても継続して在宅ケアが受けられるよう、事業者と連携した支援体制の構築に努めているところであり、現時点で宿泊場所などを確保する考えはございません。

3点目の福祉についてお答えいたします。1つ目の通学方法については、県立宮古恵風支援学校に

確認したところ、本町から通う生徒は13人で、うち自宅から学校まで保護者が送迎する生徒が2人、自宅から宮古市内まで保護者が送迎し、市内でスクールバスに乗り換えて通う生徒が2人、市内まで公共交通機関を利用し、スクールバスに乗り換えて通う生徒が9人となっております。

2つ目の医療的ケア児の教育・保育等関係機関の連携については、国の指針を踏まえ、平成30年度に策定した山田町障害者福祉計画に取り入れております。今後も教育・保育の関係機関と連携し、医療的ケア児の支援に努めてまいります。

4点目の防災についてお答えします。岩手県では、平成27年度の水防法の改正を受けて、洪水浸水想定区域の見直し作業を進めており、今般これまで公表されていた関口川の洪水浸水想定区域が変更されました。周辺地区住民等への周知については、円滑かつ迅速な避難を確保するため、既に町のホームページ上に当該区域図を公表しており、このほか岩手県との共催により地元住民への説明の場を設けることで調整を進めているところでございます。

5点目の防犯カメラの設置についてお答えします。本町では、交通指導隊による街頭指導や防犯隊、防犯協会による防犯パトロールを実施しており、これらの活動は犯罪の大きな抑止力になっていると認識しております。今後においても、マンパワーによるソフト面での対策に重点的に取り組んでまいりたいと考えていることから、現時点では防犯カメラを設置する考えはございません。

6点目の人材育成についてお答えします。農業、水産業の後継者対策ですが、現在いわてニューファーマー支援事業や山田町漁業就業者育成協議会研修受入れ事業を活用し、後継者や新規就業希望者の支援に努めているところであります。参加者にとっては、専門技術や経営ノウハウを習得できる貴重な研修の場となっており、成果はあるものと認識しております。人材を発掘する事業ということですが、これは人材育成、後継者育成とは別の角度から取り組むべきものと考えております。

新たな道の駅の整備に当たっては、新しい取組を応援するテナントスペースの設置を予定しており、農林水産物などを活用した新規事業の立ち上げをサポートする中で、将来を担う人材の育成ができるものと考えております。

7点目の幼稚園・保育園の再編についてお答えします。再編については、少子化に歯止めがかからない現状を鑑み、保育等施設のより効率的な運営が図られるよう検討が必要であると考えております。また、その進め方については、今年度中に学識経験者を交えた関係者との話合いの場を設け、出生数や入所状況、施設の老朽化等の課題を踏まえ、公立を含めた町全体での施設の在り方などについて検討してまいりたいと考えております。

8点目の財政運営についてお答えします。所信表明に掲げた事業を具体化するための財源については、国及び県補助金や起債などを最大限活用するとともに、町の将来的な財政負担を考慮した上での基金の活用などを考えております。

また、集会施設などの維持経費は、震災前と比較すると新設された施設の光熱水費負担等により増加しております。今後も経年劣化による修繕料の発生も含めて、財政負担は増える傾向にあるものと

想定しております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の教育環境についてお答えします。

1つ目の小中一貫校については、ご指摘のとおり、小中一貫校導入の是非を含めた山田町の教育の在り方について広く議論していくことは大切なことであると認識しております。今後学校運営協議会や生涯学習推進協議会などの場において議論する機会を設けていきたいと考えております。

小中一貫校のメリットとしましては、中1ギャップの解消や不登校数の減少、9年間の系統的な指導による学力向上に効果が出ていると言われております。デメリットとしましては、小学校の卒業式や中学校の入学式がなくなることから、節目の意識が低くなり、気持ちの切替えがしにくくなること、小学校高学年におけるリーダー性を育む機会が少なくなることなどが考えられます。

2つ目の中高連携については、山田中学校と山田高校の生徒が連携した学びの場をつくることは大切なことであると考えます。中学校の総合的な学習の時間や高校のふるさと探求の時間等を活用し、高校生が高校生議会で提言した内容を中学生に対し発表する機会を設けるなど、生徒たちの町づくりへの意識が高まるような場を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番 清貴議員

それでは最初、前から行きます。新型コロナウイルスの関係ですが、現時点で宿泊場所などを確保する考えはありませんと。そうすれば、私がもし陽性になって、病院にもまだ入れないという状況で、どこにいればいいのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

陽性の判定が出た時点で入院になります。それで、その間検査結果が出るまでは自宅待機になりますが、感染対策を取った上で、保健所のほうから指導を受けた上での自宅待機になっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

私がここで質問したのは、そういう自宅待機の場合に介護を受けている人とか、あと乳飲み子とかいた場合、私には乳飲み子はいませんが、乳飲み子がいたとした場合、それでも自宅のほうで待機しているわけですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

本当に感染の疑いが強い場合は、感染症指定医療機関の外来のほうに待機する場所がございますので、そちらに、本当に感染の可能性が高い場合はそちらで一時待つことになると思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

待機、一時ということですが、その期間というのは、最初の頃は14日間というあれがありましたが、コロナがはやった頃は14日間待機するとか、14日後でなければ分からないと。その一時というのは14日間を指すのですか、一時待機の期間は。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、検査を受けまして、検査の結果が判明するまでは自宅に待機しますが、今1日か2日で結果が出ておりますので、その結果で陽性になれば入院になります。2週間とおっしゃった件につきましては、濃厚接触者の場合、検査が陰性であっても濃厚接触であれば2週間は経過観察が必要で、外出を控えるようにというような注意等はされているようです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私が聞いているのは、家族の中で出れば、私になったとすれば、家族はみんな濃厚接触者に多分なると思うのです。そうした場合に、どこにいるのかというのを聞いていたのですけれども、そうしたら宿泊場所を確保する考えは山田町ではありませんと、そうしたらどこに行っていればいいのですか、その期間は。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

濃厚接触者につきましては、自宅になります。自宅待機になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

どうも何か議論が進まないようなのですけれども、私が心配しているのは、濃厚接触者になった場

合の居場所、居場所は果たして通常の居場所で、家の中でいいのかどうか。それとも宿泊場所を役所のほうで準備していて、そこを待機していいのかというのを聞いているわけですが、課長の言うのはとにかく自宅で待機してもらいますと、重症というか、はっきり分かる方は病院に入院してもらいますと。その入院の方法もすんなりと、同僚議員が質問したのを聞いていると、何か岩手県は非公表だとか、地元は非公表で皆さんには言えないとかと、そのような回答であって、どこに入院するかも不安なのですけれども、その辺についてはやはり回答どおり非公表、非公開、そういう捉え方でいいのですか、私たち町民は。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

陽性になって入院する場合は、保健所のほうからどこどこ病院、感染症指定医療機関に入院してくださいという明確な病院名が指示されますので、その保健所に従っていただければいいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、それに従ったとして、家族とか濃厚接触者になった方々は自宅で待機して、黙って待っていると。あと保健所の指導や何か、町の指導、保健指導等がそういう場合入るのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町民の方が検査を受けたこと自体、町では把握しておりませんというか、把握できておりません。感染者が発生した場合でも、町民の方を教えてもらえるかどうかは今分からないのですけれども、濃厚接触者の場合につきましては保健所がしっかりと2週間健康観察をするようでした、町のほうにその情報は流れてきませんので、町が保健指導するということはありません。ただ、今後蔓延化して、保健所のほうから健康観察のほうの支援の要請があれば、そのときは町の保健師も対応いたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かったわけではないですが、次に別の観点から聞きたいと思いますが、そのようなコロナ対策とかなんとかの公衆衛生はどこの課でやっていますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

コロナ感染症に関する公衆衛生につきましても、健康子ども課のほうで担当しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、お尋ねします。よく町民の方々から聞かれるのがあるのです。役場に来れば、職員の方々はマスクをしないで業務をしていると。私たちは、うつしたり、うつされたりするのが怖いので、マスクをして、国のほうで示したような基準によって離れたりなんなりして、そういうのに気を付けているが、その辺は徹底しているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

役場庁舎内での職員のマスクの着用についてでございますけれども、現時点では新たな生活様式に沿った、そういったマニュアルに沿って職員は仕事に従事していただくと。ただし、窓口の業務、住民の皆様と直接に対面する、そういった部署においてはマスクの着用をしていただくと、そういったことで、現時点ではそのようなことで対応しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、健康子ども課長にお聞きしますが、公衆衛生上、特に今総務課長が言ったのに問題はないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

問題がないかという点につきましては、新しい生活様式の中ではマスクの着用ですとか、あとはソーシャルディスタンス、手洗い、うがいというものが示されております。この夏は熱中症も心配されますので、ソーシャルディスタンス、2メートル取れる場合はマスクの着用は義務づけないということになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。担当課長から聞いても、ちょっと奥歯に物が挟まったような感じでしか聞けないような気もいたしますので、とにかくコロナ対策については町民の方々もテレビとかマスコミ等でかな

り勉強していますので、その辺に沿うような、沿うというか、それらをきちんと踏まえながら、役場の窓口とかきちんとその辺を整理して、公衆衛生のほうの専門的な目からでも、きちんとしゃべるところはしゃべって、町全体の住民に不安を抱かせないような公衆衛生をお願いしたいと思います。

次に行きます。教育環境についてでございますが、教育環境、この答弁書のとおり、私もそうであるかなと思うのですが、昨日の全員協議会で特に同じ場所に建てるようなのはなかなか思い浮かびませんでしたので、本日のこの質問は、教育委員会から頂いた答弁書は非常に参考になり、今後も町民の皆様の説明するときはこれらを踏まえながら、町民の皆様に私も機会がありましたら伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

そして次に、山中と高校の連携については、岩手日報さんに結構取り上げてもらっているようで、私も記事を拝見して、うまくいって、これから頼もしいような動きをしているなど感じましたので、今後もよろしくをお願いしたいと思います。

次に、福祉についてでございますが、恵風支援学校には、それぞれの家庭で送迎しているようですが、これを車椅子で通うようになった場合、どのような方策があるのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

通学の支援についてでございますが、まず通学の支援に関しては、町で福祉サービスで行っているものには移動支援というものがございます。こちらについては、障害者の方が一人で移動できないといった場合に使えるサービスでございますが、現行の制度でいきますと、通年かつ長期にわたる外出というものには使えない、対象外というふうになってございまして、現時点で通学には利用できないというふうになってございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、やはり車椅子で恵風支援学校に自ら通うというのは、保護者の送迎か何かがあれば難しいということのようですが、これを町といたしましてどうにか、国や県にこのような事情で、障害者の支援という意味でも、あと学校に通うという意味でも、県、国に要望や何かする考えはないか、お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

生徒の通学という視点で私のほうから答えさせていただきます。

車椅子で通うということは本当に大変なことなのだろうなというふうに思うわけです。恵風支援の

バスが今山田町まで来ていないと。ただ、そうした子供の家庭の負担増であったり、様々なことが考えられますので、ケースをしっかりと受け止めながら、そういう事案があった場合には教育委員会としても県のほうと話は進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

今々すぐに解決できる問題だとは思っていませんが、町として非常にこれの問題意識を持って、今後も福祉関係、町長は7番議員の質問に対して安心して子供を産み育てられる環境をつくりたいと、町をつくりたいということも述べていますので、特に山田は福祉のまち宣言をしていますので、それらの福祉宣言も加味しながら、関係機関等に働きかけるよう、できるだけお願いしたいと思いますので、これはお願いで終わります。

次に、医療的ケア児、このことについてですが、障害者福祉計画には載っていると。保育・教育機関等にこれから通学すると思うのですが、山田中学校に車椅子で通っている子供がおりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今車椅子で通っている生徒は1名おります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

これは、車椅子であれば医療的ケア児とは関係ないのですが、エレベーターとか、車椅子でも、3階はないのですか、2階に行ったり、体育館に行ったり、自由にできるような環境というのは、小学校が新しくできるようですので、それらも想定して、新しい学校にはそのようなバリアフリー、医療的ケア児が安心して通学できるような環境をつくってもらいたいと思いますが、その辺について今後検討してもらえるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

船越小学校ができたときも、あそこにもエレベーターをお願いして造ってもらいました。ということで、新しい小学校もこれからできる中に、子供たちが本当に通いたいと思う、そういう環境をつくってまいりたいと思います。エレベーター等も入れていきたいと、そういうふうに思っているところ

でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。JRとか駅等にもエレベーターはついて、車椅子の方々も移動しやすいようになっていますので、学校は教育を受ける基本的な権利がありますので、皆さんありますので、それらも踏まえた、せつかく造るのであれば、それらも頭の中に入れて、造っていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

次に、防災についてでございますが、私は関口川の洪水区域を見まして、ほとんどの民家が、川沿いの民家が洪水区域、これは想定最大規模の図面を今見ているのですが、そのようなものになっています。そして、この流域の中には関口担い手センターですか、あと関谷の林業担い手センター、川沿いにあるのですが、これらも結構年月がたっていますが、これらの建て替えという予定がありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在策定を進めております後期計画の中ではまだ見ておりませんが、今後公共施設総合管理計画の施設の在り方等を検討していく中で、その辺も議題として取り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。総合計画にもものっていないので、後期計画のほうにのるかどうかは私自身判断はできませんが、できればかなり古くなっている施設であれば、そして安全なところ、高いところにできれば造っていただいて、そこを避難所にする。というのは、関口地区の人たちはどこの避難所に避難するようになりますか、今の洪水の避難指示があった場合は。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

山田北小学校というふうになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

山田北小学校には流域を下っていかなければならないような地形ですので、それらも踏まえながら、近くに、高いところに適地がありましたら、その辺に避難所を造るのもいいのかなと考えるところですが、このハザードマップを総務課長は御覧になりましたか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

県からの通知によって見てございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

見てもらっていただければ分かると思いますが、あと平安荘もその中に、洪水区域の中に入っておりますので、平安荘等の連絡調整、避難訓練とか、そのようなを行っていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今平安荘という話でございましたが、避難訓練につきましてはこういった施設には義務づけられておりまして、行っているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。山田町内で悲惨な災害が起きないように、常日頃から防災等の心得というのは関係課等を中心に頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

次に、防犯カメラの設置ですが、これはいつものようにつれない回答で、いつも終わっているのですが、やはり小学校、トンネルというのができて、何か皆さん、あの辺が危険なようだという声が、住民の声が聞こえてきますが、町のほうには聞こえてきませんか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

ここが危険だとか、あそこが危険だという具体的な場所についての情報というのはございません。以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうしたら、情報が来たら考えますか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

そういう情報があれば、具体的に警察と相談して、その時間帯をパトロールしていただくとか、そういうふうに対応しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

パトロールしている時間帯に事件が起きなければいいのですが、普通そういうパトロールしているとき、タイミングよく事件というのは起きないと思うので、できるだけ、24時間……車の事故があるかもしれません。それらについても、やはりその辺は設置する考えはありませんと答えるのではなく、そういう関係者等と一応やって、マンパワーならマンパワー、その人たちに任せますよという話合い等もきちんとしてから回答すべきであると思いますが、その辺はどうなっていますか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

実際のところ、今まで防犯隊のパトロールにつきましては週3回実施しておったわけですが、8月からは1回増やして週4回というふうに変更していただいております。交通指導隊のほうにつきましても、朝の通学時、街頭指導に出ているのですが、それとは別に春と秋の交通安全運動期間中に2回ずつ、合計4回パトロールをやっていたわけですが、9月からは、交通安全のほうを主眼としておりますが、月2回、北と南に分かれて、下校時間等を中心にパトロールをしていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。交通指導隊とか防犯隊、皆さん頑張っておられますので、その辺で防いでいる面があると思いますので、それにしても夜中とかそのようなのもきちんとして防犯としてできるような体制も、今後も引き続き私質問すると思いますので、その辺についてもまた別の考え方を聞かせていただきたいと思います。パトロールを増やしたから大丈夫だという考え方でなくて、もう少し科学的に合理的なのを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。人材育成についてですが、答弁書の中で人材を発掘する事業は別の角度から取り組むべきものと考えていると、そのような答弁があるのですが、これはどういう取組を想定しているか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

質問の内容が人材育成についてというお題でございまして、そこからいきなり人材発掘というふうに来たもので、基本となるのは、人材育成はまずやっぱり人づくりというか、後継者育成といった、まず育成から始まるという部分で、人材発掘となれば、今いる人材を探すというイメージで捉えておりますので、また違った視点というか、角度というか、そういったもので人を発掘すると。育成に関しては、希望者や、あるいは後継者の方々を育て上げていくと、そういった意味合いでございまして、

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私の質問が少しおかしかったのかどうか分かりませんが、とにかく人材育成というのはこれからの町をつくる上では絶対必要だと思います。ほかの町の成功事例、失敗事例は見ることはないのですが、成功事例を聞きますと、そのような人材が育って、そこで町を活性化させると、それは成功事例なので、そのとおりだと思うのですけれども、それに関しましても山田も積極的に人材育成、後継者育成、それらについて頑張ってやっていかなければ、周りの市町村から取り残されるような気もいたします。

そして、今度新道の駅ができるにしましても、応援するテナントスペースの設置を予定していると、それにより将来を担う人材の育成ができるものと考えておりますという、受け身的な考えなので、テナントスペースを設置して、積極的にそういう意欲のある方を育成していくと、そのようなことで臨む、そのほうがいいのではないかと思うので、その辺についてはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

新しい道の駅に設置を予定しておりますテナントスペースということですが、これはこれからの若い人たちのチャレンジ、自分で起業したいというような人を後押しするという意味で、チャレンジショップというような言い方をしておりますが、そういう人たちができるテナントスペースというのを考えているということでございます。これらについては、まずは公募して、新しいことにチャレンジしてみませんかというようなことで募集はかけたいなというふうに考えてございます。こういうこと

で、チャレンジすることによって成功してくることがあれば、新しく自分で起業して、大きく事業を展開していくということもできるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。考えているようなので、それを進めていただきたいと思います。

そして、チャレンジする若い人たちが来て困るのは、前にも別のときに質問したのですが、その若い人たちが住むところというのは、町として空き家対策等で確保できるか、できないか、そのような考えがあるかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在空き家バンク制度を進めておりまして、ホームページ等においても空き家の情報を載せてございます。これについても何件か問合せがありまして、山田に来たいというような話もされてございます。この取組もしっかりとやっていって、山田に移住、定住したいという方も増やしていければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。非常に答弁として私そのようにしていただきたいと思いますので、ぜひ進めていただいて、山田町の企画力のあるところ、政策能力のあるところを内外に示してくれるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、幼稚園・保育園の再編でございます。回答では、先ほども同僚議員からの質問に答えておりましたが、今年度中に学識経験者を交えた関係者との話合いの場を設け、出生数や入所状況、施設の老朽化等の課題を踏まえ、公立を含めた町全体の施設の在り方を考えるということですが、出生数や入所状況、それを今時点で把握していると思いますが、今後把握したのが動く、減るとかなんとかという要素はありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

出生数につきましては、今後増加するという見込みはほぼないのかなと思っております。入所数につきましては、出生数が減りますので、それに見合っって入所率も減っていくと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

山田ではゼロ歳児から無償ということで、すごく条件のいい環境にありますので、ぜひ山田町内で足りなかったら隣の町からも、共稼ぎ等の関係で職場が山田にあるような方の児童を集めて、できるだけ定員数の多い、活性化している保育園、幼稚園をつくっていただきたいと思います。

ただ、今後進めるに、遠野ですか、遠野では全部まとめて一つの社会福祉法人が経営していますが、そのような方法も考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

政策ですので、上層部のほうで答弁を願います。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

その辺の考え方は今後進めていく、関係者等を集めて検討を進めていくということになろうかと思いますが、その中でいろいろな話し合いをしながら、今後の方向性というものは決まっていくのだろうなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今復興企画課長が立ち上がって答弁しましたが、遠野の状況、復興企画課長は分かって答えましたか、今。

（「議長、進行について」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

立場上ということがあるので、そこはちょっと鑑みたほうが良いと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番に申し上げます。役員をしているので、そういうものを含めながら質問をお願いしますということですので。10番。

○10番関 清貴議員

ついつい夢中になって、申し訳ございませんでした。

ということで、いい事例として、私インターネットで調べたら、県内で遠野が、一つの社会福祉法人が全部の保育園を運営しているようなホームページを見つけましたので、それを基に質問させていただきましたので、私がそういうあれで、役員としての知識で得たのではなくて、結果的にはそうかもしれないませんが、そういうつもりはなかったもので、失礼いたしました。

では、次の質問に移らせていただきます。財政運営についてでございます。これには、国及び県補助金や起債などを最大限活用するとあります。それらはどのように基金を活用していくのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

まず、補助金、そして起債、いわゆる町の負担分が必ず出てきます。基金の活用というのは、財政調整基金あるいは公共施設整備基金等々の基金を活用していくということであります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

とにかく箱物、大沢、豊間根が箱物が予定されているし、それらについて国の補助金は多分ないと思います。これから出るかどうか分かりませんが。それらも踏まえながら財政運営をきちんと、今後人口が少なくなっていく山田町において、いかにして財源を考えていくか、その辺を、財政もそうでしょうし、企画もそうでしょうし、それらも考えながら町づくりをしていってもらいたいと思います。とにかく所信表明はできるだけ実現するよう、みんなで頑張るようにしたほうが町のためになると思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

10番 関清貴君の質問は終わりました。

1番 昆清君の質問を許します。1番。

○1番 昆 清議員

1番、新生会、昆清です。通告に従いまして質問いたします。

1の道の駅。(1)番、山田ICに新設する新道の駅を建設する計画について、全体計画の具体的な内容は。

(2)、町独自のメニューを提供できる飲食施設計画もあるようですが、具体的な内容は。

(3)、オランダ島と相乗効果を図るようだが、具体的な内容はどうか。

(4)、それに伴い、現在の道の駅について同僚議員が以前に質問し、現在の状態で利用するとの回答を得ているが、その後この考えに変わりはないのか、詳細にお示してください。

2番、水産振興について。(1)、新たな増養殖技術の確立や漁場環境整備に取り組む計画があるようであるが、具体的な取組内容は。

(2)、新しい養殖魚種の研究開発に着手するとのことであるが、具体的な内容は。

(3)、オランダ島との相乗効果を図るようだが、具体的な内容は。

次に、3の観光振興について。宿泊施設等の支援事業や特産品の消費拡大事業を実施するとのこと

であります、このコロナ禍の状態でのどのような方策で実施するのか、お示してください。

4番、公共交通について。三陸鉄道再開以降、山の内地区を通る公共バスがなくなり、地区の皆様が不便をされているが、まちなか循環バスの計画変更等により利便性を高める計画はないか。

次、5番、職員派遣について。政府は、小規模自治体の技術職不足の解消のために支援制度を始めたようであるが、当町の技術職員の現状はどうか。

6番、介護支援について。全国的にケアマネジャーの不足が目立っているが、当町におけるケアマネジャーの現状はどうなっているのか、詳しくお示してください。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいまの昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の道の駅についてお答えします。1つ目の新道の駅の全体計画についてですが、現在基本設計業務に着手し、整備内容の策定を進めており、産直施設、飲食施設、24時間トイレ、道路・観光情報コーナー等が一体となった建物施設をはじめ、駐車スペース、イベントスペース、子供たちが遊べる緑地広場等を設置する計画であります。

2つ目の町独自のメニューを提供できる飲食施設計画については、カキをはじめとした町の特産品をバーベキューなどで自ら調理して飲食できる施設を考えております。

3つ目のオランダ島との相乗効果については、新道の駅を訪れる観光客等に対し、映像技術の活用による無人島体験ツアーをはじめとしたマリンレジャーやマリンツーリズムの体験案内を行う情報発信基地として、観光の窓口となる仕組みを構築したいと考えております。

4つ目の現在の道の駅については、施設の運営を引き継ぐ事業者があることが前提となりますが、物販やトイレ機能を有する施設として存続させる考えに変わりはありません。

2点目の水産業振興についてお答えします。1つ目の新たな増養殖技術の確立や漁場環境整備の取組についてですが、地球温暖化による海洋環境の変化に対応した漁業を推進していくため、県や漁協と連携し、サケのふ化放流事業における健康な稚魚の育成試験やアサリ養殖の実証試験を継続するほか、新たな養殖種目の導入の可能性について検討を進めてまいります。また、新たにアサリ増産に向けた干潟の環境保全やカキ殻の海底敷設によるナマコ増殖試験などに取り組んでまいります。

2つ目の新しい養殖魚種の研究開発については、トラウトサーモンなど海面魚類養殖の事業化に向け、漁協と連携し、国立研究開発法人水産研究・教育機構東北区水産研究所などの協力を得ながら、実証試験の着手に向けて検討を進めているところであります。

3つ目の山田、船越両魚市場の経営状況ですが、主要魚種である秋サケの記録的な不漁により、両魚市場とも令和元年度決算において赤字を計上しており、厳しい経営となっております。

3点目の観光振興についてお答えします。宿泊施設等の支援事業ですが、これは県民を対象にするウェルカムやまだ観光宿泊施設等緊急対策事業で、町内の宿泊施設を利用する際の宿泊料金を助成するものであります。事業に参加する宿泊施設は、日本旅館協会などがまとめた新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく対策を講ずることとしており、感染防止策を徹底した上で、宿泊客の受入れが行われているところであります。

特産品の消費拡大事業については、インターネットや電話、ファクスなどで注文を受ける通信販売であり、特別な対策を講じる必要はないものと考えております。

4点目の山の内地区の公共バスについてお答えします。交通弱者や高齢者の移動手段の確保、交通空白地の解消は山田町地域公共交通網形成計画で重要課題として捉えております。山の内地区のバス運行については、バス事業者に対して運行の可能性について打診、要望するとともに、公共交通の利便性、交通不便地域の解消に向けた取組として、来年度に計画しているまちなか循環バスの本格運行、患者輸送バスのコミュニティバス化を進める中で検討してまいりたいと考えております。

5点目の職員派遣についてお答えします。本町の技術職員の現状についてですが、令和2年8月末現在の現員数は、町採用職員が土木技師10名、建築技師1名、計11名、震災復興及び台風19号対応として他の自治体から派遣いただいている職員数が土木技師9名、建築技師2名、計11名となっており、総数で土木技師19名、建築技師3名、計22名となっております。

なお、議員ご指摘の支援制度は、全国的に不足する技術職員を都道府県等がまとめて確保し、災害時における中長期派遣など、小規模市町村への支援体制を強化したものであります。

6点目の介護支援についてお答えします。町内の居宅介護支援事業所において、ケアプラン作成の業務に当たるケアマネジャーの状況は、令和2年3月末現在で8事業所、23人となっております。これに対し、ケアマネジャーが適正に業務を行うため、1人が受け持つ人数は35人が基準とされておりますが、本町においては3月の実績で1人当たり平均18.3人となっており、十分に必要な人数が確保されているものと認識しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

駐車場の件ですけれども、駐車場は何台ぐらい可能なスペースなのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

132台を予定してございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1 番昆 清議員

次に、トイレの数、または別棟等々は考えていないか。ということは、今日のコロナ対策を考えると、公衆衛生上からも必要と考えるが、どうでしょうか、回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

トイレについては、いろいろな検討会議等を開いた中でも、きれいなトイレを整備して、皆さんがゆったりといい環境の中で使用できる、トイレがきれいであれば人が多く寄ってくるということですので、トイレについては充実した考え方で整備するというふうに考えてございます。

男子のトイレは、大が5、小が10、あと多目的トイレを1つ考えてございます。女子トイレについては28、女子についても多目的トイレ、お化粧とかできるようなスペースということで考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

次に、入館する団体は、現在の道の駅の組合がそのまま入るのか、それとも新たに募集するのかを聞きたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

新たな道の駅を運営していく事業者については、公募して、実際にやる気のある人を採用したいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、募集する場合に出資金などの基準、方法があるのか、回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

まずは、運営主体を決めて、どこが道の駅の運営を担っていくかというのが決まった段階で、その次に誰が道の駅に参加してくるのかということになるかと思いますが、その中で、入る組合等が出資するという形になるのかなというふうには考えてございますが、今後道の駅の運営主体を考える検討

委員会、ちょっと考えて進めていきたいなというふうに考えておりますので、その中で具体的な話ができればなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

あと、下水道の整備等はどのようになっているのか、進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

新道の駅を建設する柳沢地区ですけれども、現在のところまだ下水道の認可区域のほうには入ってきておりません。それなので、現在柳沢地区を認可区域に取り込むように委託業務を出してありまして、下水道法による事業計画の変更、あとは都市計画法に基づく事業認可変更申請作成等の業務委託を現在進めておりますので、それらがそろえば計画変更を出しまして、一応新道の駅、令和4年度夏以降オープンということですので、それに間に合うようにそれぞれ各種手続を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

それでは、山田町として独自メニューを提供するということなのですが、それに絡みまして、町内ではオランダ由来の料理を提供しているという飲食店があると聞いているのですが、分かればどの店なのかお聞きしたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

吉田副町長。

○副町長（吉田雅之）

ホストタウン事業の関係のこともありますので、私のほうから答弁させていただきます。

今6店舗ありまして、三五十、竹松や、いっぷく、シンコー、道の駅、あと魚河岸の6つになっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。それであれば、私提案するのですが、オランダ船「ブレスケンス号」の

来航や、それを取り巻く逸話などの小冊子をまとめて、観光客に提供してはどうなのか。また、町内にあるオランダ由来の料理を提供している飲食店名もそれらのリーフレットで紹介してはいかがなものかと提案いたしたいと思います。

次に、水産振興についてお聞きいたします。

山田出身の鈴木善幸先生は、今後の沿岸漁業の経営について、捕る漁業からつくり育てる漁業の確立を長年提唱してきました。山田湾内も多くの養殖棚が並び、ホタテやカキについては山田のブランドとして広く認知されていますが、今後水産業養殖施設を設置するに当たって、海面が飽和状態になっているという指摘もありますが、現状をどう捉えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

飽和状態ではないかということですが、数字的なデータがあるのですが、震災以降に大体50%ぐらいには減っているというような状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

次に、聞くところによると、トラウトサーモンが飽和状態にあるという世の中の話があります。それで、当町としては市場価格の高いマサスの養殖によって、他地域との差別化を図るべきとの専門家の意見もありますが、どのようでしょうか、回答をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

予想以上とか、好漁だったとかといった見出しが躍っているわけなのですが、要するにこれは単価の問題でございまして、初年度がよくても将来的にどういう動きをするかというところで、やはり見えない部分がございます。よって、どの魚種にするかといったときに、まずは販路の部分も検討しながら、そこを視野に入れながら魚種も選定するというのが重要なのかなというふうには見ていました。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

また、それに伴い、ウニ、アワビ等の高い漁獲について、大量に養殖はできないものかどうか、回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

ウニの蓄養とか、陸上における野菜を与えて育てるとか、そういった事例はございますが、町が考えたとしても、要するに漁協とか漁民の方が飛びつくかといった部分もございますので、この辺については漁協と連携をしながら、可能性について研究していきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

最近気候変動の影響を受けて、回遊する魚種が大きく変化していますが、漁獲が比較的好調なタイやブリ、サバ等に付加価値をつける加工技術の進展はないもののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、できればそのような形にはしたいと思いますが、温暖化ということで温かい水が来て、変わった魚が入ってくるというのがこれからずっと続くのかといった部分もございますので、その辺を判断しながら取り組むべきものだなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

温暖化に伴う藻場の枯渇が課題になっていますが、いわゆる沿岸漁業の基盤というべき磯の保全はどのように考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在県のほうで藻場ビジョンという計画をつくっております。それが今年度できると。それを踏まえて、以降そういった計画に沿った取組を展開していくというような流れになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

水産商工課のほうの最後なのですが、山田、船越魚市場の経営状況についての件ですが、地域によっては行政が魚市場を建設をして、例えば宮古と釜石、漁協連合体が運営に当たっているところがあ

りますが、山田においても魚市場経営は漁協経営が大きなウエートを占めています。官民一体となった町単位の魚市場の運営が今後の大きな課題であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

公設民営というところだと思いますが、これについてはまず多くの理解が必要だといった部分で課題があるかというふうには捉えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

交通環境について、この件は最も重要な、山の内ばかりではないのですが、大浦、それから福士、小谷鳥、外山もバスがないという状態であります。それについて、これ重要なので、甲斐谷副町長よりトップダウンの回答を求めます。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

今のご指摘の点については、私が復興企画課時代から取り組んできた公共交通の問題でありまして、議会においても様々のご質問、ご意見を賜っているところでございます。したがって、町のみならず議会の皆様とも課題の共有をしていると認識しております。これの解決に向けて、町長答弁にもございますとおり、町営でコミュニティバスなどができないものかということで検討を進めていると。必要性については、議員ご指摘のとおり、周辺部といいますか、山間部が空白地帯になっておりますので、高齢化も進んでいるということで、一年でも早く実現をしたいと、私はそう思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

どうもありがとうございました。

次に、6 番の介護支援のほうに行きたいと思います。当町における介護支援事業所が何施設あるのか、詳しくお示してください。また、各施設とも定員を満たしているのか、お伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

介護支援事業所の数と定員を満たしているかでございます。まず、グループホームでございますが、

グループホームは町内に5か所ございます。それぞれ9人が定数となっておりまして、45人、全て入居してございます。それから、小規模多機能事業所につきましては2か所ございます。こちらも定員はどちらも29人でございます。それぞれ20人と18人が現在入所中でございます。それから、地域密着型通所介護事業所でございますが、1か所ございまして、こちらにつきましては定員が15名、1日平均10人程度の利用となっております。最後に、特養と介護老人保健施設でございますが、平安荘につきましては定員は90名でございます。さくら山につきましては定員80人となっております。特養の待機者につきましては、現在60名となっております。なお、さくら山については、待機者の数は9となっております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

細かくありがとうございました。今のところ特養の待機者は60人ということで、山田町は少ないほうで推移しております。よそは100人、200人台で老人ホーム待機者がいる状況ですが、山田町のほうはいろんな、保健師の皆さんとか、ケアプランの方々がいろいろ努力してもらっているために、今の現状があると思いますので、またこれからもひとつ頑張りのほうを期待しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1番昆清君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会します。

午後 2時29分散会



令和2年第3回山田町議会定例会会議録（第25日）						
招集告示日	令和2年8月18日					
招集年月日	令和2年8月21日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年9月14日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年9月14日午後3時16分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和2年第3回山田町議会定例会議事日程  
(第25日)

令和2年 9月14日(月) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問



令和2年 9月14日

令和2年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

8番佐藤克典君の質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

8番、政和会、佐藤克典です。それでは、私のほうから通告に従い、幾つか質問をしたいと思えます。

1つ目は、台風19号による被災箇所の復旧状況についてであります。本町をはじめ、広範囲にわたって甚大な被害をもたらした台風19号の襲来から11か月を迎えました。町では、台風19号災害からの早期復興に対応するため、建設課と今年4月に新設された都市計画課に災害復旧に対処するチームを設置し、2チーム体制で復旧業務の加速化を図っておりますが、現時点で道路(町道、農道、林道)、河川の復旧工事の着工件数、未着工箇所の発注計画、完成時期について伺います。

2点目は、役場庁舎へのエアコン設置についてであります。今年は7月末までは低温で降水量も多く、冷夏が懸念されましたが、8月に入り、一転して猛暑が続き、8月11日には危険な暑さとされる36度超えを記録しました。近年温暖化によって気温の上昇が顕著になっております。特に今年は新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用が求められ、それにより体感温度は上昇し、身体への負担が増している状況にあります。これらのことを踏まえ、職員、来庁者の適正なる体調管理、熱中症予防のために役場庁舎にエアコンを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、閉校小中学校グラウンドの適正な管理についてであります。町内各小中学校の閉校から半年が過ぎようとしております。閉校した小中学校のグラウンドを見れば、雑草が生い茂っている状態です。開校時は、教職員はもとより、父兄や地域住民による草取り作業等の実施により、良好な環

境が保たれておりましたが、閉校後はグラウンドに足を踏み入れることがほとんどなく、そのような状況となっております。このまま放置すれば、年を増すごとに雑草の数が増え、病害虫が発生するなど、環境衛生上好ましくなく、何よりも見た目が悪い。何らかの措置を講ずるべきと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、山田北インターのフル化への要望強化についてであります。山田町民、特に豊間根地区住民、豊間根地区で働いております宮古市民の切なる願いの山田北フルインター、そのフル化に向けた要望強化を町長所信の6つの重点施策の一つとして掲げられたことについて、大変うれしく感じているところです。フル化が実現した場合、移動時間の短縮による物流への好影響、そして救急医療を担う県立宮古病院への所要時間の大幅な短縮と、地区住民にとってはまさに命を守る道路となり得るものと思います。要望強化の基礎資料となる今年度第2号一般会計補正予算に計上され、可決となった山田北インターチェンジフル規格化要望基礎調査業務委託は実施されたのか、実施されたのであれば、その結果内容について伺います。

最後に、豊間根支所兼集会施設の建設事業化についてであります。豊間根支所と併設されている生活改善センターは、老朽化が著しく、建設事業化に地元の意向を踏まえながら検討を進めていくとのこと。具体については、もちろんこれからのことと思いますが、建設することを前提に、たたき台となる一定の青写真は描いているものと推察いたします。いつ頃を目途に建設を進めたいのか。また、建設場所、おおよその規模、その財源について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

佐藤克典議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の台風19号による被災箇所の復旧状況についてお答えします。国の災害査定を受けた道路、河川の復旧工事の状況ですが、8月末時点で、町道については32件のうち10件が着手済みで、4件が完成しております。未着手の22件については、本年度中に13件、3年度に9件の発注を予定しており、完成時期は3年度中を見込んでおります。農道については、2件が全て完成しております。林道については、6件のうち5件が着手済みで、2件が完成しております。未着手の1件については、本年度中の発注を予定しており、完成時期は3年度中を見込んでおります。河川については、17件のうち6件が着手済みですが、未着手の11件については本年度中に8件、3年度中に3件の発注を予定しており、完成時期は3年度中を見込んでおります。

2点目の役場庁舎へのエアコンの設置についてお答えします。この夏も厳しい暑さとなっており、さらに今年は新型コロナウイルス感染予防のためのマスクを着用し、来庁者や職員への負担が増大している状況にあります。この猛暑については、来年以降も続くものと見られ、暑さ対策の必要性を強

く感じているところであります。手続や会議等で来庁する方の体調管理や職員の業務効率性を考慮し、来年の夏までにはエアコンを設置する方向で進めてまいります。

3点目の閉校小中学校グラウンドの適正な管理についてお答えします。閉校した小中学校のグラウンドは、老朽化施設の機能移転や地域自治会等での活用、民間等への譲渡などを方針として定めるところですが、最終的な決定には時間を要するものと考えております。その間、遊休施設として放置するのではなく、自治会活動やスポーツ団体等に活用してもらいたいと考えており、利用者の協力をいただきながら草刈り等の維持管理に努めてまいります。

4点目の山田北インターフル化の要望強化についてお答えします。山田北インターチェンジフル規格化要望基礎調査は、今後国への要望活動に備え、基礎資料を作成することを目的とするものであります。現在、調査対象企業の選定など、委託業務内容の精査を行っている段階であり、速やかに業務着手できるよう努めてまいります。

5点目の豊間根支所兼集会施設の建設事業化についてお答えします。豊間根支所及び生活改善センターについては、老朽化やトイレ環境の改善など、施設の充実を求める声に対応するため、新たな施策への挑戦として、建設事業化の検討を進めていくこととしたものであります。建設の時期、場所、規模、財源についてですが、現時点で詳細な内容は確定していませんが、令和7年度の供用開始を目指しており、地域住民、自治会等の意向を聞きながら進めてまいりたいと存じます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

最初の災害復旧のほうから行きたいと思います。令和3年度中にはほとんどが完成するということなのですが、ちょっとおさらいとしてお聞きしたいのですが、河川、町道の災害復旧業務が建設課と都市計画課で地区割りで行っていると聞いておりますけれども、どこからどこまでが建設課で、どこからどこまでが都市計画課なのかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

台風災害の復旧につきましては、織笠から北側のほうを都市計画課、そして船越、大浦、田の浜、小谷鳥地区は建設課のほうで対応することで進めております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

船越地区は建設課、織笠から北は都市計画課ということですね。それでは、豊間根地区は都市計画課ということで、ちょっと個別被災箇所についてお聞きします。荒川の船石地区と内構地区の境に神

倉の沢というのがあるのですが、ここは荒川川に注いでおりますけれども、さきの台風で護岸が削られて、下流に行けば行くほど岩や石が堆積して、川底と隣接する土地との高低差がほとんどなく、このままだと、4年前の台風10号クラスが来れば、確実に船石側と上下野側に越水して、大きい被害が懸念されます。発注計画がどうなっているかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

神倉の沢の復旧につきましては、7月の中旬に1度入札公告を行っております。ですが、入札に参加する業者がなく、8月末にも2度目の公告を行っていますが、これについても入札に参加する業者がありませんでした。それで、今現在設計図書を購入した業者のほうと随意契約の協議のほうに移行しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。早期に復旧されることを望みたいと思います。

次に、役場庁舎のエアコン設置についてでございます。大変ありがたい回答で、大変うれしく感じております。あと二、三年で新庁舎を建設するというのであれば、あえて改修は勧めませんけれども、先日7番議員が庁舎の建て替えについては大体10年ぐらいはかかるのではないかなということでした。私が思うに、山田町の人口規模、職員数を鑑みれば、新庁舎建設には恐らく50億ぐらいはかかるのではないかなと思います。新道の駅の建設、新たな山田小学校の建設を考えれば、私個人とすれば、もっと時間を要するのではないかなと思っております。たしかこの庁舎が完成したのは昭和49年、あの頃はエアコンというよりはクーラーと言われていた時代だったと記憶しております。そのクーラーは、家庭での普及率は低く、一種のぜいたく品でした。現在は、新築家屋はほとんど、数多くの家庭で設置されております。決してぜいたく品ではない、むしろ必需品ではないかなと思っております。現実的に8月11日の36度超え、9月8日も35度ぐらいいったと思いますが、そのような気温で仕事をするにしても、気力があっても、多分体力がついていかないのではないかなと思います。当然仕事の能率は大幅に低下します。これは、町にとっても大きな損失だと思います。来年には設置するというので、適正な温度の下、体調を整えて、しっかりと仕事をしてもらい、これが住民サービス、町の発展につながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これについては答弁よろしいです。

次に、小中学校のグラウンドの適正な管理でございますが、利用者に協力していただきながら草刈り等の維持管理に努めてまいりますとありますけれども、現実的に利用者というのは結構あるのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

保育園の運動会の会場として使いたいということとか、豊間根地区であれば、還暦野球チームのほうで練習場として使いたいというようなことも申出がいろいろされているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

利用者がそういうのをやってくれればいいのですけれども、なかなか難しいと思います。できれば、地域住民に一定のお金を下ろして管理してもらうという方法もあるでしょうし、あとはシルバー人材センターみたいな団体に委託するのもいいのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

地域の住民の方々にいろいろ協力をいただくというのは、一番いい方法かなというふうには考えております。シルバー人材センターのほうも活用しながら、グラウンドについては多くの自治会活動とかスポーツ団体等に活用してもらいたいというふうに考えておりますので、その辺は適正な管理、委託するなりしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。

次に、山田北インターのフル化の要望ですけれども、要望基礎調査の内容について、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

それでは、要望基礎調査の内容についてご説明いたします。

この調査につきましては、山田北インター周辺に立地している企業5社に対して調査を行う予定でございます。内容につきましては、業者の物流の輸送量、あるいは手段、また現況の物流の課題、それからフル化に関する要望等を把握するものでございます。また、もう一つ、救急搬送時にフル化の必要性、これを整理をするために救急搬送の実績、要望等を把握するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。三陸道には数多くのハーフインターがございます。近いところでは釜石。釜石には5つのインターがあるのですが、フルインターは釜石中央のみ、ほかの釜石北、両石、唐丹、釜石南、この4つはハーフでございます。この地区の住民の皆さんがどう思っているか分かりませんが、フル化を望む声は少なくないと思います。このようにハーフインターの多い中、フル化するには国を納得させる確たる理由、説得力のある資料、材料をもって訴えることが必要不可欠だと思います。このコロナ禍で進んでいないようですが、可能な限り早期に実施してもらいたい、このように思います。町長の所信でも述べていますし、6月23日の選挙戦においての街頭演説においても、山田北インターフル化への要望強化については強い決意で語っているので、地域の皆さんも期待は大きく膨らましています。必ずや実施されるよう頑張ってくださいと思います。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

大変ありがとうございます。前から申し上げているとおり、全線を供用してから次の段階に、枝葉の段階に入ることを暗黙の了解で進めているところでございます。しかしながら、遅きに失することが、そのようなことでないように、調査をしっかりし、そしてその調査によって優先度といいますか、必要度が当然変わってくると思います。このことに関しましては、今おっしゃったように、宮古にということもございます。これは山田町のみならず、宮古市とも協力を、しっかりと手を携え、そして三陸国道事務所の力も借りながら、そしてまた水面下では政治的な動きもしていかななくてはならないと思っておりますが、今申し上げたように期成同盟会の中での暗黙の了解があります。フライングしないように、しかしながら遅きに失することがないように、ぜひこれは実現をしてみたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

今町長のほうから政治的というのが出ましたけれども、たしか6月28日でしたか、盛岡で地元出身の代議士にフル化について要望活動を行うということでしたが、そのときの感触はいかがだったでしょうか。答えられる範囲でよろしいです。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

そのときには何人かのそれぞれの要望がございまして、そのときに、一つこのことについて申し上げるかどうかというところを心の中でいろいろ考えたのですが、さわりの部分だけを一つお伝えして

おこうと。しかしながら、水面下のほうではしっかりとお願いはしているというところでございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、宮古にもハーフインターが、田老にもありまして、釜石にもあります。その中で、一等最初に優先度をつけていただく、そういうようなことでしっかりと取り組んでいきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。

それでは、最後の豊間根支所と集会施設についてお伺いします。平成7年度の供用開始を目指しているということは……ごめんなさい、令和。令和6年頃の着工ということになるのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

具体的なスケジュールについては、今後検討していくということになっておりますが、7年度の供用開始ということであれば、令和6年度のあたりから建設工事に着手していくという形にはなろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

地域住民、自治会等の意向を聞きながらということなのですが、これ住民懇談会みたいなのは開催する予定はあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

住民懇談会等も開催して、住民の意見を聞いた上で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

まず、場所とか規模、財源についてはまだ確定はしていないとのことなのですが、ある程度の青写真というのはあると思うのですが、それすらもないのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

財源とすれば、集会施設については過疎債、支所の施設については有効な財源を探していかなければなりません、森林環境譲与税が活用できないかというところも考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

規模は、現在の生活改善センターぐらいの規模なのか、それともそれを下回るのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

規模についてですけれども、一定の基準になるのが織笠のコミュニティセンターの規模かなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。織笠のコミュニティセンターは大体どれぐらいの面積ですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

約137坪の施設でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

まず、場所も決まっていないとのことですが、どのような場所が望ましいと思いますか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

以前、八千代地区自治会のほうから、旧豊間根中学校の活用についての要望もされてございます。現在の場所がいいのか、例えば旧豊間根中学校の場所がいいのかというところも、地域の意見などを踏まえた上で決定していければなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。これからということなのですが、ちょっとこれは要望というか、これだけは入れて

ほしいというのになります。今や常識かもしれませんが、施設を造るにはバリアフリー化、オストメイトも備えた障害者トイレは、これは造っていただきたい、そのように思っています。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そのように進めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

8番佐藤克典君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党の木村洋子です。1つ目は、被災者の医療費免除継続についてです。県保険医協会が行った被災者アンケートでは、来年から医療費の窓口負担が発生した場合、通院に支障が出ると答えた人が6割に達し、「新型コロナの影響で収入が減り、医療費免除で本当に助かっている」などの切実な声が多数寄せられています。当町においては、高齢で独り暮らし、国民年金受給の被災者が多い実態もあります。来年も医療費の免除を継続すべきではないでしょうか。町の考えを伺います。

2つ目、学校へのエアコン設置についてです。地球温暖化の影響で、今後も厳しい暑さが予想されます。子供たちの学習環境を良好に保つためにエアコン設置が必要と考えます。どのように進めていくのでしょうか。豊間根と船越小学校については、いつ設置されるのですか。

3点目、新型コロナ対策について。(1)、雇用調整助成金と休業支援金・給付金は、新型コロナウイルス感染症で経済的影響を受けた中小事業者や、休業手当を受けることができなかった労働者にとって重要な支援策であります。周知徹底が不十分であります。期限の延長は決まりましたが、困っている事業者や労働者に支援が届くように、町としても周知や申請手続支援等に努めるべきではないでしょうか。

(2)、事業者と農林漁業者への町の積極的支援策として事業継続支援金が打ち出されましたが、受給状況はどのようになっていますか。農林業者からハードルが高いとの声を聞きます。申請条件を見直し、新型コロナで影響を受けた農林業者が受給しやすいうようにすべきではないですか。

(3)、学校と放課後児童クラブにおける密の状況は避けられていますか。感染予防のための衛生物品の不足は生じていませんか。感染を防ぐためにどのように対策を行っていますか。

4点目、災害公営住宅の空室対応についてです。(1)、災害公営住宅の空室はどれくらいありますか。

(2)、入居したものの退去した被災者はどのくらいいるか、またその理由は何か。

(3)、空室をなくすために、被災者以外の入居も認めるべきと考えますが、どのように進めていくのですか。

5点目、台風19号の被害河川の改修についてです。昨年の台風19号で被害を受けた河川の改修やしゅんせつが進んでいない状況があります。進捗はどのようになっていますか。手つかずの状況でこのまま台風シーズンに突入すれば、越水し、住家等が被害を受けるのではないかと危惧します。今後どのようにしていくのかを尋ねます。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の被災者の医療費免除継続についてお答えします。医療費免除の継続については、現在岩手県を中心に県内全市町村で検討が行われているところであります。本町としては、この結果を踏まえるとともに、被災者の状況、国保財政の見通しなどを十分に考慮した上で、当該継続について慎重に判断してまいりたいと考えております。

3点目の新型コロナ対策についてお答えします。1つ目の雇用調整助成金と休業支援金・給付金の周知についてですが、既に岩手労働局のホームページでの公表や新聞広告などが行われており、町商工会においても、ハローワークからの依頼を受け、会員宛てに支援内容の通知がなされているところであります。町のホームページでも、国の支援策の一つとして紹介しておりますが、引き続きハローワークや商工会と連携し、事業者や労働者に対する周知、支援に努めてまいります。

2つ目の事業継続支援金の受給状況ですが、商工業等の事業者に対する支援金は、9月7日現在、389件で、給付額は合計で1億1,670万円となっております。農林漁業者の支援金については、漁業者が435件で4,615万円、農林業者が22件で330万円となっており、合計で457件、4,945万円の給付が完了してございます。

また、農林業者の給付要件については、町内に住所を有し、農林業による昨年の収入が総収入の2分の1以上を占め、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している方としておりますので、現行の基準でご理解をお願いいたします。

4点目の災害公営住宅の空室対応についてお答えします。1つ目の災害公営住宅の空き住宅についてですが、8月末時点で町営24戸、県営40戸となっております。

2つ目の退去件数については、町営28件、県営35件、主な退去理由は死亡、施設への入居及び親族

との同居となっております。

3つ目の被災者以外の入居については、町営は9月1日から入居要件を緩和し、被災者以外の住宅に困窮している方も対象として募集を開始しており、10月中旬には入居できるよう進めているところであり、なお、県営は既に被災者以外の入居を認めております。

5点目の台風19号の被害河川の改修についてお答えします。台風19号で被災した町内河川については、現在災害復旧事業による施工推進に努めているところであり、被害の大きかった準用河川については改良整備を進めていく方針としております。被災箇所が多いことから、災害査定で緊急度が高いと認められた箇所などを優先に順次工事に着手しているところであり、今後も引き続き一日も早い復旧を目指して進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の学校へのエアコン設置についてお答えします。学校へのエアコンの設置については、山田小学校及び山田中学校において、本年6月末で設置工事が完了し、使用を開始しているところであり、また、豊間根小学校及び船越小学校については、本年度中の設置に向け、取り組んでまいります。

3点目の新型コロナ対策についてお答えします。3つ目の学校及び放課後児童クラブにおける感染症対策については、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気等を徹底するとともに、身体的距離の確保に留意しながら子供たちを指導しているところであり、

衛生物品については、必要な分をその都度提供しており、不足は生じておりません。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

順番に行います。被災者の医療費の免除についてなのですが、まず町長に伺いたいのですが、この免除制度は被災者の医療、身体的治療にとどまらず、経済的負担軽減をすることによって、被災者の気持ちに寄り添って、心のケアにも大きく役立ってくれたと感じていますが、町長はこの点についてどのように思われますか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

震災以降、大変だということにおいて、一部負担免除、これは精神的にも、当然健康、肉体的にも十分な効果があり、それを享受された方々には十分な恩恵があったと、そういうふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

考えは本当に同じだと思います。

それで、ちょっと確認したいのですが、仮設住宅に入居している被災者の世帯の方々が今年中に自力再建して仮設を出るということが大体分かっているようなのですが、それは変わっていないかどうか、皆さん仮設から出られる予定かどうかを確認したいのですが。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

東日本大震災に関しましては、今年中、今時点では9月末までには退去するということになっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

本当にありがとうございます。この点においては、本当に被災者の皆さんも頑張ったし、コロナの関係で退去が延期になったというところはあるのですが、被災者の人も頑張ったし、そしてまた職員の人も本当に頑張ってくれたなと思って、ここは本当に感謝したいと思います。

それで、まずそういったところもありますが、震災から10年たつからといって、皆さん仮設から出られるのですが、経済的にも厳しい状況というのは変わりはないので、続いている状況があります、たくさん。ですから、これは区切りがないのだと思っておるのです。私も災害公営住宅には度々足を運んでいるのですが、住民の皆さんの声を聞くと、大変生活が厳しい状況があるので、異口同音にこの医療費の免除を続けてほしいという、そういう願いをたくさんの人から聞くのです。もしこの制度がなくなれば病院に通えなくなるという、そういうふうに言っていますが、まずこの状況を把握して、町のほうはどういうふうにここの点を配慮してくれるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

支援にはゴールがないと、区切りがないということですが、一方ではいつまでも続けるということでもないと思います。国保加入者の中で、被災された方々のみではございません。被災されなくても、なかなか昨今いろいろな状況で、コロナも含めて、大変な状況にある方々は免除がございません。あと、社保についても同じように、被災されてもというところもございます。また、被災された方々の中において、国保会計のほうからの負担金額が大体2,000万ぐらいと、それが皆様方のもから支払われているというところで、不公平感をおっしゃる方々も聞こえてまいります。そのようなところの整合性を考えながら慎重に考えていかなければならないと、そう思っております。

この間、ある新聞には、被災者のこの一部負担を受けている方においても、逆に行きづらいなど、免除を受けていることについて、という方も新聞記事であったような記憶がございます。そういうところを勘案し、一つの節目というものが来ているというように考える、そういう時期でもあろうかと。いずれにいたしましても、慎重に検討してまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そういった不公平感という部分なのですけれども、被災者の免除を受けている方に対して、あんただけいいなというような、そういうふうなことを言われたりもするのですけれども、今までどれぐらいお金もらったのとか、いろいろと言われているみたいなのですが、言っている本人もまた生活が苦しいという状況あります。この沿岸においては、働いても苦しい、社保でも苦しい、それの中で病気を抱えながら仕事をする、大変な状況があるのを私は何度もいろんな方々にも伺って、そういうふうに使われています。ですから、国保のそういう状況の人だけいいなということはあるのですが、心の中は自分も苦しい、そういうところがあるから、どうしても苦しいから発せられる言葉だと思うのです。この沿岸にはそういう状況というのは、働いても苦しいという状況がある、病院にかかるのも大変な状況がある、そういうのが実態だと思います。

一つのデータなのですけれども、特別家賃低減世帯ですけれども、災害公営とかの。収入が少ないために家賃の減免を受けている、災害公営の減免を受けている世帯の数なのですが、その割合が震災で大きな被害を受けた沿岸の市町村の中では一番高率なのです。78%、これは6月のデータではあるのですが、約8割の世帯が減免を受けなければならない、そういうふうな状況がこの山田にはあります。それだけ低所得の世帯が多いし、漁業関係であったり、国保の関係があったり、独り暮らし、震災で旦那さんを亡くしました、独り暮らしになったという、そういう状況があるので、そういう減免を受けなければ、とても生活できないという状況があります。特に山田がそういうことで沿岸では一番高い、8割近く。こういうデータがある中で、私はこの中から、この間も災害公営住宅に行って、中央団地に行って、80代ぐらいのお母さん方がいたのですけれども、状況を聞けば年金は四、五万です。その中から共益費を払ったり、いろんな支払いをすると本当になかなか生活が大変です。その中

で医療費を払うとなると、これはとても暮らしがさらに苦しくなる。だけれども、血圧とか心臓とかそういうのには通わなければならない、病院に通わなければならないから、そのほかに肩が痛いとか膝が痛い、そこはもう我慢します。80代の高齢の独り暮らしの、頑張っ、体を丈夫にしようと一生懸命、歩け歩けをしたり、体操したりしている高齢の女性です。そういう人たちが、痛くても病院にもかかるのを諦めますと、そういうふうに言っています。私はもうこれは、震災の傷が本当に大きかった山田町ではそういう人たちを、一番つらい目に遭った人たちですから助けなければならないと思うのです。そこら辺の見解です。ですが、9月11日の新聞報道では、各市町村の意向が出ていたのですが、山田は継続しない、そのように述べられておりましたが、それは本当なのでしょうか。新聞報道だから本当だとは思いますが、その真意を伺います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

いろんな支援策があろうかと思えます。災害公営住宅に関しましては、状況に応じて2,000円という災害公営住宅の家賃という、そういう側面でもしっかりと皆様方を支援しているというところで、いろいろな支援の方法があろうかと思えます。そのようなことも大きな支援の一つではないかなと、そう思っております。

そして、このことに関しては、やめるという方向の一つ考えを持っているところでございますが、今後のいろいろな状況等を判断しながら、県の意向がどうであるのかとか、県が1割、自治体が1割、国が8割と、そういうような状況も含めて、先ほど申し上げたように不公平感ということ、あとは国保財政への負担ということも含めて、その方向に考えるわけですが、そのような状況も、不確定要素もございしますので、その辺も含めて慎重に考えていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

家賃の補助のこの2,000円は、本当に感謝しておりました、皆さん。これについては私も、なかなか町のほうで返事くれないので、一生懸命、一生懸命頑張りましたけれども、ですが、本当にこれ、そういう免除を受けている人にとっては本当にありがたいということで、町のほうにも大変感謝しておりました。

それで、県の意向のほうですけれども、県のほうではやる気があります、内部情報ですけれども。内部情報ですけれども、やる気があります。ですが、このように、町のほうで新聞に継続しないというように書かれては、そういう状況なのだな、必要ないのだなと思われても不思議ないと思うのです。県のほうではやる気があっても、町のほうでそうでは、とてもこれというのは実際の現場のほうの声が届いていないということなのですから、それというのは県のほうだっ、はっきり言って、いいのだ

なというふうに思うと思うのです。やはり被災した自治体の声というのが非常に大事だと思うのですが、それなのに継続しない、これどういうことなのでしょうね。それはちょっと整合性が取れないと思います。

この医療費とともに介護のサービスのほうもそういうことで、それもなくなっていくのですけれども、実際それがないと、そのサービスを受けたい、介護事業所に行って体操したりとかいろいろなお話ししたりとか、本当に介護を利用している人にとっては楽しみなのです。これがお金を払うことになったら、もう行く人も少なくなって、行けない状況。そして、独りでうちに籠もるような状況も多くなってくるのではないかと私は思うのです、介護の現場にいましたけれども、看護の現場にいましたけれども。ですから、認知症が増えたりとか、足腰が立たなくなって寝たきりになったりとか、そういうふうなのを予防するためにも、やはりこの介護の利用料は免除すべき、ということは医療費の免除も続けていくべき、そう思うのですけれども、そこら辺はどう感じておりますか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

私よりも早く県の情報が入っているようでございまして、私は先ほど申し上げましたように、県の状況なるものがまだ入っておりませんので、そのような不確定要素を見た上で慎重に検討してまいると。ただ、そういう中において、たしかあれはほとんど、普代と野田が継続ということで、あとそのほかのところは、先ほど申し上げたような財政負担と、あと不公平感というところも含めて、継続しない方向ということを行っているようでございます。多分思いは同じなのだろうと思います。いずれにいたしましても、介護は介護でしっかりやりますし、そのほかの部分に関しても、これ復興というのはここで終わりというわけではないのです。心のケアもこれからずっと続けるというように復興庁も言っておりますし、延長しておるということもありますので、いろいろな支援の方法があろうかと思っておりますので、そういうところも全体的に勘案すると、こういうこととでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

経済的負担の軽減、そして医療の免除というのは、被災者の皆さん、ほとんどが病院にかかっておりますけれども、高血圧とかそういう病気がかかっていますけれども、その人たちにとって本当に心のよりどころ、心のケアになっているなど感じるころなのですけれども、町長の所信表明のところでも、一人一人の思いと心の復興を大切に、思いやりのある政治を運営していくとなっておりますが、家族を失い、家を失って、精神的にも経済的にもダメージを受けて、そしてまた厳しい状況が多い被災者の皆さんです。そういう皆さんに、そういう継続しないというのは、寄り添っていないと思います。町長が言っているそのこととは結びついていない。所信表明とそれとは結びついていない。やは

りそこら辺は、県のほうのことも言いましたけれども、町の声、町長の声、当局の声というのをまず上げることが大事、そして県に、そして国に上げることが一番大事だと思います。被災者の多くがそう願っていますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいし、ではもう一度お願ひします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

医療費負担だけではないのです、支援というのは。例えばゼロ歳児から2歳までの無償化とか、3歳から5歳まで副食費の無料化とか、2,000万をそういう財源に使っているわけですが、そのほかにも例えば台風19号で半壊のご家庭には国では出しておりません。100万というお金を私決断いたしまして、お出しいたしました。そういうようなことで、いろいろな面で、それぞれの状況に合わせてしっかりと手当てをすると。総合的に俯瞰しながら見て、一つの時期を迎えつつあるなど、こういうことで考えております。いずれにしろ、先ほど申し上げたように、県なりなんんりの意向というものがまだ確定しておりませんし、聞こえておりませんので、そのような不確定要素を考えながら慎重に考えていかなければならないわけですが、ただ一つの区切りだろうなという思いはいたしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ここが被災しない場所であれば、それはそのとおりでとは思いますが、ここは被災して、大きな被害を受けて、そして被災者は本当に、先ほども言ったような大変な状況があると。そういった中で町の町長、首長なのですから、やはりそういうのをきちっと、一人一人の被災者の声も聞かなければならないし、一番厳しい人の声、そういうのを聞いて行ってほしいし、そこをお願いしたいと思います。町の声、すごく大事だと思いますので。

次に、学校のエアコンについてなのですが、本年度中の設置に向けて取り組んでまいりますということは、来年の夏にはエアコンを使えるようになる予定なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

豊間根小学校、船越小学校へのエアコンの設置ということですが、先ほど答弁にあったように、本年度中に設置まで完了したいということですので、来年の夏にはエアコンを活用した教育活動が展開されると、そういうふうを考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

ありがとうございます。

次に、新型コロナ対策の休業手当の支払いのほうなのですけれども、支払われなかった労働者が、新聞報道によると4人に1人ある、全国ですけれども、全国ではあるのではということなのですが、実際山田でもそのようなケースがあるのですが、やはり手続をどうするのかとか、広報にも載っていないし、どうするのかという訴えが休んでいた労働者の方からあるのです。ですから、商工会というのがありますが、商工会に關係が、ふだん労働者の方々はなかなかそちらにもあれだし、高齢の方はハローワークというか、そちらにもということで、何かしらその前に広報などで周知いただければ、こうだな、ではこうやってみようというふうに、次の行動に移せると思うのですが、そこら辺を周知の支援というところでお願いしたいところがあります。ここについてどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

コロナ対策関連の支援については、国、県、町と、それぞれの事業展開しているというところでございます。雇用調整助成金や休業支援金・給付金については国の事業というところで、ここをピックアップして町で広報するということは今までなかったのですが、総合的に町の水産商工課のほうで相談業務については積極的にこれまでも取り組んできた、相談があれば国を確認したりとか、そういった対応をしてきたところでございます。

支援金・給付金については、今のところ1件ぐらいの相談しかない状況でございます。ということで、事業者の方が努力して雇用調整助成金を活用しているのかなというふうに捉えております。この件数については、県のほうから発表されているのですが、山田町で何件ぐらい申請したかというのはまだ公表されていないという状況でございます。必要であれば対応はしていきたいというふうには考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

やはり役場頼みになりますので、本当に役場でいろいろとやってくれるということになると、実際休業している人たちもとても安心して来られると思いますので、そこら辺の周知の部分どこまでできるか分かりませんが、何とか皆さんに分かるように、実際におりますので、そこら辺をお願いしたいと思います。

次に、産直の売上げで、申請できないというか、雇用調整助成金の部分ですか。

（「産直はない」「農林業者分」と呼ぶ者あり）

○9 番木村洋子議員

そうです。農林業の関係なのですけれども、産直の方々、農業をやっている、豊間根においてはよっておでんせとか、そういうところに出しているわけなのですが、コロナの関係でやはりやらないときもありました。それがすごく影響が出ているのです。ですが、町のほうの助成金ですか、町のほうで出しているところの、なかなかそれに追いついていかないというか、このところでも二十何件ですか、22件ということで、事業継続支援金、失礼しました。漁業が435件なのに、農林業が22件だけなのです。ここに入るのは、本当に大手にやっている方々ではないかなと思うのですが、実際その産直に出している零細の農家の人たちも非常に影響を受けているのです。その人たちは、総収入の部分が、やはり零細なわけで、年金とかそういうのを含めると2分の1以上にならないわけです。そうすると、せっかくそういういい制度が、町のほうで出してくれたいいい制度があるのに、それにかからないという部分もあるので、そこを改善してほしいと思うのですが、そしてコロナで被害を受けたそういう農林業者の人たちにも支援を手厚くやってほしいというところがあるのですが、そこどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

事業継続支援金の農林業者についてお答えします。

まず、申請件数が少ないところなのですけれども、そもそも農林業者の対象が少ないということが1つあります。もう一つは、コロナの影響によりまして、前年の同月と比較して売上げが減少していなかったという、そういった理由も考えられるということで、申請件数が少ないというのがあります。あと、農林漁業者の事業継続支援金につきましては、主たる収入として農林業により生計を維持している方、いわゆる事業主、その方を支援していくという目的でやっておりますので、農林業の収入が総収入の半分以上を占めているとの条件、それらを設けたという経緯がございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そういうことで、要望でもありますので、そこを考えて、広く農業者支援を、被害を受けた農業者にも何とか第2弾のほうでやってほしいと思います。

次に、学校と放課後児童クラブの密の状況についてですが、学校も放課後児童クラブも非常に頑張っているなということで、私もボランティア活動で学校に行くことがあるのですが、壁を取っ払って教室を広くしたりとか、いろいろと工夫されている状況があります。それで、今回新しく山田小学校を建てるに当たって、いろんな青写真のこととかも語られているのですけれども、今小学校の少人数学級が全国で広がりというのを見せているのですけれども、これは全国知事会とか市長会、町村会長が提言を出してしまして、世論に押されて政府も検討に入ったということなのですが、この少人数学級、新しい小学校にどういう反映をされているのか、そういった情勢は捉えているのかを伺い

ます。

○議長（昆 暉雄）

今コロナ対策についての（3）番、学校と放課後児童クラブに関連してですが、質問内容について学校教育課のほうでは大丈夫ですか。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

コロナウイルスで、密集であったり、密接を避ける観点から今議員質問なされたのかなというふうには思っているところです。今国が定める制度で、1学級40人学級ということで基本は進んでいると。これに対して、岩手県では独自に35人学級を小学校から中学校全ての学年において実施ということで今動いておりまして、他県に比べて本当に子供たちは少人数のほうにしっかりと向かった形で進んでいるのかなというふうには思っているところです。当然今後県の動きに合わせてながら学校建設等も進んでいくと思いますので、そうした視点をしっかりと組み込んだ構想を進めてまいりたいというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

35人学級のことを言われましたが、今提唱されているのが20人から30人というところなのです。実際に距離を保つ、子供たちの距離を教室で保つというためには、やはりそれぐらいの人数にしなければ安全は保てないということで、そういうふうな情勢がありますので、そこら辺を考えてやってほしいところがあります。実際建てたらば、そういう安全が守れないというか、距離が密のような状況に結局なってしまったということにならないように、そこら辺は情勢を捉えながら新しい小学校を建ててほしいと思いますので、そこはお願いになります。

次に、台風の影響について伺いたいです。手つかずの状況が、河川の場合、台風被害、去年の19号ですけれども、手つかずの状況があるのに、このまま台風シーズンを迎えるという状況があちこちにあるわけなのです。一例を挙げると、上豊間根の中村橋の下、それは町長にも見てもらいましたけれども、その場所は4年前の台風の時も堤防に穴が開いたり、非常に流れの強いところなのです。今回は、堤防の底がめくれて、堤防が立ったような状況になって、川をせき止めるような状況があって、数珠つなぎで長くあるのですけれども、こういったところにごみがたまり、そういう状況があるのですが、これ台風になったら、何か大きいものが突き刺さったら、もう近くが越水するというのが目に見えているのです。そういったところで、私は、もう1年たちますけれども、こういう緊急のところは早めに手をつけるべきだと思うのですが、どういうふうになっているか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

中村橋の下流の部分かと思うのですけれども、そちらにつきましては県の管理河川ということで、宮古土木センターのほうで災害復旧事業ということで、今年度復旧整備を進めることとなっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

台風だけではなくて、いろんな増水時があると思うのですが、今年度ということですが、今年台風が来ないことだけを祈るようなものなのですから、やはりこのような危険物があるときは、はっきり言って、きちっとした回収というのは難しいかもしれませんが、危険物を取り除く、川をせき止めるような形のそういう数珠つなぎのコンクリートは取り除くぐらいはやっておくべきだと思うし、県では箇所が多過ぎて手がつけられないのは分かるのですが、そういうのは町としても何とかやっておくのが住民の安心のためには大切なことだと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議員おっしゃるとおり、復旧については早く整備する必要があるかと思います。それで、町のほうといたしましても、県のほうにそういう状況であるというのは伝えておりますので、11月頃には中村橋の下流の部分の工事にも入るといってお話のほうは伺っております。

○議長（昆 暉雄）

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番、黒沢一成です。通告により、壇上より質問いたします。

1、防災緑地の復旧について。台風19号で大きな被害を受けた田の浜地区の防災緑地の復旧に関して、7月1日号の広報には、中央部に避難路兼用の開口部（6メートル程度）を設けるとありましたが、その後国との協議の結果はどうなっているのでしょうか。町の計画どおりに実施できるのでしょうか。また、町の負担はどの程度になるのでしょうか。

2、シーカヤック艇庫の利用状況について。7月から浦の浜艇庫の利用が開始されました。学校の夏休み期間中は頻繁に利用されているようでありました。他の市町村で海水浴場の利用を自粛したこともあり、マスコミにも取り上げられ、町の活性化に一役買っていると思います。海水浴場の管理にも使える建物であり、今後の活躍を期待するところであります。

そこで伺いますが、利用はどの程度であったでしょうか。また、利用には3日前までの予約が必要

であります。夏休み期間中は管理者が常駐して、空いている艇があるときは当日の利用申込みも可とするようにできないでしょうか。

3、放射性廃棄物の最終処分場拒否について。国では、放射性廃棄物の最終処分場受入れ地を探しています。宮古市では、本年6月定例会において放射性廃棄物を持ち込ませない条例を制定いたしました。釜石市も同様であります。また、普代村では、条例案が9月議会での審議となっており、大槌、田野畑、野田では条例制定を求める請願が審査中であります。将来の世代を放射能による障害から守るため、山田町でも放射性廃棄物を持ち込ませない条例を制定するべきと考えますが、いかがでしょうか。

4、町民プールについてです。町民プールとしても利用できる学校プールの建設を検討しているようですが、山田小学校の建設に合わせるのでしょうか。それとも、山田中学校のプールを新しくするというのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の防災緑地の復旧についてお答えします。田の浜地区防災緑地公園中央部に6メートル程度の避難路兼用の開口部を設けることについては、7月までに国との協議が調ったところであり、今後は6月に策定した令和元年台風第19号からの田の浜地区復旧方針・復旧整備計画に基づき事業を推進してまいります。

防災緑地公園の改良整備に対する町の負担については、現在実施設計を進めている段階であり、工事費は確定しておりませんが、国からの交付金や有利な地方債を財源として活用することから、3割程度になるものと見込んでおります。

2点目のシーカヤック艇庫の利用状況についてお答えします。7月1日のオープンから2か月余りが経過したところでありますが、利用者数は8月31日現在で118人となっております。

夏休み期間における当日の申込みによる利用については、インストラクターの増員や配置調整が必要となりますが、可能な限り対応できるよう検討してまいります。

3点目の放射性廃棄物の最終処分場拒否についてお答えします。本町に放射性廃棄物の最終処分場を受け入れる考えはありませんが、条例化については制定の必要性を見極めながら検討してまいります。

4点目の町民プールについてお答えします。町民プールとしても利用できる学校プールについて、山田小学校の建設、山田中学校のプールの改修と併せて、一つのプールとして建設することを検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、前からします。

防災緑地の復旧についてですけれども、改良復旧ということで、国との協議も調ったようなので、安心するところなのですけれども、広報に載った計画では門扉の開閉を遠隔操作でするようにしたいということだったのですけれども、その形とする予定なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

門扉の開鎖につきましては、自動ではなくて電動の予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

電動というか、遠隔操作というか、織笠の防潮堤の門扉と同じような形式になるかと思うのですけれども、とは違いますか。では、その点について。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

防潮堤の陸側の門扉につきましては、Jアラートで衛星受信をして、それで遠隔操作するものでございます。こちらに関しましては、電動ではございますが、遠隔ではない構造になっております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

海のすぐそばの防潮堤の門扉と違って、ちょっと高いところにあって、多少余裕はあるのですけれども、電動で開閉する場合と、それを例えば地元の消防団が手動で開閉する場合で、予算的にどうか、工事費的にどれぐらい差が出るものなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

6番議員に申し上げます。まだ、原型が出ていませんし、そういうもので要望として承らせていただきます。

再質問願います。6番。

○6番黒沢一成議員

予算的にそれほど変わらないのであれば、電動というか、少しでも地元の人負担が減る形ででき

ればいいと思うのですけれども、金額が大きく違う場合は、あるいは手動、手で開閉する、あるいは万が一の故障とか考えると、手動でもできるようにするとは思うのですけれども、基本的に手動で閉める形にしてもあり得るのかなとは思っています。その金額次第ということもあるのですけれども。その点について答弁がありましたらば。

○議長（昆 暉雄）

答弁いいですか。例えば要望として聞いたほうがいろんな問題、都合いいのではないですか。分かりますか。検討していますか。技監。

○技監（赤石広秋）

今のところ予定は、一応電動を目指して検討しております。ただ、最悪のことも考えまして、手動でも対応できるような構造にはする予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

その金額にもよると思うのですけれども、直してもらえるというか、改良の形で復旧してもらえるということなので、進めていただきたいと思います。

次に行きます。シーカヤックの艇庫についてですけれども、夏休み期間中、随時利用できるようにしてほしいということに対して、インストラクターの増員や配置調整が必要となりますが、可能な限り対応したいということで、前向きにというか、ぜひできるようにしていただきたいのですけれども、来年までに検討するということだと思っております。これは要望ではあります。ぜひそうしていただきたいと思っております。

あと1つが、利用に当たって、基本的には浦の浜海岸、砂浜というか、海水浴場の周辺の利用ということなのですけれども、先日利用したときに、少し離れたところに行く場合、例えばオランダ島まで行きたいとかいう場合には、自己責任というか、自己責任で行ってくださいみたいな承諾書にサインせられたのですけれども、その承諾書のようなものは利用申込みの時点で示して、利用申込みと併せて承諾する形にしたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、7月からこの艇庫がスタートしたというところで、まだ始まったばかりで、事務のほうを整わないといった部分もあると思いますので、今後よりよい利用ができるように手続から見直していきたいと、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

予約して利用している人を見て、当日来た人が私もやってみたいなという方が出てくると思うのですけれども、そういう方が利用できるようになれば、町の活性化というか、海水浴場のよりよい利用になると思うので、ぜひともお願いします。

あと、サップが世の中でははやっているわけですがけれども、サップもカヤックに併せて整備する考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

サップについては構想を持っておりまして、財源が許すのであれば、後に購入したいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ぜひともお願いいたします。

次に行きます。放射性廃棄物の最終処分場の拒否についてですけれども、先日ニュースで北海道の寿都町で調査の受入れをしたいという、手を挙げたというのが出ていたのですけれども、それに対して町民は反対派も多いようで、賛成派より反対派のほうが多いようなのですけれども、手を挙げた理由の一番が、調査をオーケーするだけで交付金が20億円ほど町に入ること、条件というか、あるみたいなので、それを目当てに手を挙げたようなのですけれども、財政的に厳しいのだらうかと、それはどこの市町村でも似たような感じなのではないかと思うのですけれども。

山田町も実際、今のところはそれほど厳しくはないのですけれども、将来的にどうなるか分からない。公共事業、今後小学校を建てて、役場も造るとかなると、財政的に少し厳しくなってくるかもしれないのですけれども。今の町長がどういう考えかは別として、今後町長が替わったとき、役場の執行部が替わったとき、あるいは議員が替わっていった場合に、手を挙げるということもあり得るかもしれないという、あくまでも可能性ですけれども、そういう可能性に対して、今の私たちがそれは駄目ですよということを、そのために条例を制定するという必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

どなたがなろうとも、しっかりとその状況を総合的に判断し、良識のある対応を取ると、それが山田町町民だろうと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今の答弁はそのとおりであろうとは思いますが、実際そのときになってみないと分からないというのが正直なところだと思います。宮古で制定した条例の中には、近隣市町村との関係も入っているようです。例えば山田でいいとしても、周りの町村で反対であれば、山田だけがよくても、それはいけないですよという感じの条項なのですけれども、寿都町の場合も、近隣の7町村で協議会みたいなものがあるらしいのですけれども、その協議会の中では反対していると、反対という結果になっているようなのです。そういう部分、自分の町村だけではない、周りの環境に対して影響を与えるようなものを建設するときには、周りの近隣の町村の理解も得なければならないと、そういう部分も含めて必要かと思うのですが、再度いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

私も町長にさせていただいて、一番最初に取り組んだ問題が瓦礫の問題です。瓦礫で、福島のような不幸なことがあったわけですが、それによって当町の瓦礫にも放射性物質があるのではなかろうかというような話で、私もいろんなところに行って受入れをお願いしたわけですが、なかなか難しいと。この放射能の問題というのは、非常に全世界で大きな問題でございまして、今例えば福島で冷却水が相当、これも一体どうするのかと、いずれどこかでいつかは最終的には処分場を見つけなければならないわけなのです。そういう中において寿都町では、町長さんがどのような考えを持ってか私は知りませんが、単に20億の交付金ということが正しければ、そのことのみで調査を受け入れようとしたのか、それとも何かまた違う考えで調査を受け入れようとしたのか、その辺は分かりませんが、これは自分のところに行くのがみんな嫌、嫌と、そういう中で放射能による発電というものは現実としてあるわけです。そういうようなところをしっかりと考えていかなければならないと、そういうふうに、特に日本という国土の狭い町においては大きな問題です。今の便利さを享受することはいいのだけれども、全て先送りをしているという状況があるのだらうと思います。いずれにいたしましても、当町においては、宮古市の判断を待つまでもなく、このことについては受け入れる考えはございませんということでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今町長は、はっきりと受け入れる考えはないということなので、それはそれで安心な部分ではあるのですけれども、やっぱりそれを条例として制定したほうが後々のためによいかなと思いますので、

これについては引き続き検討をお願いしたいと思います。

ちなみに、寿都町、北海道の場合も、北海道の知事さんでいいのでしょうか、北海道では反対、拒否を表明しているわけですが、道としては表明しているけれども、それに寿都町は、寿都町というか、自治体は縛られることが、強制はできないということで手を挙げたようなので。岩手県の場合も、県では拒否を表明していますけれども、この先、個々の自治体が個々の考えでどうなっていくかははっきりとは言えない部分でありますので、ぜひできれば条例制定する考えで進めて、検討していただきたいと思います。これについては以上にします。

最後の町民プールについてですけれども、山田小学校と山田中学校のプール、どちらでも利用できる形で造りたいということだと思っておりますけれども、今山田中学校のプールを夏の期間、夜、一般の方に開放しているわけですが、屋根つきのプールという、屋内プールというのですか、ほかの小学校はみんな屋外プールですけれども、山中だけは屋内プールで、夜の利用できるから一般開放しているわけですが、それと同じようにするのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

プール建設のことに係って、中学校、小学校も使うというところの視点から、私のほうから答弁させてもらいたいと思います。

今回町長の所信の中に、山田小学校を中学校付近に造ると、当然そうすると新しい小学校のプールを造るという問題が出てくると、また山田中学校のプールももう30年以上たっているというところで、これを併せたプールを今後考えていかなければならないと。今小学校がどこに建つかということ、まさに今皆さんと議論しながら進んでいるところ、ただ町長の方針でそうなるということがまず1つ決まっているというところになります。

次に、プールの大きさであったりとか、今言った屋根がある、ないとか、それはこの後の議論になってくるのかなというふうに思っています。ただ、町民にも開放していくということですから当然、今山田中学校にあるように屋根のついたプールということもこの議論の中にはしっかりと位置づけられるのかなと。こうしたことを検討しながら今後決まってくるものというふうに捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ちょっと高望みかもしれないですけれども、温水プールにすれば、夏場だけではなくて利用できるわけですが、釜石にも宮古にも温水プールあるので、年中使えるのですけれども、そのような温水プールの可能性があるのかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

町民プールとしても活用できるというところで、当然この温水プールというのも議論の中に入ってきます。ただ、年中使うためには、水温をある一定のところまで上げなければならないということで、かなりランニングコストのほうがかかると。今の町の経済状況等々を考えると、なかなか難しいところもあるなと思います。ただ、今やる、やらないというところよりも、それも含めながら今検討しているところでありますので、しっかりとその辺も考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私も温水プールはちょっと難しいなとは正直思うのですけれども、ただせっかく一般の方にも使えるようにするのであれば、使える期間を少しでも長く、年間の中で夏の暑いときだけではなくて、初夏から秋の途中ぐらいまで使えるような形にできれば喜ばれるのかなと。せっかく一般の方も使えるということで、町長の所信表明にもあったので、そのように考えていただきたいと思います。あとは実際そのプールの議案というか、説明があったときに質問したいと思いますので。

時間かなり残っていますけれども、以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。通告により、壇上より質問します。

1点目、台風19号被害について。台風19号被害からの復旧整備計画について、6月に策定したようだが、田の浜地区の今後5年間の整備計画全体について詳しく述べてください。

2つ目、町道女川線の整備計画とタイムスケジュールについて、国、県との協議から何年度から工事に入り、何年度に完成するのかなど詳しく述べてください。

2点目、津波の被害復旧について。東日本大津波発生から約10年の歳月になります。復旧については、予定表のとおり、今年度末で完了するものと思うが、大沢地区と船越地区の防潮堤工事や関口川と織笠川の水門工事が遅れているように思えるが、遅れているとすれば理由は何か。

2つ目、町営事業について、遅れている事業はあるのか。その場合、その事業名と今後の復旧計画について。

3つ目、被災した農地の復旧は全て完了したのか。残っている農地があれば、今後の復旧の在り方

をどう考えているのか、詳しく示してください。

3点目、町税について。新型コロナウイルスの影響により、収入減は明らかであります。台風19号の被災者を含めて、町税の減免について町の独自策を検討しているのか。

4点目、山田北インターについて。山田北インターについて、期成同盟会と連携して要望活動を強化していくようですが、具体的にどのような要望活動をするのか詳しく示してください。

5点目、ふるさとセンターについて。大沢ふるさとセンターについて、新たな施設として整備する計画のようですが、その計画の場所とタイムスケジュールについて詳しく示してください。

6点目、第2分団屯所について。第2分団屯所について、建設場所や年度について詳しく示してください。

7点目、限界集落について。限界集落について、前回の議会で回答を受けておりますが、自分との認識には大いにずれがあるように私は思います。現在町として認めている川向地区、後楽地区について、その限界集落と認めた定義を詳しく示してください。

2つ目、その限界集落解消に向けて、どのような施策を考え、実行しているのかも示してください。

8点目、教育について。山田中学校周辺を文教エリアとして取り組むようではありますが、具体的に何々を集約して効果的、効率的な教育をする考えか。

2つ目、船越小学校と豊間根小学校のエアコン設置について回答を得ていますが、設置についてタイムスケジュールは。

3つ目、現在このコロナ禍の中の令和3年の成人式についての考え方について、実施するのか否か、実施するのであればその内容は。

4つ目、同じくジュニア大使派遣はどうなっているのか。

5つ目、それと今後の友好都市関係の在り方はどう考えているのか。

6つ目、このコロナ禍の中のホストタウンとしての取組はどう考えているのか、詳しく示してください。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩いたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の台風19号被害についてお答えします。1つ目の田の浜地区の復旧整備計画については、計画期間を令和2年度から5年度までのおおむね4年間とし、水害からの復旧、防災性強化を目的に各種対策を推進することとしております。主要事業である防災緑地公園と準用河川女川の改良整備は3年度、県事業である砂防堰堤整備は5年度の完成を目指しており、そのほか国の災害査定を受けた町道の復旧工事などについても3年度までに完了できるよう努めてまいります。

2つ目の防災緑地公園の中央部を横断する車道については、防災緑地公園の改良整備計画の中で、陸開とともに公園区域内を通る避難路として整備することで国に事業計画を申請してはりましたが、今年7月までに都市公園を対象とした事業としての協議が調ったところでございます。工事については、復旧整備計画に基づいて本年度末までに着手し、令和3年度末までの復旧を目指しております。

2点目の津波被害復旧についてお答えします。1つ目の防潮堤及び水門工事の進捗についてですが、大沢地区及び船越地区の防潮堤工事については、想定外の固い地盤により基礎くい打設に時間を要したことから遅れが生じているとのことであります。

次に、関口川及び織笠川の水門工事については、支持力の弱い地盤が確認され、基礎工や地盤改良工の設計見直しに時間を要したことから遅れが生じているとのことであります。県からは、防潮堤、水門工事ともに、施工方法の見直しなど工期短縮に向けて取り組んでおり、今年度中に完成する見込みで進めていると聞いております。

2つ目の町営事業の進捗状況についてですが、復旧復興事業で未発注となっている事業は、滝野踏切周辺道路拡幅改良工事と前須賀地区排水対策事業の2事業となっておりますが、いずれも年度内に完了する見込みで進めております。また、このほか山の内地区の船揚場背後地にある町道かさ上げ工事については、県の漁港海岸災害復旧事業による町道付け替え整備に合わせ、町で施工する方針で調整を進めてまいりましたが、県において既設上下水道管の敷設替えに合わせて実施する予定であるとのことであります。

3つ目の津波により被災した農地の復旧についてですが、県営農用地災害復旧関連区画整理事業及び町単独災害復旧事業により、予定していた農地の復旧は完了しているところであります。未復旧の農地において、所有者から営農再開の意向がある場合については、現況等の確認を行いながら、復旧方法などを検討してまいりたいと考えております。

3点目の町税についてお答えします。町税の減免は、地方税法や町税条例等の規定に基づき減免措置を行っており、昨年台風19号の災害時にも町税を減免しております。今回の新型コロナウイルス感染症の影響による町税の軽減措置については、収入が大幅に減少している方を対象に国民健康保険税の減免を行っており、また全ての町税で1年間納税を猶予できるなど負担軽減に努めております。これらの軽減措置については実施中であることから、さらなる町税の減免を行う考えはありません。

4点目の山田北インターについてお答えします。山田北インターチェンジのフルインター化に向け

た国の要望活動については、三陸沿岸道路の全線開通が間近となりつつある状況を踏まえ、宮古市をはじめ、期成同盟会とともに連携し、適切かつ効果的なタイミングで行う必要があると考えております。今後の要望強化に向けた具体の時期や活動内容については、宮古市や三陸国道事務所とも相談し、検討してまいります。

5点目の大沢ふるさとセンターについてお答えします。大沢ふるさとセンターについては、現施設の改修、既存施設の利活用など検討を進めてまいりましたが、新たな施設として整備すべきであると判断し、新たな施策への挑戦として掲げたものであります。建設場所、タイムスケジュールについては、現時点で詳細な内容は確定しておりませんが、令和5年度の供用開始を目指しており、地域住民、自治会等の意向を聞きながら進めてまいります。

6点目の第2分団屯所についてお答えします。建設場所については、田の浜地区船越第8団地東側の町有地内に、令和3年度の建設を計画し、現在設計業務を進めているところであります。

7点目の限界集落についてお答えします。1つ目の限界集落の定義については、高齢化が進み、65歳以上の高齢者が人口の半数を超え、社会的な共同生活の維持が困難な状況にある集落を指すものと捉えております。高齢化率が高いことのみで判断するのではなく、冠婚葬祭などの社会活動、農地や山林の管理、集落の環境保全が困難な状況にあるなど、複数の要因による集落機能が著しく低下した集落なのか、総合的に判断するものと考えております。

2つ目の限界集落の解消のための施策については、全国的な人口減少、少子高齢化が進んでいる状況を食い止めることが困難な状況の中で、町ができる施策として、出生率の向上や、高齢者が元気で活躍できる環境を整えるとともに、若者世代の転入増加を図る取組など、地域の活力を保つための町づくりを進めているところであります。

8点目の教育についてお答えします。1つ目の文教エリアについてですが、山田中学校周辺に山田小学校を建設することにより、小中高の連携が一層図られるようになるものと考えております。また、中学生が部活動などに取り組む姿を小学生が間近で見ることにより、中学校生活へのイメージや憧れの気持ちが高まることが期待されます。施設利用の面では、町民グラウンド陸上競技場を活用した小中合同での体育の授業や運動会などの実施も可能となり、体力、運動能力の向上も期待されるところであります。

5つ目の今後の友好都市関係の在り方についてですが、オランダ王国ザイスト市とは平成12年に友好都市を締結し、これまでジュニア海外使節団派遣事業や、一般の方を対象とした海外研修事業などの人づくり事業を通じ交流を深めてまいりました。現在海外研修事業は18年度、ジュニア海外使節団派遣事業は26年度を最後に、それぞれ停滞している状況にありますが、その一方で、オランダとの間ではこれまで、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして事業を行っております。今後の方向性については、このような現状などを踏まえながら検討を進めているところであります。

6つ目のホストタウンとしての取組についてですが、現在コロナ禍の中、相手国であるオランダと

の直接的な交流事業は実施できておりませんが、震災以降の復興状況等の発信や応援動画の制作を予定しており、大会後はオリンピック、パラリンピアンとの交流ができるよう、オランダの組織委員会と調整を図ってまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

8点目の教育についてお答えします。

2つ目の船越小学校及び豊間根小学校のエアコン設置については、本年度中の設置に向け、取り組んでまいります。

3つ目の成人式についてですが、現時点では実施する方向で実行委員会の募集等準備を進めております。令和3年の成人式については、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、できる限りの安全対策を講じ、一生に1度の成人式が開催できるよう、実施内容等について実行委員会とともに検討を重ねていきたいと考えております。

4つ目のジュニア海外使節団派遣事業についてですが、欧州地域のテロ警戒レベルが依然として高いことや新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、昨年度の派遣先であった沖縄県を含め、国内での代替事業の実施を検討してまいりましたが、国内の感染状況から参加する児童生徒の安全確保が困難な状況にあると判断し、本年度の実施については見送ることといたします。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

いつも最初からすると時間がなくなるので、今日は教育から。まず、文教エリアにつきましては、私が通告を出したら全協を開いて説明するということなので、それであるのですが、この答弁書がちょっと私はおかしいなと思っているのは、中学生が部活などに取り組む姿勢を小学生が間近に見れば、中学生のイメージ、憧れの気持ちが高くなるのが期待されるという、それはあくまでもサッカー場を使っている子供たちでしょうが、野球場がなくなって、野球の部活を見る人たちはどうなるのですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

部活動のイメージは、野球、サッカーだけではないと思っています。テニスにしたり、体育館、学校の中で同じ、中学校の教育エリアの中でやっていたら、子供たちの目には入ると。そうした風景が小学校の子供たちにきっとプラスに働くということで考えているところです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それはそのとおりですけれども、今までもスポ少で見ているのが……これについてはこの後全協でやると言うから。ただ、この間の説明で、野球場を潰して、そして校舎を造ると、その校舎の選定委員は各課長さんだったと。であれば、野球場を潰すことになって、生涯学習課長は体育協会とか野球協会には、そういう現実ですよと説明はしたのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

野球場の関係でございますが、体育協会であったり、野球協会については、まだ現時点では構想の段階でありますので、お知らせはしておりません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

お知らせはしておりませんと、大変なことだろう。そもそも委員会つくるときも、課長では駄目で、町内外の。いろんな答弁書見たものなら、大沢のコミセンを造るときは地元の自治会とか何に相談すると、学校を造るなら山田町全員とそういう協議しなければ駄目でないか。今から今度は体育協会とか野球協会が反対運動したらどうなるの。やっぱりそれは内々にでなく、課長としてそういうのはちゃんとすべきであって、今であっても野球協会からすごく反対が上がっているよ。だから、それは、これ議論していれば長くなるので、全協のときまた議論したいと思いますが。

それから、例えばプールを造るにしても、6番議員さんは温水プールと、私もいいと思います。町長いわく町民プールを造るのであれば、交流人口を増やすためにも大会ができる50メートルプールを造らないと駄目なのです。どこに造っても25メートルといえば競技大会ができないので、それらもちろん、今日でそういうのも素案が出てくるのでしょうから、私は言っておくけれども、プールはやはり今から造るのであれば50メートル、テニスコートは全天候型とか、最低限でもそういうのを造らないと。体育館にしたって、この間も言ったように、バスケットが4面できるとか、そういうのを最低限考えないと、今から町長が目指す文教エリアというのを造るのであれば、そういうのがあると思いますので、これについては、みんな各議員さんも次のとき質問したいと思っていますので、これはいいです。

次、船越小学校、豊間根小学校のエアコン設置について、こういう答弁書を作った人は誰だか分かりませんが、議会、議員を愚弄しているのではないの。愚弄していないのですか、これは。

○議長（昆 暉雄）

5番、内容が分かりません。

○5番菊地光明議員

今年度中に造ると、予算がないのに造れるのですか。ここには予算の「予」の字もないよ。私が当事者であれば、今年度に向けて、今議会にエアコンを設置する予算書を提案して、皆さんに議論していただきたいと思っていますという、そういう答弁なら分かりますけれども、予算が伴わない工事をやるという、どこで誰が言うのですか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時17分休憩

午後 1時22分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

説明の部分が少し足りない部分がありました。取り組んでまいりますということで、今回の議会については、一般質問の部分と、あと補正予算の部分と同時提案ということで進めてまいっているところがございます。その補正も含めて、本年度設置できるように取り組んでいきたいということで答弁書のほうを書いたところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ということは、答弁要旨を変えたということで納得していいのですね、これないのは。

○議長（昆 暉雄）

今は答弁書に書いていません。そのとおりで取り組んでまいりますということでご理解賜ります。

5番。

○5番菊地光明議員

補正予算というのが入ってきたから、これ入れていいのですかということになるのです。議長、おかしいよ、今のは。

○議長（昆 暉雄）

いや、そうでなく。

○5番菊地光明議員

そうでなく、ちゃんとそうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。今のとおりでよろしいですか。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

何度も申し訳ありません。補正予算という部分を盛り込んで説明したということにしてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、9番議員の答弁も変えないといけないし、これその場、その場の言い逃れでなく、そもそも9番議員に対する答弁が間違っていたということで、議長、それで通っているのですよ。いいのですか、それで。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。では、議事録を確認しますので、暫時休憩します。

午後 1時24分休憩

午後 1時38分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

9番議員の質問に対する答弁の議事録を事務局長に読ませますので、しばらくお待ちください。事務局長。

○議会事務局長（福土雅子）

それでは、9番議員の再質問の部分でございます。まず、「来年夏には使えるようになっているのでしょうか」という質問に対し、箱山次長のほうから「先ほど答弁にあったように、本年度中にエアコンを設置まで完了したいということです。来年の夏にはエアコンを活用した教育活動が展開される、そういうふうに考えております」と答弁しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

そういう内容で、9番に対する答弁は変える必要ありませんので、ご理解賜ります。5番、質問願います。

○5番菊地光明議員

分かりました。

次の成人式ですが、成人式をやるということは、一生に1度のことですので、皆さんが楽しみにしているのですけれども、どういう計画ですか、内容を教えてくださいということです。具体的な内容を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

今年度というか、令和3年の成人式についてですが、まず出席者、今年度150名程度の予定人数がございませぬ。全部が出席するとは限りませぬが、その方々のご父兄2人が参加するというふうになれば、450名程度が成人式に参加されるのかなというふうに思っております。今までであれば、申込みのときに出席をしますという形で済んでいたわけがございませぬが、今回はコロナの関係もありますので、住所であったり、参加者の何人が出席、参列するのか、そういうのを確認して、対策を十分に取っていききたいと。その中で万全を期して、3密を避けられるよう、対策を講じて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私が聞いているのは、例えば各議員さんみんな思っているけれども、来賓は呼ばないとか、3密を避けるために最小限のことでやりたいということであるならば、そもそも150人という成人者、では何割が町外で、何割が町内なのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

今どこにそれぞれの成人者がいるかということについては把握してございませぬ。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

把握していないで本当にやるの。私が知る限り、8割から9割は東京、仙台から来るのだよ。町内の人というのは20%もないよ。本当にそれでやる……私はやってほしいけれども、……………であれば、それはそれでいいのであれば、逆に言うけれども、これが終わったら次に行くけれども、同じことだよ、ジュニア海外派遣だって。そっちはやめるという答弁だが、そっちはその次だからだけれども、成人式はそういうことでやりたい、やるという確認でいいですね。

○議長（昆 暉雄）

5番議員に申し上げます。「……………」というのについては不穏当な発言でございませぬので、取り消してください。

○5番菊地光明議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

現時点では、実施の方向で検討をすると、進めていると。やるということでは、状況が変わると思いますので、できるか、できないかといえ、現時点ではできるように進めていくということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そのとおりだ。情勢によってはやめるかもしれないというのは分かる。ただ、成人者は、1年前から着物や何かも用意して、みんな待っているだろう。それらの結論をやる、やらないは、早く決定しないと、皆さん困るのでないの。お店屋さんだって、お店屋さんというか、着物を出しているところだって、その場になってやめましたとか、東京や何かから来る人たちは、それでも東京はGo Toがなくなったけれども、あれでもしあったら東京から来る人たちは受け入れないのでしょう、その場合は、絶対的に。そういうことがあったから、その当時はまだ東京がGo Toが、俺が通告したときはまだGo Toができなかったから、Go Toが東京から来る人ができない状態で、約8割の人が東京から来るのに本当にできるのかなと思ったから質問したわけで、今の話聞いて、やるということの確認なので、私はそれで確認したいと思いますが、よろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

現時点では、やりたいということでございます。ただ、状況が一転すれば、中止も考えられるというふうになりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

大変だと思うよ。今、着物なんか用意している人たちが、今度はやめると、キャンセル料や何かのとき、大変なことが起こると思うので、それらは早く決定したほうがいいと思います。取りあえず、これ議論しても長くなるので。

ジュニア派遣について、コロナの関係で安全確保ができないから今年度はやめる。東京から来る人はよくて、あっちに行く人は何で駄目なの。議論が全然、公平性が保たれていないと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

大きく捉えれば、今議員さんおっしゃるとおりかなというふうには思うのですが、ただジュニアの場合は、前回議員ご指摘のように、学習会であったりとか、準備が様々あるということで、校長会とずっとこの4月から話をしてきたわけです。海外は無理だろうと、飛行機も飛んでいないと。ただ、子供たちの貴重なる機会だから、逆算すると9月であれば、学習会を企画して1月を迎えられるのかなということで、9月になる部分まで校長会とずっと議論してまいりました。9月になった段階で、やはり沖縄の状況、あとは国内の状況、改善しないということで、学習会のほうも難しいということで、ここで区切りをつけようということで、9月、この段階で今回は中止にしたいということで決定したところです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

安全を確保できないのであれば、そういうことも答弁書があればよかったなと思いますが、これはいいです。

それから、次の友好都市について、今後の方向性について、現状を踏まえながら検討を進めているというのは、どういう現状を踏まえて進めていく予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

現状、ただいまの現状についてですけれども、今教育委員会のほうからも説明ございましたけれども、1つはジュニア大使のそういった派遣、交流事業もですね、今実態として途絶えている状況があるということがございます。それから、もう一つは、東京オリンピック・パラリンピックが来年度予定されているわけですが、こういった状況も踏まえながら、在り方について、これから検討を進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、その在り方というのを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、実態として、海外、オランダ・ザイスト市との交流が停滞をしているということがございます。そして、教育委員会からの情報ですと、オランダ交流の友の会の活動も終結の方向にあるというような情報を得ております。そういったところを踏まえて、今ザイスト市と山田町との間で実態がないというのが、これが今の現状かと思えます。それを踏まえて、今のザイスト市と山田町との締結関係をどのように扱ったらいいのかというのをまず検討しなければならないというふうには思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

やはりザイスト市との友好都市関係をやめるというわけにはいかないでしょう。これ、私は個人的には、その当時友好都市を結ぶのに反対した数少ない職員でした。そもそもザイスト市と友好都市を結ぶのは、近藤町長時代からの…（聴取不能）…だったので、いいのですけれども、そもそもザイスト市を選んだというのは皆さん方分からないでしょう。「ブレスケンス号」と全然関係ない地区なので、あそこは。皆さん、知っていますか。「ブレスケンス号」が行ったところではないのです。分かっているのは、今の甲斐谷副町長と私ぐらいかな。皆さんはザイスト市だと思っている。ザイスト市は全然関係ないところで、ただただオランダというところで、個人の名前出すと駄目だから、ある人たちが来て、やりませんかということで始まったので、最初から無理があったのですけれども、いざこれを廃止するとなれば、国対国との締結は、そんなに簡単なものではないのです。とんでもないことが起きますので、だからそれらについては慎重にしなければならないし、でもこれがないのであれば、するのがどうだか分からないけれども、やっぱり結ぶときは町長とか、議長、副議長が行って締結してきているのです、あの当時は。だから、無理があっても、今度は何かするといっても、またその逆に町長たちは行ってこななければならないような状態になると思うのですが、それらについてはどう考えているのか。そのまま継続していくのか、その辺をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

この件については、菊地議員おっしゃるとおり、私のような古い職員しか分からなくなってまいりました。事の起こりは、まさにおっしゃるとおりで、オランダと交流しましょうということで、「ブレスケンス号」が主だったことは全くそのとおりでございまして、応対したのがザイスト市ということでございます。この間、いろいろな交流をしまして、子供たちも訪問したりして、人格形成には大いに寄与したところでございます。我々もお迎えしたこともある。それは、一時代のことでございまして、時代が変わりますとこのような結果で、交流が途絶えてきたということで、町とす

ればブレーキを踏むといいますか、エンジンを止めるといいますか、交流は極力減っていくものと認識をしております。

一方、オリンピック・パラリンピックが来年度に延長しまして、ホストタウン、これは歴史的な意味もあってオランダを対象としております。このオランダを対象とする活動については、引き続き活動をしてまいりたいと考えております。こっちはアクセルになろうかと思えます。このアクセルとブレーキの踏み方を今後1年ぐらいで検討しまして、続けるものは続ける、やめるものはやめるといったような整理をしていきたいと思っております。

また、菊地議員提案の町長が訪問をしてということですが、現下の状況を踏まえて判断をしたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。慎重にお願いします。

それともう一つ、重要な大事なことを聞きたいのですけれども、オランダの女王陛下の日はいつからなくなったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

これを説明しますと、これも菊地議員からお話を聞きまして、思い出した次第でございますが、オランダ大使館に、やはり女王の日、いわゆる天皇誕生日のような日がありまして、そこに呼ばれていたという経緯がございます。そういった交流をしてきたのです。それはいつなくなったのやというお話でございまして、ほとんど記憶がないと、終わったことについては、改めてこれらについても、ホストタウン事業といいますか、オランダとの交流の中で、大使館等を通じて、そういうような行事があれば、一つの交流する機会、あるいは子供たちがもしも訪問できるのであれば、勉強する機会として捉えて、改めて検討したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。いずれはオランダ大使館、オランダ国を巻き込んでやることなので、慎重にお願いします。

あとは、ホストタウンは今副町長が答弁したので納得しましたので、いいです。

次は、1番に戻りまして台風19号の被災のやつですが、女川線の改良は3年度ということで分かったのですが、田の浜のコミセンからの河川の改修がいつ終わるのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

女川の河川改修につきましても、復旧方針・復旧整備計画の内容と方針のとおり、令和3年度の完成を目指して取り組んでいくという予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

あそこは危険なので、3年度でなく、私はすぐにでも工事に取りかかってほしいと思うのですが、これはできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

現在改修の測量設計の業務委託をしているところでございます。これが10月末までの予定でございます。今年度中に着手をして、3年度の完成を目指すものでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。早い着手、完成をお願いします。

次に、女川線の今度のやつですけれども、今現在今年度末までに着手と回答をもらっていますけれども、見ると今盛んにボーリングをしているようなのですけれども、このボーリングの内容はどのようなボーリングをしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

陸閘の設計を進めるに当たって、その基礎の地盤調査をしているものです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

簡単明瞭な答えでいいのですけれども、陸閘の地盤調査をしていて、それでも今年度末には着手できるということでもいいのですね。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

設計のほうをまとめまして、今年度内に発注したいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、今年度中にやるということで。

次は、遅れが生じている水門、今年度中に完成するということですが、これ本当に完成するよと聞いていますということですが、本当に完成でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

県の防潮堤工事及び水門工事ですけれども、県の水産振興センター、あと土木センターのほうからは、現時点ではロードマップで示している令和2年度の完成を目指しているということで話はさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、今年度中にもし完成するのであれば、水産商工課長と建設課長に聞きますけれども、まず建設課長、大沢の神倉沢の導流堤は、それに沿ってできるのかどうか。それと、水産商工課長には、織笠川の水門工事が終われば、当然来年度からアサリまつりはできるということでのすね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、1点目の導流堤の関係でございます。こちらのほうについては、まず今の機能を保持することで、導流堤の移設も含めて現在県で検討していると、計画ができれば町のほうにお示ししますという回答をいただいております。

2点目のアサリまつりについては、現状ではまだ構想はないのですが、数年後、織笠川の河口になるか、あるいは別の場所になるか、そういった部分で、アサリまつりの復活については今後考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。導流堤は分かりましたが、アサリまつりにつきましては、アサリまつりを今のところの場合は水門に階段を造らないと、できた後は約8メートルから9メートルの水門なので、階段がないと乗り越しできないし、それ以外に考えるのもそうだし、町長以下、町とすれば、新しい養殖としてアサリ増殖や何かもうたっている以上は、それらを有効活用するためには数年と言わず、私は早急に考えてほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

水門までの導流堤の構造ですけれども、水門のところから海岸まで下りていける坂路を計画しているということは確認しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。というのは、その水門を乗り越してということによろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

今のところは、水門というか、防潮堤の天端を歩けるようになっておりまして、そこの天端から海岸まで下りていけるということです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

次に、町営工事につきましては、前須賀の排水路と滝野踏切、年度内に開通するということですが、それについても町道の山の内地区については上下水道管の敷設替えを併せて実施すると言ったのですが、これは県がやるということなのですが、取付け道路も県がするのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

県のほうで施工する予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

確認。町道もですね。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

町道の付け替え工事の一環として行うということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。それで、今年度中に終わるとのことですね。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

こちらにつきましても、今年度中の完成を目指すということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。

次に、農地ですけれども、未復旧の農地についてはということですが、未復旧の農地はあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

未復旧の農地についてであります。震災後、単独の災害復旧等で復旧はしてきたところではありますけれども、震災後の混乱等もあって、確認できないところもあるとは認識しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、未復旧の農地を確認しているか、いないかは分かりませんが、私が見たところ、前須賀地区は多分未復旧の農地だと思うのですが、これらについては未復旧の農地という確認でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

現在のところ、町のほうについてはそういった要望というのは来ていないわけですが、今後そういったところも確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いや、確認でなく、あそこ、前須賀の農地であるという、そして農地であって、そこは復旧していないところを町として認定しているのかどうかということです。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

前須賀地区の農地なのですが、震災後は基本的には確認はしているという認識ではあります。しかしながら、震災後の混乱の中で確認できていないところもあると思いますので、そういったところは今後地域の農家の皆さんに確認しながら、復旧をしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、前須賀地区の農地を持っている方々の確認をお願いしておきます。

次に、町税についてですが、さらなる町税の減免を行う考えはないということなのですが、減免を行う考えはないのは、これは町の考え方としていいのですが、であれば今年の町税はどのくらい減収になる予想ですか。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

減収の見込みですが、8月末の収納状況を見ますと、調定額あるいは収入額を見ましても、前年とほぼ同じような状態です。収納率につきましても同じ状態になっております。落ち込んでる状況にはなっておりません。ただ、今後どのような動きをするのかは注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

収入減に、コロナで店とか何かと休んでいる人たちが、今後本当に町税の減収は、落ち込みというか、なくて推移して、その上で来年度予算を作成するとき、その予算に対して町税は、例えば今年に

比較してこのくらい落ちましたということが今のところはないという回答でいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

まず、今年度の収入につきましては、先ほどお話ししたとおり、前年と同じような動きをしています。コロナに関しましては、国保税の減免制度もございます。あとほかの税につきましては、納めることが困難な場合は納税猶予の特例ということで申請していただいております。来年度の収入につきましては、当然のごとく、農林水産業あるいは様々な業界の中で収入が減になると見込んでおります。それらを受けまして、来年度の町民税等の減収はあるのかなと。ただ、それがどのくらいになるのかは今後の状況を見ながら判断していくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今後の情勢を見るのもそうだけれども、もう9月だから、11月になれば来年度予算の編成が始まるでしょうから、今の状態でいって、こんな大規模な計画をしているのに、減収の分を何で代替する考えなのか、今のところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

税収の見込みにつきましては、法人であれ、個人であれ、あくまでも申告した金額に基づいての税額の確定になろうかと思えます。それらの税収が少なくなるということになれば、その予算、町全体の予算の中で、減少した部分は違う財源の手当てということが考えられるかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。だから、減収がどのくらいになるかというのはまだ分からないということで、では次の議会するとき、また議論します。

次に、北インターについてですけれども、具体的に活動もそうなのですけれども、そもそも期成同盟会というのの会は誰々が入っているのですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

正式名称が今年から三陸国道協議会ということで、三陸沿岸の首長さんが入っていきまして、そのメンバーに私ども山田町長も入っております。代表としまして宮古市長が入っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

またおかしくなる。答弁書に期成同盟会と書いているから聞いているわけで、答弁書また変えなければなりません。これでは。なに、新しいのつくったと、俺にほらを吹いて答弁したの、これは。あるのでしょうか、そこに答弁書が、あなたにも。ちゃんと期成同盟会と書かれているでしょう。そのために聞いているのであって。

○議長（昆 暉雄）

休憩をいたします。

午後 2時07分休憩

午後 2時22分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

先ほど技監のほうから発言のありました内容についてご説明を申し上げます。

三陸地区国道協議会に一本化されたというふうにご答弁申し上げましたが、一本化されたのではなく、期成同盟会につきましてはまだ今も存在しているというものでございます。混乱を招きまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。ですから、期成同盟会の会員を教えてくださいということです。会員は誰々だか、会員が分かればいいです。

○議長（昆 暉雄）

5番議員に申し上げます。それで、会員を聞いて、再質問しますか。

○5番菊地光明議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

分かりました。では、ちょっと待ちます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

構成についてお答え申し上げます。宮古市から陸前高田市までの沿岸6市町村で構成ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これには国とか岩手県の関係は入っていないということで、分かりました。であれば、入っていないのであれば、これからそういう具体やるには三陸国道事務所とか相談しないといけないのでしょうか、例えばフルインター化を希望する場合、現在の土地、土地問題、土地の地権者なども一応具体的にはどうなるのかを検討しておかないといけないのですが、フルインター化を要望する場合は、土地問題は今の土地で、国有地でいいのか、それとも民地を買収しなければならないのか、それはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

土地の問題については、現地については、皆さんご存じのとおり、土地収用にかかった土地ということで、その構造についてはまだこれからの検討になると思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、これからだというので、これについては、要望する場合はその土地、それらが問題だと思うので、これについては再度議論したいと思います。

では次、ふるさとセンターにつきましては、令和5年度の供用開始を目指し、地域住民、自治会と前向きに進めていくと。これが正しいのですよね、復興企画課長さんの答弁ですが。小学校を造るのもこういう答弁でなければ駄目なのです。あるときは地域住民と自治会と相談する、小学校のときは課長だけで決めましたと、これでは駄目だと思うのです。本質的にはこのようにしていくのが正しいと思いませんか。どうですか、同じ答弁書を書いている方。

○議長（昆 暉雄）

参考にしてください。進行いたします。5番。

○5番菊地光明議員

であれば、次は2分団の屯所ですけれども、設計業務をしているということですが、具体的に内容を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

2分団屯所の設計業務についてお答えいたします。

設計業務につきましては、今年度予算を計上しまして、7月7日に郵便入札の通知を送付、41者に送付しました。7月28日、24者の応札があり、開札の結果、町内の有限会社佐々木建築事務所が落札いたしました。契約については8月3日に契約しまして、履行期限が11月5日となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

俺が聞いているのはそうでなく、設計内容です。どういう……分かりやすく言えば、こういう建物で、消防署はこうだけれども、あとはトイレはどうか、あとは2階は今までどおり避難場所にするとか、そういう、その設計内容はどうなのですかというのを聞いているのです。そしてあとは、今造る第8団地の町有地ですけれども、これに消防車が入っていくのに、今の道路でいいのですかとか、それらも一応あると思うので、それを確認しているのです。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、消防車両の進入については、消防団あるいは関係課と協議しまして、車両が出やすい位置の土地の確保に努めております。あと、面積につきましては、震災後今まで建設された消防屯所を目安に200平米としております。間取り等についても、今まで建設された屯所等と同じですが、子細の部分、窓とかトイレとか出入口とか、そういう部分については現在2分団と協議中でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

2分団と協議中で、11月に設計業務を終わるというのに、今協議中で11月に終わるの。おかしいのではないの。これこうこうで設計してくださいと、出すだろう。分かりやすく言えば、であれば、トイレは水洗トイレでしょうから、今の2分団は2階に階段で上がって行って、避難所になっているけれども、1階に下りてこられないために、雨のとき、誰も来なくて、トイレが大変困っているわけだ。当然のごとく、今の2階を避難所に使わなければいいのだけれども、避難所に使うのであれば、高齢者の方々のトイレなんかは問題があるので、だから俺は2階を避難所に使うのかと質問しているのに、それに対しての答えはないので、それらをちゃんと教えてくださいということです。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、避難所に使うのかという質問でございますが、今まで建設されました消防屯所と同じで、消防団の業務に使う内容でありまして、トイレにつきましては2階にも、今まで建設された屯所と同じで、2階にもトイレは設計されております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、今の答弁で避難所には使わないということで、納得しました。

次に、限界集落ですが、どう考えても私は川向と後楽が限界集落というのには納得できないのですが、そういう場合に、地域の活力を保つ町づくりをするということですが、具体的にどういう町づくり、活力のある町づくりをするのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

それでは、今の御質問でございますが、その前に今議員がおっしゃられたとおりのところでございますが、第2回の定例会でお答えいたしました川向地区、後楽地区につきまして、65歳以上の高齢者の人口、これが半数を超えている地区ということだけで私お答えをしてしまいました。そのことで、今議員おっしゃるとおり、この2地区につきまして、あたかも限界集落だと捉えられるような誤解を与えるような答弁をいたしてしまいました。私の舌足らずの説明で大変ご迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。町長が先ほど答弁したとおりでございまして、複数の要因から本来判断すべきものを、私は数字のみをお答えしてしまいました。そのことで誤解を与えてしまいました。以上のことから川向地区と後楽地区におきましては限界集落との判断をしたものではございませんので、申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

時間がなくなったので、次回にまた議論しますけれども、であれば川向、後楽地区はそうでないということであれば、それ以外の地区でどこが限界集落か教えてもらって、あとは具体的な活力の仕方も再度次回で、時間をゆっくり取って議論したいと思います。今回はこれで終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信、政和会。通告に沿って、壇上より質問いたします。

1、台風19号からの復旧について。被害を受けた各地域の復旧計画の方向性が策定され、誠に心強いことでもあります。しかしながら、完成までの間に異常気象によるさらなる災害が懸念される。そのような状況をも考慮し、工事に取り組んでいかなければならないのではと考えます。その対応について伺います。

2、新道の駅の建設について。山田町発展の起爆剤として、新道の駅には、さらなる山田町の生鮮食品や特産品の販売につながるものと大変期待しております。今後の具体的な内容をはじめとして、オランダ島活用等、山田町の魅力発信及び地域連携による相乗効果等、今後の活性化施策について伺います。

3、山田北インターフル化への要望強化について。実現に向けて取り組んでいくとの強い思いは、地域にとっても非常に心強く、喜ばしい限りであります。地域にとって、フル化は当初よりの思いであり、北インター周辺にはコネクター等生産工場をはじめとした企業が立地、集積しております。フル化の実現により、今後ますますの成長と雇用の場の形成が期待されます。要望活動等をはじめとした今後の具体策について伺います。

4、水産・商工業への支援策について。(1)、今日までの各種施策及び成果について伺います。

(2)、現状及び今後の施策展開について伺います。

(3)、コロナ禍における現状での施策展開と成果について伺います。

5、幼稚園・保育園の再編について。少子化の進展、施設老朽化により、幼児教育・保育施設の再編も現実を踏まえ議論を進めていかなければならないとのことですが、今後の話し合いでの過程もありますが、基本的にどのような考えを持って進めていくのか、その見解を伺います。

6、豊間根支所兼集会施設建設事業化について。これまで同様の集会施設機能を併せ持った支所の建設事業化は大変喜ばしい限りであり、待望の実施であります。今後の取組、スケジュールについて伺います。

7、新しい養殖魚種研究開発について。他市町村においては、既に出荷段階まで来ている状況であります。それぞれ様々な試行錯誤をはじめ、大変な取組であります。町の今日までの取組状況及び具体的方向性について伺います。

8、持続可能な町づくりについて。復興の先を、次のステージを見据えた新たなチャレンジ、そして持続可能な町づくりと所信表明において述べられたことは、大変心強く感じた次第です。少子高齢化、そして人口減少の状況において、国の財政状況も悪化する中、復興交付金等の巨額な財源に支えられてきました。今後の財政運営などを踏まえた上で、持続可能な町づくりの未来像について、その見解を伺います。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

豊間根信議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の台風19号からの復旧についてお答えします。昨年の台風19号により被災を受けた道路や河川などについては、現在災害復旧工事を進めているところであり、本復旧工事までに時間を要する工事現場においては、大型土のうの設置や河床に堆積した土砂のしゅんせつを行うなど、応急的な対応に努めているところであります。御指摘のとおり、今後の異常気象がもたらす影響などが懸念される中で、多くの被災現場の早期復旧が待たれていることから、今後においても被害拡大の未然防止に努めてまいります。

2点目の新道の駅の建設についてお答えします。新道の駅については、現在基本設計業務に着手し、整備内容の策定を進めており、産直施設、飲食施設、24時間トイレ、道路・観光情報コーナー等が一体となった建物施設をはじめ、駐車スペース、イベントスペース、子供たちが遊べる緑地広場等を設置する計画であります。

次に、オランダ島活用などによる活性化策についてですが、新道の駅を訪れる観光客等に対し、映像技術の活用による無人島体験ツアーをはじめとしたマリンレジャーやマリンツーリズムの体験案内、地域に点在する観光名所の紹介、町内の商店、飲食店等に誘導する仕組みを構築し、町全体が発展、活性化する魅力ある道の駅となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の山田北インターフル化への要望強化についてお答えします。山田北インターチェンジのフルインター化に向けた国の要望活動については、三陸沿岸道路の全線開通が間近となりつつある状況を踏まえ、宮古市をはじめ期成同盟会とも連携し、適切かつ効果的なタイミングで行う必要があると考えております。今後の要望強化に向けた具体の時期や活動内容については、宮古市や三陸国道事務所とも相談し、検討してまいります。

4点目の水産・商工業への支援策についてお答えします。1つ目の今日までの各種施策及び成果についてですが、水産業においては、東日本大震災で被災した漁船、養殖施設、水産関連施設の復旧をはじめ、新たに発生したヨーロッパザラボヤへの対策など、その時々状況に応じた支援に努めてまいりました。現状としましては、漁業関連施設の復旧はおおむね完了したと言える状況にあると認識しております。商工業においても、中小企業被災資産復旧事業費補助や災害復旧資金融資利子補給、地域なりわい再生緊急交付金事業など、昨年の台風19号被害を含む災害からの復旧、復興に向けた各種支援事業を実施してきたところであります。商業施設や戸建て店舗の復旧など、ハード面の整備は着実に進んできたものと捉えております。

2つ目の現状及び今後の施策展開についてですが、水産業は、東日本大震災以降、秋サケをはじめ

とする主要水産物の水揚げ量の減少が続いております。こうした状況を打破するためにも、新たな増養殖技術の確立が急務となっており、引き続き県や漁協と連携し、サケのふ化放流事業における健康な稚魚の育成試験やアサリ養殖の実証試験に取り組むほか、新たな養殖種目導入の検討や新しい養殖魚種の研究開発も進めてまいります。商工業においては、先ほど申し上げたとおり、ハード面の整備は進みましたが、復興事業の完了に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を背景とした売上げ減少により、町内事業者の多くが経営存続の危機を感じているものと認識しております。引き続き、状況に応じたスピード感のある施策の展開に万全を期してまいりたいと考えております。

3つ目のコロナ禍における施策対応と成果についてお答えします。初めに、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者を対象とした町独自の支援事業について申し上げます。事業継続支援金給付事業ですが、9月7日現在の給付件数は、商工業等の事業者が389件、漁業者が435件、農林業者が22件、給付額は総額1億6,615万円となっております。店舗の家賃補助である地域企業経営継続支援事業は19件で248万円、テイクアウトサービス等導入支援事業は2件で14万円であります。次に、地域経済対策として取り組んだプレミアムつき商品券であります。7月20日に販売を開始し、8月7日には予定していた2万セットが完売となりました。また、利用状況ですが、8月28日現在で4,997万4,500円分の商品券が使われているところであります。そのほか、三陸山田カキまつりの開催中止を受け、実施したインターネット上でのおうちでカキまつりでは、約400万円の売上げを記録しております。県内において感染事例が報告されるなど、感染への不安は払拭できない状況にありますが、町としては感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策の展開に努めてまいります。

5点目の幼稚園・保育園の再編についてお答えします。少子化に歯止めがかからない状況において、保育等施設のより効率的な運営が図られるよう、検討が必要であると考えております。また、これからの再編に向けた議論の進め方については、今年度中に学識経験者を交えた関係者との話し合いの場を設け、出生数や入所状況、施設の老朽化等の課題を踏まえ、町全体としての施設の在り方などについて検討してまいりたいと考えております。

6点目の豊間根支所兼集会施設の建設事業化についてお答えします。豊間根支所及び生活改善センターについては、老朽化やトイレ環境の改善など施設の充実を求める声に対応するため、新たな施策への挑戦として、建設事業化の検討を進めていくこととしたものであります。

今後の取組及びスケジュールについては、現時点で詳細な内容は確定しておりませんが、令和7年度の供用開始を目指しており、地域住民、自治会等の意向を聞きながら進めてまいります。

7点目の新しい養殖魚種研究開発についてお答えします。町では、これまで漁協と連携し、トラウトサーモンなど海面魚類養殖の事業化に向け、既に実証試験を行っている近隣市町などからの情報収集に努めてまいりました。現在、国立研究開発法人水産研究・教育機構東北区水産研究所などの協力を得ながら、養殖魚種や生けすの設置場所の選定など、実証試験の着手に向けて検討を進めているところであります。今後の流れとしましては、令和3年度から4年度までの実証試験を行い、5年度に

魚類養殖の漁業権を取得し、本格参入を目指すものであります。

8点目の持続可能な町づくりについてお答えします。これまで復興交付金などを財源とした大規模予算で、震災からの復旧、復興を最優先に取り組んでまいりました。今後は、復興事業の完了に伴い、平時の予算規模に対応した財政運営が求められているところであり、全国的に進む人口減少、少子高齢化の問題を前提とした施策が必要となってまいります。限られた財源の中で持続可能な町づくりを進めるためにも、総合計画後期計画の策定に当たっては事業の選択と集中を主眼に進めていく考えであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、順番に1番目から行きたいと思います。19号からの復旧という形の部分につきまして、今後においても被害の未然防止に努めてまいりますと力強い答弁をいただきました。その中で、どうしても今の気象条件の中では、一旦被害に遭ったところがまた二次被害に遭うという可能性を含めた中で、町の取組というものをしっかりと構築していかなければならないのではないかなど。例えば19号で被害のあった田の浜地区、豊間根地区長内、いろんな場所で皆さんが、またあのような大雨が来たらばという不安におののきながら暮らしている現状であります。その部分に関しまして、地域の皆様方にしっかりとした情報提供、ここの地域のこのような状況をこのような形に修正しながら、次のそういう被害がないようにやっていきますよとか、そういうふうな説明会というのを被害のあった各地域で開いて、皆様方にしっかりと方向性を告知しておるのか。また、都度、図面等を広報というか、そういうものに入れて、その地域に、あとどのぐらいの間隔でここまで補修、修繕ができていく、最後にこのぐらいで完成しますと、そういうふうなものもしっかりと地域の皆様方へ説明をされておるか、そのところをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

復旧工事に当たりまして、住民説明会のほうは行っておりません。ただ、周辺地域の皆様には、こういう災害復旧工事、この期間で行いますということで、情報のほうはお知らせしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

お知らせしてまいりたいということは、これからそういうふうな形で取組をするということだと理解いたしましたが、このような状況ですから、そういうふうなソフトウェアというか、できるものは

やっぱり地域の方々に安心、安全、そういういろんな部分をしっかりと告知する、それで皆様方がこの状況はいつそれまでに直るのだなというのをはっきりと把握すると。そういうふうな部分の町からの情報提供というのはこれからしっかりとやっていかなければ、行ってみると、うちのほうのここはいつ直るのでしょうかという、私らもその都度各課に問合せしながら聞いて、こういう予定らしいと。では、その間、もしこの間みたいなのが来たらどうするのですかと。どうするのですかと言われてたら、結局は町のほうで防災無線なりなんなり、皆さんに避難を呼びかけると、いろんな方法は町としても当然のことながら現地を把握しておるのだからと、そういうふうな話はします。ただ、町としてそこまでの体制が出来上がっておるのかと。もしそこまで……やれる、やれない、そういうことは限界がないと思いますので、やっていなければやるという方向で皆さんに少しでも安心した生活を送ってもらおうという体制を取ればいいのではないかなと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

復旧工事を進めるに当たりまして、大雨等も施工期間中に起きる可能性は十分あるわけですがけれども、工事対応の中で、事前に気象情報等を確認しながら、業者と連携して、土のうの設置なり、対応のほうはしていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

業者の土のうの設置、それはもちろん未然に防ぐためにはやらなければならないと。私言っているのはソフト的な部分です。地域の方々が、こういうふうに進んでいるのだな、これだから雨の被害がありそうでも、大丈夫、町のほうからそういうふうな連絡が来るのだなと、そういうふうな安全の提供をしなければならないのではないかなというお話をさせていただいていた部分なのです。昔から割合この行政の関係は、事業に取り組みば、あとはなかなか地域にいろんな情報提供はないというふうな感じに受け取っておったものですから、今後の場合は異常気象というものが前提ということを考えますと、やはりきめ細やかな情報提供をしながら町民の安全を守っていくと、そのことを、しっかりと町民の皆さんの信頼を受けるような行政になっていただきたいと、そのような思いでお話をしたのですが、そういうふうな方策というものは取れば取れるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

そのような大雨等で避難が必要という場合には、町のほうでも河川の状況の確認等を行うわけですので、そういった情報等、危機管理のほうと連携を取って対応してまいりたいというふうに思ってお

ります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

分かりました。私が今話をさせていただいたのはごく一部の部分で、それをやればいいというだけではなくて、こうやったらばという改善も含めた中で、積極的に皆様方に情報提供していただきたい。大体防災無線、大雨になればほとんど誰も聞こえない状況になってしまうのですから、その前にしっかりと皆さんに告知ができるような形をいろんな形で検討していただきたいと思います。

次に行きます。道の駅に関しましてです。この道の駅、非常に立地条件、いい場所に建てられるということで、町の観光、それから経済の交流の場として大変期待をしております。その中で恐れているのは、ただのトイレの休憩所にならなければいいと。三陸沿岸道路の中で、トイレが国道から見える場所、これはもう本当にいい立地の場所だと思っておりました。ですから、当初お話しした記憶あるのですが、やっぱり道路の結構な距離の手前から、山田道の駅、トイレありますぐらいの部分が、ずっとアピールするような形、そしてその中でしっかりとした町の入り口をつくっていただきたいと、そのように思っておりました。

その町の入り口という位置づけにつきまして、これから詳細、いろんな部分は関連団体の方々等含めて練っていくのだろうと、そのように思っておりましたが、基本的に地場の産品がどのようにして回転していけるかと、地元の皆様がこの道の駅ができてよかったと、そのように思えるような設備になっていただければいいかと、そのように思っております。今のところ、いろんな形で回答のほうはいただいております。例えば店舗等の運営形態におきましても、今までの船越の道の駅と同じような形態でお任せするのか、それとも新たな仕組みの中で町民に、より皆さんに参加していただけるような体制をまた検討してみるのか、そここのところをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

新しい道の駅を運営する組織ということですがけれども、組織は公募して決めたいなというふうに考えてございます。その中に入る産直等の組合員になるわけですがけれども、運営組織が決まった段階で、その組織として構成団体として、そういう産直組織が構成団体として加わってくるというような形で進めていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

公募によってということで、その中でやはり町民の皆さんの期待度が高いと思いますので、より公

平、公正な形で、希望する全ての方々がいろんな形で参画できるという、皆さんの協力体制が取れるような部分をしっかりとつくっていただきたい。やっぱりここが山田の顔になるのだろうと、ここから山田の観光、経済の起爆剤に必ずやなると私は信じております。そういう意味では、公平、公正な運営という部分がしっかりと最初になれば、町民の信頼は得られないと思っておりますので、しっかりとした公募、それから運営という企画、そういう部分を立てていただきたいと思います。

では、次に参ります。山田北インターフル化の件です。このことは、当然町長の強い気持ちの中で表れてこられた事業だと、非常にありがたく、感謝する次第でございます。基本的にはそれは最後の部分でありまして、何が何でも現状がしっかりと方向性が決まらなければということでございますが、この部分に関しましては水面下でというお話を先ほど聞いておりましたが、それは今こういう状況の中で、各市町村が自分のところのフル化ということ、それぞれの住民の皆さんの要望が、どこの市町村も同じような状況だと思っております。その中で、やっぱりしっかりとした発信をする、ここはこのような形で伸ばしていくのだ、伸びるのだということが一番重要だと思っております。その中で、例えば町のほうでは今後の運動展開の中でどのような施策を考えておられるか、お聞きします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

町のほうでは、このインターに伴います物流等の委託調査を行います。これによりまして、課題の整理、あるいは期待される効果などを整理できるというふうに考えてございます。このような課題、それから必要性を整理して、国に理解してもらおうというのが一番重要だと考えておりますので、そのように努めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

その先といいましょうか、企業がフル化を求めている、そしてまたそのことによって新たな誘致企業という部分のきっかけも含めまして、いろんな運動、多目的な運動展開という部分をしていかなければ、必要性が認められないのだろうと、そのように思っております。また、地域にとっても、住民の方々にとってフル化は大の念願でございますので、地域を交えた中のいろんな形での運動展開がよろしいのではないかなと思っております。

その中で、エフビーさん、和田工業さんはじめ、弱電関係、コネクター関係の企業の皆さんとの足並みというか、その方々も、我々もここができればこういうふうに伸びていくのだとか、こういう協力ができるのだとか、そのような会合というか、集まりという部分、今までアクションはあったのかと、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

これまで企業さんと一堂に会して意見交換をしたというものはございません。今回企業さんに対してヒアリング調査等を行いますので、その点の課題、問題点等を踏まえて、改めてご相談というか、意見交換はしていく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

それは、ぜひ早い時点でアクションを起こしていただきたい。何を言っても、やっぱり経済活動という部分の基盤の中で、今あるエフビーさんとか和田工業さんをはじめ、あとは津軽石のヒロセさんをはじめ、いろんな工場の方々に、ヒアリングというよりも、こういう形で進めたいと、あなた方にとってもこういうふうな効率化、利益が生まれるのではないですかと、一緒に頑張ってくれないですかと、そういう形で何とか地域の総力を結集するような状況をつくってください。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

地域、そして町と一体になった取組に関して努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ぜひよろしくをお願いします。これがもう最初で最後のチャンスだと思っていまして、きっちりと町長にも頑張っていたきたいと、そのように思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に行きます。水産・商工業関係への支援策についてということで、今日までの各施策、3枚にわたって答弁要旨をいただきました。今の現状の中で、この間のプレミアム商品券、これは町長の大英断による、沿岸の中でも一番還元率を多くして、町民の皆様方かなりの反応がございまして、早い時点で完売ということになりました。ただ、その状況の中でコロナ禍という部分は、目に見えない、いろんな形で先行きが不透明な中、今後どのような形をしていかなければならないかということは商業者に限らず水産業、加工業の皆様、建設業の皆様、それぞれがなかなか先が見えない状況であります。そういう意味におきまして、総体でご提案しますと、例えば商工業者の方々、建設業者の方々、いろんな方々から今後の展望、それからそれぞれの皆さんの状況というものを、町、水産商工課とすれば把握されているか、把握していくかと、そのところをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、これまでの状況ということで、何度か事業者を対象にしたアンケート調査は実施しております。また、プレミアム商品券の事業が1か月ほどたちましたので、あとは支援金の申請もほぼ落ちてきたというような状況の中で、各事業者宛てにアンケート調査をするなどの対応をして、状況を把握していきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

プレミアム商品券完売ということで、一つの成果で、それがどのような経済効果を町にもたらしているかと。それを踏まえた中で、しっかりデータを検証した中で、多分またいろんな形での施策というものはしっかりとやっていかなければならないのではないかなと、そのような思いで今お聞きしていました。ただ、かなりの広範囲にわたる、商業ゾーンだけではなくて、水産業しかり、建設業しかりという部分であります。そこら辺を、先ほどお話しさせていただいたとおり、各団体とコンセンサスというか、しっかり密に、この場合は密に情報収集をしながら、施策の展開をどこで打ち出していくかということ、そのポイントがまた今度は重要になってくるのではないかなとっております。ですから、しっかりとした情報収集、各業界の皆様方との会合等をはじめ、いろんな機会を積極的につくっていかねばならぬのではないかなとっております。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、各産業団体との連携といいますか。これが一つのポイントになるだろうというふうに考えておりますので、議員がおっしゃるとおり、連携を深めながら新たな施策の生み出しというか、どの施策が必要なのかという部分でアンテナを高くしていきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

いいですね。非常にいい答弁をありがとうございました。やっぱりアンテナは高く、広く、そしてしっかりとしかるべき時期を見極めて対応を打つということ、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

次、幼稚園・保育園の再編についてお聞きします。当然のことながら、どこの市町村も少子化という部分に歯止めがかからない中で、今の保育園、幼稚園ということ、子供の数も現状はかなり少ない状態になっているようであります。そこら辺のところ、町長のほうの構想の中、いわゆる教育ゾーン

といひましようか、今度小学校云々かんぬんという部分のお話も出ておりましたが、そういう部分におきましては幼保小、いろんな形で教育ゾーンという部分での考え方も悪くないのかなと。ただ、ここにしっかりと説明責任、コンセンサスというか、そういうものを取っていかなければならないのではないかなと思っておりましたが、町長のほうからこういうふうな再編という部分が出てくるといふことは、そういうことも構想の中にはあるのかなという思いもしながらお聞きしたところでございます。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

3年ほど前に山田町の小中学校の再編を行ったところでございます。それにより子供たちの複式学級の解消はもとより、多くの面で持続可能な町の一步を踏み出せたのではないかなと思っております。例えば学校が今までどおりであればエアコンも全部つけなくてはなりません。その費用、そういうものを一つ圧縮できるのではないかなと。いろいろな面で、いい方向性が見える再編の結果を得るために努力していきたいと。

そしてまた、今議員がおっしゃったとおり、少子ということございまして、出生数が今年は若干増えるのでしょうか、昨年より。それでも70人ほどということで、そのような中で今申し上げたとおり、入所状況であるとか、また古い保育園もございまして。そういうところをやはりどこかで、学識経験者も含めながら、関係者を含めながら、しっかりと協議する場所を持つということが我々行政の10年後、20年後を見た責任ある立場の政策だと思っております。

そういうところで、私が方向性についてどうのこうのというよりも、まず申し上げているとおり、会議を持っていただき、そういう中でもんでいただくと。そういう中において、より子供たちにとってもいい、そしてサステナブルな町をつくるために必要な方向性というものがおのずと見ることができると、そういうような結果を期待したいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ありがとうございました。いずれ避けては通れない部分だと思っております。ただ、町長のほうでもお話ししているとおおり、いろんな方々の助言、アドバイス、それからコンセンサスを含めた中で、しっかりとそこを組み立てた部分の中で方向性を決めていくということだと思っております。このことは、当然のことながら、今現状を踏まえますとしっかりと検討していかなければならない重要な課題だと思っておりますので、慎重によく検討していただきたいと思っております。

次に行きます。豊間根支所兼集会施設の建設事業化につきまして、かねてより懸案、そしてまたいろんな形で地域の皆様方からも要望をいただいております。それが現実のものとして供用開始という

言葉が出てくるところまで来たということは、非常にありがたいことでございます。その意味において、役場支所という部分の仕事というものが今まで人材が2人、多いときは3人で事務をされておったのですが、いろんな形のことがここ何年間で非常に進化していきだろうと。IT化により住民票の発行をある程度の部分までは、自動販売機タイプではないですが、お互いにテレビ画面を見ながら操作、そしてまた発給という部分もできるような時代になってきたのだらうなと思っております。そういう部分も含めまして、例えばそういうふう無人化した場合に、そういう施設の委託とか、そういうふうなものも全部民間に委託もできるのかなと。多分ここ2年、3年で、法改正も含めてそういうところまでも行くのではないかなという気もしております。そこを含めた中で、公設民営といいましようか、地域の力をそこで発揮してくださいよということを前提にした中でいろんなお話をさせていただければよいのではないかなと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現時点では、公設民営化というところは考えにありませんでしたけれども、地域との話を今後進めていく中で、そういうところもできるのであれば、行政の効率化というところにもつながってくるのだらうなというふうには思います。そこらも住民との話合いを通じて、いろいろ議論して行って、いい施設ができてくればいいのかというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

理解を示していただき、ありがとうございます。一つの考え方としてのお話であります。ぜひ先進のというか、最先端の形で、山田町がそういうものを全国に発信しても面白いのではないかなと思っておりましたので、検討も含めた中でよろしくお願いします。

次、持続可能な町づくりということで、当然のことながら人口の減少、少子化、高齢化という部分を含めた中で、いわゆる事業の選択と集中と、これはよく昔、この言葉は記憶にございます。そのような部分の考え方を主眼にということで、前町長、よく話ししておりました、身の丈に合ったという財政レベルの部分のお話もありましたが、しっかりと皆様方には選択と集中を主眼にいろんな施策を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。今回課長さん方が新しい方々、それと部署替えて様々皆様方が今回の議会に臨んでいただきました。今日も12時ちょっと過ぎたら課長さん方が来て、ここで勉強されておりました。一生懸命やっているなということで、私は感謝申し上げたいと思いますし、またあなた方これからの山田町、かかっております。ぜひ皆様で、我々も一緒に頑張ってまいりますので、ご健闘をお祈りしまして、私の挨拶とします。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根信君の質問は終わりました。

---

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 3時16分散会



令和2年第3回山田町議会定例会会議録（第26日）						
招集告示日	令和2年8月18日					
招集年月日	令和2年8月21日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年9月15日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年9月15日午後1時53分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和2年第3回山田町議会定例会議事日程

(第26日)

令和2年 9月15日(火) 午前10時開議

- |         |        |   |
|---------|--------|---|
| 日 程 第 1 | 報告第11号 | 令和元年度山田町財政健全化判断比率について                         |
| 日 程 第 2 | 報告第12号 | 令和元年度公営企業会計における資金不足比率について                     |
| 日 程 第 3 | 議案第63号 | 山田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 4 | 議案第64号 | 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて       |
| 日 程 第 5 | 議案第65号 | 1 災222号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて        |
| 追加日程第 1 | 議案第66号 | 林野火災に係る和解に関し議決を求めることについて                      |
| 追加日程第 2 | 議案第67号 | 1 災569号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて        |
| 追加日程第 3 | 議案第68号 | 公共下水道山田管渠(2-1工区)布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて   |
| 追加日程第 4 | 議案第69号 | 公共下水道山田管渠(2-2工区)布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて   |
| 追加日程第 5 | 議案第70号 | 令和2年度山田町一般会計補正予算(第5号)                         |
| 追加日程第 6 | 議案第71号 | 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)               |
| 追加日程第 7 | 議案第72号 | 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)           |
| 追加日程第 8 | 認定第2号  | 令和元年度山田町一般会計決算の認定について                         |
| 追加日程第 9 | 認定第3号  | 令和元年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について             |
| 追加日程第10 | 認定第4号  | 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について                  |
| 追加日程第11 | 認定第5号  | 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について               |
| 追加日程第12 | 認定第6号  | 令和元年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について           |
| 追加日程第13 | 認定第7号  | 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について               |

- 追加日程第14 認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 追加日程第15 認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定について
- 追加日程第16 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第17 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

令和2年 9月15日

令和2年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、建設課長より発言を求められておりますので、許可します。

建設課長。

○建設課長(佐藤篤人)

貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。私のほうからは、昨日の大雨の被害状況の報告と答弁の訂正についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、9月13日日曜日から14日月曜日にかけての大雨による被害の状況についてでございますが、現在確認している段階では、町内での被害の状況は田の浜コミセン前の路面流水と、町道三浦医院前線の冠水の2か所でございます。田の浜コミセンの路面流水につきましては、消防署員が土のうを積むなど応急対応をしております。また、町道三浦医院前線につきましては通行止めとしておりましたが、昨日の夕方には解除しております。

また、答弁の訂正でございますが、昨日5番議員さんの質問に対する答弁の中で、岩手県三陸沿岸道路期成同盟会の構成について6団体というふうに申し上げましたが、正しくは洋野町から陸前高田市までの12団体の市町村長と議会議長で構成されているというのが正しいことでございます。訂正しておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。

ここで、日程の変更についてお諮りします。

本日の日程第1としておりました一般質問は既に終了していることから、日程から削除し、追加提案された議案14件及び16日に審議予定としておりました議案3件を本日の日程に追加し、お手元に配付の日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長（昆 暉雄）

日程第1、報告第11号 令和元年度山田町財政健全化判断比率について及び日程第2、報告第12号 令和元年度公営企業会計における資金不足比率については関連がありますので、一括議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

報告第11号 令和元年度山田町財政健全化判断比率についてご報告いたします。

この比率は、毎年度町財政の実質的な将来負担などに係る指標について、議会への報告と公表が義務づけられているもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定された健全化判断比率について、令和元年度の決算見込みにより算定したものであります。

2枚目の令和元年度山田町財政健全化判断比率を御覧ください。実質赤字比率は、一般会計で生じている実質赤字額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものであります。本町においては実質赤字が生じておりませんので、算定はされておられません。

連結実質赤字比率は、一般会計のほか国民健康保険や水道事業会計など、本町の8会計全ての会計で生じている実質赤字額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもので、本町においては全ての会計で実質赤字が生じておりませんので、算定はされておられません。

実質公債費比率は、実質的に一般会計で負担すべき公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもので、7.2%であります。なお、基準値は早期健全化基準が25%、財政再生基準は35%であり、本町の比率はこの基準値を下回っております。

将来負担比率は、一般会計の地方債現在高や一般会計以外の会計の地方債の償還に充てる繰入見込額、退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込額など、一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合で表したものであります。令和元年度においては、1.0%と算定されております。なお、基準値の早期健全化基準は350%であり、本町の比率はこの基準値を下回っております。

次のページをお開きください。資料として監査委員からの審査意見書の写しを添付いたしましたが、いずれの比率についても良好な状態にあると認められ、特に指摘すべき事項はないとの審査結果でありました。

続きまして、報告第12号 令和元年度公営企業会計における資金不足比率についてご報告いたしま

す。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に規定された公営企業会計における資金不足比率についてであります。この資金不足比率は、地方財政法上という公営企業会計を対象としており、公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度であるかを示すもので、一般会計という実質赤字比率に相当するものであります。

2枚目をお開きください。本町で対象となる会計は、令和元年度山田町水道事業会計、同漁業集落排水処理事業特別会計、同公共下水道事業特別会計となります。

以上、いずれの会計でも決算で資金不足は生じておりませんので、算定の対象とはなりません。

次のページをお開きください。資料として監査委員からの審査意見書の写しを添付しましたが、それぞれの会計について全て良好な状態であると認められ、特に指摘すべき事項はないとの審査結果でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号、報告第12号を終わります。

---

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第63号 山田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第63号 山田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第113号）が令和2年6月5日からの施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第6条第2項にただし書を加え、主任介護支援専門員の確保が著しく困難であるなどやむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員を管理者とする取扱いを可能とする規定を設けようとするものであります。

次に、附則についてですが、規定する事項ごとのまとまりを整理するため、項立ての条文を条立てに改めようとするものであります。

附則第2項は附則第2条第1項とし、同条に次の1項を加え、令和3年4月1日以後において令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である事業所については、当該管理者である介護支援専門員が引き続き管理者である限りにおいては、管理者を主任介護支援専門員でなければならないとする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予する規定を設けようとするものであります。

条例本文にお戻りください。附則において、この条例は令和3年4月1日から施行するもので、附則第1項及び第2項の改正規定が交付の日から施行するとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第63号 山田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第64号 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

議案第64号 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

て、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、織笠地区の町道3路線について、損傷した道路舗装の補修を行うものであります。

それでは、工事の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所、路上路盤再生工により町道織笠・外山線1,476メートル、町道織笠・礼堂線1,295メートル、町道竜泉寺線386メートルを施工するものであります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和2年7月14日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、岩手ニチレキ株式会社盛岡営業所、株式会社カネナカ、三好建設株式会社の3者の応札があり、8月6日に開札を行い、落札候補者に三好建設株式会社を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、8月17日に落札者に決定し、8月20日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額1,570万円を加えた金額1億7,270万円で、工期は令和2年9月23日から令和3年2月16日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

国道から中学校に折れていくところなのですけれども、ここはたまに通るのですけれども、舗装がそんなに悪くなっているという感じはしないのですけれども、やっぱり舗装し直しが必要なのかどうかについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

復興工事によりまして損傷した道路の補修ということでございます。延長が長いということで、効率性を高めているものでございます。一括して発注するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

復興工事に伴って傷んだ部分ということで、それはそれで分かるような気はするのですけれども、そんなに傷んでいないのをするのも予算的に不必要なのかなとも思うのですけれども、この工事費というのは復興の分ということで、交付金で全部賄われるのか、それとも町の負担もあるのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

まず、町の負担につきましては復興交付金事業なので、そちらの交付金のほうで措置されることになっております。損傷の状態についてですが、調査をしたところ、ひび割れ率、これが中度ということで、15%から35%以上ということで確認されております。早急な修繕が必要というふうに判断したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

そうすると、この部分全面ではなくて、部分的に今回大きく傷んでいるところは直して、また数年たって、さらに今現状ではそれほど悪くないところを直すというやり方はできないのでしょうか。同じ交付金をもし使えるのであれば。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

復興交付金事業ということで、今年度までの施工ということになります。この機会に全線を舗装するという事業でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第64号 織笠地区震災復興町道舗装補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第65号 1 災222号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議案第65号 1 災222号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、準用河川田名部川の河川護岸が昨年10月の台風19号により被災したため、国土交通省及び財務省の災害査定を受け、復旧方法が決定したことから工事を実施するものです。

それでは、今回の工事概要をご説明いたしますので、資料2を御覧ください。左下の位置図において赤色で表示している部分が施工箇所、田名部川の下流側にある牛舎に隣接する箇所を1工区、町道橋梁の高橋から下流側の箇所を2工区とする総延長121.7メートルを施工するものです。

図面左側の1工区から順に説明してまいります。1工区は、右岸側の復旧延長20メートルで、コンクリートブロック積み工84平方メートルを施工し、浸食を受けた護岸背後地の盛土整形及び張り芝工を行うものです。

次に、2工区は両岸5か所の河川護岸101.7メートルを復旧するもので、コンクリートブロック積み工450平方メートルを施工し、浸食を受けた護岸背後地の盛土整形及び張り芝工を行うものです。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、7月7日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、有限会社佐藤建業1者の応札があり、8月6日に開札を行い、落札候補者に有限会社佐藤建業を指名しました。その後、資格確認を行い、8月17日に落札者に決定し、8月20日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額407万9,000円を加えた金額4,486万9,000円で、工期は令和2年9月23日から令和3年3月15日までとしております。

なお、本工事契約案につきましては、予定価格5,000万円以上の工事の請負であることから議会の議決を求めるものです。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第65号 1 災222号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第1、議案第66号 林野火災に係る和解に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長(佐々木幸博)

議案第66号 林野火災に係る和解に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

本件は、令和2年5月13日午後4時22分頃、岩手県下閉伊郡山田町飯岡第7地割62番地内において発生した林野火災の原因について、町鳥獣被害対策実施隊及び農林課職員が使用した有害鳥獣駆逐用煙火に因果関係が認められるものであることから、所有者に対し補償金を支払い、和解しようとするものであります。

和解の相手方は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・であります。

和解の内容については、山田町は相手方に林野火災に伴う補償金60万円を支払うこととし、その他一切の債権、債務関係はないものとしようとするものであります。

このような事故を起こしたことに對し、深くおわびを申し上げますとともに、業務に当たる職員には細心の注意を払い、今後このようなことのないよう指導を徹底してまいります。

以上、提案理由の説明と和解の内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

和解に関しては、別に異議はないのですけれども、火事の際に通報したという方の話では、消防

署に通報してから出動されるまで結構時間があつたというふうに聞いたのです。林野火災ということ  
で、煙が見えているけれども、野焼きをしているのか、火事なのか、判断が難しい部分ではあるとは  
思うのですけれども、判断して出動するまでに時間がかかった経緯について、もし説明があればお願  
いします。無理でしたらいいです。

○議長（昆 暉雄）

関連で質問がありましたが、答弁者がいないので、一応後で決算委員会等で質疑をしていただきた  
いと思うのですが、6番、どうですか。

○6番黒沢一成議員

それで構いません。

○議長（昆 暉雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

なければ進行いたします。

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第66号 林野火災に係る和解に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第67号 1 災569号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めること  
についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議案第67号 1 災569号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その  
提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、準用河川長内川の河川護岸や河床が昨年10月の台風19号により被災したため、国土交通省及び財務省の災害査定を受け、復旧方法が決定したことから工事を実施するものです。

それでは、資料2の1を御覧ください。図の左側の灰色で表示している箇所は、昨年11月から12月に埋塞土の除去を行っているものです。今回の工事概要についてですが、赤色で表示している部分が施工箇所、長内コミュニティセンター沿線の箇所を1工区、第2長内橋の上下流の箇所を2工区とする総延長204メートルを施工するものです。

それでは、1工区から順に説明してまいります。1工区は、左岸側の施工箇所①及び右岸側の施工箇所②の復旧延長95メートルで、コンクリートブロック積み工358平方メートルを施工し、浸食を受けた護岸背後地の盛土整形及び張り芝工を行うものです。権現橋の上下流の箇所については、被災した木工沈床を撤去し、根固めブロック工を施工するものです。

次に、資料2の2を御覧ください。2工区となります。第2長内橋の上下流の区域について、河川護岸や洗掘された河床を復旧するもので、復旧延長は77メートルとなります。橋の上流側の左岸及び下流側の両岸の河川護岸は、コンクリートブロック積み工253平方メートルを施工し、浸食を受けた護岸背後地の盛土整形及び張り芝工を行うものです。河床については、橋の上流側を間詰石と底張りコンクリート、下流側を根固めブロックと間詰石で施工するものです。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、7月7日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。入札では、富山建設有限会社1者の応札があり、8月6日に開札を行いました。予定価格の範囲内に達しなかったことから、8月20日に再度入札を行いました。再度入札においても予定価格内に達しなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約に移行し、本工事の入札に参加した富山建設有限会社から8月31日に見積りを徴したところ、その金額が予定価格以下であったことから、9月2日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額670万円を加えた金額7,370万円で、工期は令和2年9月23日から令和3年3月15日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。9番。

○9番木村洋子議員

木工沈床についてなのですが、台風19号のときに流失した木工沈床はどれくらいあったのかということ、残りの38基というのは、全部残っていたのが38基で、これは全部これを取れば木工沈床はなくなるということなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

木工沈床につきましては、権現橋の上流側のほうにもございまして、今回撤去して根固めブロック工ということで復旧するわけですけれども、被災した箇所木工沈床だけを撤去するということになります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

温暖化の関係で流れがすごく強いということもありまして、木工沈床の流失の部分を私は見ているのですが、根固めブロック、いずれはこういうのにしていくべきではないのかなと思うのですが、その予定とかはあるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

現在上流側のほうにつきましては、木工沈床のほうは機能しているということで撤去のほうはしておりませんが、ただ、今後木工沈床のほうが壊れるということであれば、撤去して対応のほうも検討しなければならぬというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、入札のほうの関係で確認したいのが1つあるのですが、8月20日再度入札ということですが、これも1者だけの再度入札になったわけですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

富山建設の1者の再度入札ということになります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第67号 1 災569号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第3、議案第68号 公共下水道山田管渠(2-1工区)布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

議案第68号 公共下水道山田管渠(2-1工区)布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明いたします。

公共下水道事業山田処理区は、公共下水道事業計画に基づき供用区域拡大のため、順次整備を進めているところであり、今回の工事は飯岡地区の未施工区間の施工となります。

それでは、工事概要をご説明いたしますので、資料2を御覧ください。黒い線で表示した区間は施工済み区間で、今回の施工区間は赤い線で表示した区間であります。工事概要ですが、工事施工延長は1,429.3メートルで、開削工法により管径150ミリの自然流下管を施工するものであります。そのほかマンホール設置工58か所、取付管及びます設置工102か所、附帯工一式であります。

次に、資料3を御覧ください。図面左上側が開削工の標準断面図であります。図面左下及び右側が汚水ます取付管及びマンホールの構造図であります。

次に、請負契約についてご説明いたしますので、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により、山田町営建設工事資格者名簿の土木工事を入札参加資格者として7月28日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行いました。その結果、株式会社堀合建設1者の応札があり、8月21日に開札を行いましたが、予定価格の範囲外であったことから再度の入札を行い、8月31日に開札をした結果、株式会社堀合建設を落札候補者に指名いたしました。その後、資格確認を行い、9月2日に落札者に決定し、9月4日に仮契約を締結したところであります。

請負金額は、消費税及び地方消費税額990万円を加えた1億890万円で、工期は令和2年9月23日から令和3年3月15日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要の説明といたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第68号 公共下水道山田管渠（2—1工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第4、議案第69号 公共下水道山田管渠（2—2工区）布設工事の請負契約の締結に関し  
議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第69号 公共下水道山田管渠（2—2工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めるこ  
とについて、その提案理由と工事の概要についてご説明いたします。

公共下水道事業山田処理区は、公共下水道事業計画に基づき供用区域拡大のため順次整備を進めて  
いるところであり、今回の工事は織笠、長崎及び飯岡地区の未施工区間の施工となります。

それでは、工事概要をご説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回の施工区間となります  
織笠地区、長崎地区、飯岡地区を赤い線を表示しております。

次に、資料3を御覧ください。織笠地区の施工区間であります。黒い線を表示した区間は施工済み  
区間で、今回の施工区間は赤い線を表示した区間であります。

工事概要ですが、工事施工延長は949.3メートルで、開削工法により管径150ミリの自然流下管を  
909.2メートル、管径75ミリの圧送管を40.1メートル施工するものであります。そのほかマンホール設  
置工36か所、取付管及びます設置工68か所、附帯工一式であります。

次に、資料4を御覧ください。長崎地区及び飯岡地区の整備区間であり、黒い線で表示した区間は施工済み区間で、今回の施工区間は赤い線で表示した区間であり、

工事概要ですが、長崎飯岡地区の工事施工延長は357.7メートルで、開削工法により管径150ミリの自然流下管を170.6メートル、水路内添架工により187.1メートルを施工するものであります。そのほかマンホール設置工8か所、取付管及びます設置工19か所、附帯工一式であります。

次に、資料5を御覧ください。図面上段が開削工法及び添架工の標準断面図、図面下段が汚水ます取付管とマンホールの構造図であります。

次に、請負契約についてご説明いたしますので、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により山田町営建設工事資格者名簿の土木工事を入札参加資格者として7月28日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行いました。その結果、株式会社港建設1者の応札があり、8月21日に開札した結果、株式会社港建設を落札候補に指名いたしました。その後、資格確認を行い、8月25日に落札者に決定し、9月1日に仮契約を締結したところであります。

請負金額は、消費税及び地方消費税額850万円を加えた9,350万円で、工期は令和2年9月23日から令和3年3月15日までとしております。

以上、提案理由と工事概要の説明といたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

私は、資料4により質問させていただきます。資料4の右側のほうの梨畑のほうに行く道路になるかと思うのですが、頂上まで家があるのですが、頂上のほうまではこの下水道の計画には入っていない区域ですか、それを確認したいのが1つ。

あと、左側のほうの西川の水路を使って管を通すわけですが、その際ここは、歩行者は期間を区切って通行止めにするのか。というのは、ここ通学路になっていますので、通学する時間を避けて施工するのか。あと、その打合せ等は学校と間近になったらすると思いますが、その辺について伺うのと、あとこの西川の水路に点字ブロックがないのですけれども、点字ブロックがこの区間ないので、西川の水路はないようなので、点字ブロックをここにつける考えがあるかどうか、予定があるかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

関議員の質問にお答えいたします。

まず、飯岡地区の梨畑、上のほうまで行くかということですが、これについては全体計画に入っております。今回の工区では、あくまでもここまでということで、上のほうまで行く予定になっ

ております。

あともう一つ、西川の添架工の際の工事についてでありますけれども、ここの水路については歩道になっておりまして、そこに添架するというので、歩道、蓋がけになっている部分については、そこを開けて設置するというので、歩道については通行止めになります。その場合は、安全を考慮しながら迂回路を設けるといふのと、あと当然通学路になっていきますので、山田小学校のほうにも事前に説明をして安全対策を取りたいと。現在、飯岡、長崎地区、工事入っておりますけれども、そのたびに学校のほうには説明をしております。

○議長（昆 暉雄）

10番議員に申し上げます。これも決算委員会で要望してください。今の中では質疑というわけにはいかないので、決算委員会で審議をして、一緒に施工するなら施工するようにお願いしてみてください。

10番。

○10番関 清貴議員

ということで通学路ですので、今度スクールバスが後藤医院さんの前の駐車場まで来て児童を降ろすもので、もろにここの場所は通学路になりますので、かなりの人数の児童が通りますので、その辺事故がないように、まず学校のほうと連絡を取りながらと言っていますが、業者のほうとも事故がないよう安全を確認して、きちんと施工していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

要望として考えてください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第69号 公共下水道山田管渠（2—2工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

換気のため休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時04分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議案第70号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第70号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業費の調整と、各種事務事業の適正な執行を確保することを目的に編成を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億8,715万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億2,306万7,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正追加分であります。これまでに議決いただきました債務負担行為に記載のとおり工場誘致利子補給事業について、期間を令和2年度から4年度まで、限度額を740万1,000円とし、債務負担行為に追加しようとするものです。

なお、7ページの第3表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについて説明いたします。9ページをお開きください。初めに、歳入であります。9款1項1目地方特例交付金1,355万8,000円の増額は、1節地方特例交付金の増によるものであります。

10款1項1目地方交付税1億7,331万5,000円の増額は、1節の普通交付税の増などによるものであります。これにより令和2年度の普通交付税予算計上額は29億3,467万9,000円、震災復興特別交付税の予算計上額は6億2,072万9,000円となるものであります。

10ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2億7,211万8,000円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などによるものであります。

4目土木費国庫補助金3,291万円の減額は、1節の防災・安全社会資本整備交付金の減などによるも

のであります。

6目教育費国庫補助金2,247万円の増額は、6節の学校施設環境改善国庫交付金の増などによるものであります。

12ページをお開きください。15款県支出金、3項委託金、2目民生費委託金3,368万2,000円の増額は、2節の災害救助等委託金の増によるものであります。

17款1項寄附金、2目総務費寄附金2,000万円の増額は、1節のふるさと応援寄附金の増によるものであります。

次のページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6億2,652万6,000円の減額は、1節財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより歳出の積立て分を加えた本補正予算時点での令和2年度末の現在高は、65億8,000万円程度となる見込みです。

6目復興まちづくり基金繰入金8,076万2,000円の増額は、1節復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより年度末の現在高は、10億5,000万円程度となる見込みです。

8目公共施設等整備基金繰入金6,903万2,000円の増額は、1節公共施設等整備基金繰入金の増によるものであります。これによる年度末の現在高は、6億2,100万円程度となる見込みです。

14ページをお開きください。19款1項1目繰越金7億3,146万8,000円の増額は、1節前年度繰越金の増によるもので、令和元年度からの実質収支額の全額を今回予算化するものであります。

21款町債については説明を省略させていただきます。

15ページを御覧ください。22款に法人事業税交付金を新設しております。これは、消費税の10%の税率改正を受けて、地方法人課税の見直しによって今年度から交付されるものであります。今年度は416万8,000円を見込んで予算計上しております。

次に、歳出であります。17ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財政管理費1,065万3,000円の増額は、14節庁舎及び中央公民館排水設備工事費の増によるものであります。

18ページをお開きください。10目防災費2,030万2,000円の増額は、14節の避難所トイレ改修工事費の増によるものであります。

19目財政調整基金費4億1,591万9,000円の増額は、24節財政調整基金積立金の増によるものであります。

21目その他基金費1,000万円の増額は、24節ふるさと応援基金積立金の増によるものであります。

26目新型コロナウイルス感染症対策費1億1,242万3,000円の増額は、次のページ、14節の小学校空調設備設置工事費の増などによるものであります。

2項徴税费、1目税務総務費1,099万5,000円の減額は、12節の航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成業務委託料の減によるものであります。

22ページをお開きください。3款民生費、4項1目災害救助費3,368万2,000円の増額は、12節の仮設住宅用地山林復旧計画策定業務委託料の増によるものであります。

25ページをお開きください。7款1項商工費、2目商工業振興費5,179万円の増額は、7節のふるさと納税返礼品の増によるものであります。

26ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費2,194万6,000円の増額は、12節の町道三浦医院前線測量設計用地業務委託料の増などによるものであります。

3項河川費、1目河川総務費3,200万円の増額は、次のページ、12節の事業損失事前調査業務委託料の増などによるものであります。

4項都市計画費、2目土地地区画整理費1,326万円の増額は、14節の防災備蓄倉庫建設工事費の増などによるものであります。

3目都市公園費1,231万3,000円の増額は、12節の田の浜地区都市防災施設設計業務委託料の増などによるものであります。

4目防災集団移転費1,278万8,000円の減額は、14節の防災備蓄倉庫建設工事費の減などによるものであります。

28ページをお開きください。6項住宅費、2目住宅支援費1,523万7,000円の増額は、18節の復興住宅融資利子補給補助金の増によるものであります。

29ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費4,994万7,000円の増額は、12節の新校舎建設工事基本設計業務等委託料の増などによるものであります。

31ページをお開きください。5項社会教育費、2目文化費1,186万3,000円の増額は、17節の備品購入費の増などによるものであります。

続きまして、33ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億8,715万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億2,306万7,000円としようとするものであります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

二、三点お願いします。まず、10ページの新型コロナウイルスの臨時交付金ですけれども、歳出のほうではある程度これが適用されているのは見えるのですけれども、この中で自由に使えるという分はどのぐらいの割合になるのか。

あと、次は12ページ、災害救助等委託金、これについてはちょっと説明をお願いします。

あとは、21ページ、町債のところの土木債、歩道整備事業債、これはどこに充当するのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

新型コロナウイルスの臨時交付金の関係でございます。これは、歳出で計画しております18ページ

の臨時経済対策費及び26目の新型コロナウイルス感染症対策費に充当しておりまして、新規事業で16事業を計画しておりますが、全て充当しているという形になってございます。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

2点目の災害救助等委託金についてですが、こちらにつきましては22ページの歳出のほうなのですが、仮設住宅用地山林復旧計画策定業務委託料の部分に充当するものでございます。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

起債の部分でございますが、荒川地区歩道整備事業に充当しているものであります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

最後は分かりました。

1点目、予算書の中には子ども手当として700万が盛られているわけだ。前のときは、国からの補助金が下りたらばそれを使うというふうなことを言っていたので、全部が全部今課長が言った2つに当てはまるわけではなく、こういうふうにフリーなところで使えるのがどのぐらいあるのかということをお聞きしましたので、もう一回答弁のほうをお願いします。

それと、歳出のときに聞くかなと思ったのだけれども、これが……歳出のときに聞いたほうがいいだろうか。

○議長（昆 暉雄）

歳入だけで、歳出は歳出でやってください。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

臨時交付金の使途ということになるわけですが、地域経済の活性化とか地方創生を図ることを目的として地方公共団体が、これがコロナウイルス感染対策の関係で地域の経済の活性化に充てるということであれば、特に臨時交付金に関する使途の制限はないということになります。ですので、町で考えた事業に対して自由に臨時交付金を充てることができるという形になってございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは1つだけです。12ページの寄附金の土木費寄附金、遊具設置寄附金とありますが、これは歳出のほうに反映されるのか、寄附金として取っておいて後年度に整備する予定なのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

この遊具設置寄附金につきましては、歳出のほうでもわんぱく公園の遊具の設置工事費のほうを補正しております。それで、こちらはNTTドコモグループによる東北応援社員募金自治体寄附ということで、6月に遊具の設置ということで事業の採用決定を受けております。今回補正のほうに計上させていただきました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

歳出の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

ちょっと多いのですけれども、すみません。18ページ、避難所トイレ改修工事、これは複数件なのか、その辺のところをお願いします。

下に行きます。14節の工事請負費、鉄道利用者用駐車場整備工事費、これについては説明をお願いします。

その下に行きます。観光施設通信環境整備工事費、これとあとは備品購入費、これは説明をお願いします。

次のページです。庁舎感染症対策工事費、これの説明をお願いします。

22ページ、歳入でも言いましたけれども、これはどこが場所で、最初からそういう契約だったのか、その辺のところをお願いします。

26ページ、今建設課長が言いましたけれども、町道三浦医院前のやつです。あのおり今回も被害を受けました。前からもここはずっと言っているのですけれども、町として設計の委託を行うわけなのですけれども、ある程度の今まで聞いてきたことを反映させるような手法も必要だと思うのですけれども、その辺はどうですか。

次のページです。都市公園環境美化委託料、これと都市公園防護柵設置工事費、これはちょっと場

所はどこなのか、お願いします。

30ページです。委託料の休日等部活動参加支援業務委託料、これについては前にも少し説明を受けましたけれども、これについて、ありていに言えば日当とかのマニュアルとかはあるのか。それと、これからはこれが主流を占めていくと思いますので、その辺の見込みをお願いします。

31ページ、文化費の17節の備品購入費、これは旧消防署のところの保存センターというのかな、収蔵庫というか、それのところのことなのかどうか。

その下の社会体育施設耐震診断業務委託料、町の施設は、全部これはクリアしていたのではないかなと思うのですが、勘違いだったら、その辺をちょっと説明してください。

○議長（昆 暉雄）

質問者の方に申し上げます。3回の回数は今回だけは撤廃しますので、答弁者が数覚えるのにゆるくないので、3つぐらいまでを質問していただいて、回数を設けませんので、よろしくをお願いします。

答弁を願います。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

それでは、私のほうからは1点目の避難所トイレの改修工事費についてお答えを申し上げます。

避難所の改修工事については、既に当初予算で大浦小学校のほうに設置させていただくということで予算措置はしておりますけれども、今回は5か所分の避難所、トイレの改修工事費を計上しております。5か所は、旧荒川小学校、旧大沢小学校、旧山田北小学校、旧さくら幼稚園、それから旧轟木小学校の5か所となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

2点目の鉄道利用駐車場整備工事費でございますけれども、陸中山田駅西口のほうに駐車場を整備しようというものでございます。自動車の駐車升と自転車の駐車升を整備しようという考えで進めているものでございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

それでは、3点目の観光施設通信環境整備工事費についてでございます。これについては、ケビンハウスのWi-Fi環境を整備するということで、コロナ対応ということで、テレワークができる環境を整備するということでございます。

あとは、4点目の備品購入ですが、これはアフターコロナの観光事業を見据えた新たな取組ということで、救助艇を配備するという予定でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

私のほうからは、5点目の三浦医院前線の関係についてご説明いたします。

この路線につきましては、震災以降も地盤沈下、あるいは大雨の冠水等で課題がある路線というふうに認識してございます。今回ここをかさ上げする予定で業務を考えておりますが、この工事に関しましては皆様からの意見等を反映させた形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

私のほうからは、まず22ページの仮設住宅用地山林復旧計画策定業務委託料に関しまして、場所のほうなのですが、織笠の希望ヶ丘団地向かい仮設住宅、そしてもう一つが浦の浜仮設住宅団地となります。この2か所となります。

それで、地権者のほうはそれぞれ5名の方と借地の契約を結んでおりまして、山林のほうに復旧するというお話のほうはいただいております。

次に、27ページの都市公園環境美化委託料なのですが、こちらにつきましてはわんぱく公園の高木、木が生い茂っている部分がございますので、そちらのほうの撤去の分となります。

もう一つが都市公園防護柵設置工事費、こちらについてもわんぱく公園の防護柵、フェンスのほうの取替えの設置工事ということになります。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

それでは、私からは30ページの休日等部活動参加支援事業、この委託費についてです。実はこれにつきましては、山田中学校と豊間根中学校の統合、合併の際に豊間根の方々から今まで自転車で豊中に通っていたと。それが山中に行くことになって、保護者負担が増えると。特にも車等々うまく出せない保護者があるというところで、何とか考えてもらえないかということで話が出ていた部分でございます。その件についてこれまで話を進めてきまして、学校とも統合後の部活動の在り方とかそうしたことを協議した中で、まず土日の豊間根地区の子供たちが山田中学校のほうに部活に参加できる支援をしていこうということで立ち上げた事業ということで、委託料となります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

19ページの庁舎感染症対策修繕料でございますが、こちらにつきましては増築している側の空調設備の修繕料ということになります。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

それでは、私のほうからは31ページ、文化費の備品購入というところになりますが、議員おっしゃるとおり大沢の収蔵庫の収蔵棚の購入ということで今回計上させていただいたものになります。

その下の耐震診断についてですが、今現在やっているB&G体育館と武徳殿の耐震診断になりますが、施設が古いということで、県の住宅管理センターのほうから追加の調査項目ということで挙げられたものを今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。回数多くやってもいいですから、細切れにお願いします。

○7番山崎泰昌議員

大丈夫です。終わりますので。

西口の駐車場なのですけれども、これは当初から予定していたのかなというところがちょっとあやふやなので、その辺は教えてください。

あとは、22ページの件はそういうふうな契約だったというならば、それはそれで分かりましたので、大丈夫です。

三浦医院の件も分かりました。

公園美化もいいです。

教育委員会のほうの休日の件だけれども、今後の方向性というのはもう示さなければならぬわけだ、そこいらは。そういうふうな要望があるのだとしたら、これからはスクールバスという手もあるし、その辺はうまくやっていただきたいと思います。そこいらを回答してください。2点だけです。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

駐車場の整備の関係ですけれども、これは当初から計画していたものでございます。今回の補正については、当初は土のままロープだけ張ってという考え方でしたけれども、今後管理を考えた場合にアスファルトにしたほうがいだろうということで、アスファルト舗装に変更したものでございます。

それと、駐輪場も当初計画にございませんでしたので、自転車も止められるように駐輪ラックを整備しようということで、今回増額させていただいたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議員ご指摘のとおり、今後の在り方についてということを検証しながら進めなければならないと思っております。現在のところは、三鉄さんのほうと三鉄の応援もいただきながら、子供たちにチケットのほうを配る形で、生徒手帳を見せて山田中学校の生徒であるということを確認した中で使っているという仕組みで動いておりますので、保護者等々の意見も聞きながら今後また検討してまいりたいと思います。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは……

○議長（昆 暉雄）

3問ぐらいにまとめて、回数は認めますので。

○10番関 清貴議員

いえ、私は多くありませんので。防災備品倉庫が、目に変更になっているのですが、設置する場所には変わらないのかどうかお聞きいたします。申し訳ない、27ページの土木費の土地区画整理費です。防災事業から変わっていますので、その辺よろしくお願ひします。

あと、29ページの教育費の学校管理費、昨日も全員協議会で出されたのですけれども、この基本設計業務委託料を今回の補正で取って、執行をすぐするのかどうかお聞きいたします。

次に、30ページの教育用パソコン、小中学校入るようですが、児童生徒各1台は設置されるのかどうか、その辺をお聞きいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私のほうからは、防災備蓄倉庫の件についてお答えをいたします。

この予算については、第2号補正で既にお認めをいただいている費用でございますが、防災集団移転費に計上していた委託料と工事費を土地区画整理費に組替えしております。当初防災集団移転の効果促進事業として復興庁と協議を進めていたものですが、事業の性格上、土地区画整理事業の扱いとして採択を受けたということでございます。よろしくお願ひします。

（「場所は変わらないか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（昆 健祐）

失礼しました。予定していた織笠地区の予定場所については、変わりはありません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

昨日全員協議会のところでご意見をたくさんいただいたところでございます。補正に上げたということですから、決定次第速やかに施行のほうを進めていきたいところではあります。利用者であったりとかそうした方々から意見を聞く場がぜひ必要ではないかということをお伺いしておりましたので、そうしたことも進めながら、しっかりと進めてまいりたいなというふうに思っておるところです。

あと、30ページのパソコンの件については、今回上げたのは教員用のパソコンということで上げておりますので、子供たちの1人1台については既に予算がついていましたので、そこはしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。パソコンの件、大変失礼いたしました。

そして、防災倉庫も分かりましたので。

そして、新校舎の建設の業務委託なのですが、今の回答だと、できるだけ速やかに関係者との話し合いを進めながらということで、一步、関係者と話を進めるということで、私たちの思いが届いたのかなと思っているのですけれども、あと教育関係者とのいろんな、例えば教育委員会でもこのようなことがありますというようなご意見を伺ったり、そのようなものも受けながら、進めながら、なおかつそれを参考にして実施設計に進むのかどうか、その辺確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議員ご指摘のとおり、教育関係施設として今後進む中では、教育委員、また学校の校長先生方のご意見も聞く必要はあるなというふうに思っているところです。地質調査等々実施設計が進む中で、詳細設計に入る前には先生方だけではなくて保護者、あと子供たち、実際に学校を使う人たちからお話を聞きたいと。昨日示した、まだしっかりしたものではないのですが、資料の中も実施設計などのところ、ちょっと余裕を持って示してございます。様々な意見を聞きながら、本当に子供たちがしっか

りと学べるような環境づくりに努めてまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まず、そういう進め方をするというのは分かりましたが、詳細設計に入る前、あそここの場所が果たして地質から何からそのようなのもよく考えて資料を出して、議会にも事前に丁寧に説明できるような資料を出して今後進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

19ページの小学校の空調の部分なのですが、工事費の部分が詳しく幾らぐらいになるという小学校の空調設備設置工事費の部分の詳しい金額を教えてくださいなのですが、これはコロナ関係になるのかもしれませんが、実際はコロナというよりは温暖化の関係で、暑いからということが本筋の部分があるのですけれども、そういう意味でははっきり言って教育の部分ではないかなと思うのですが、ここの部分がこういうふうに上がってきたところの説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

詳しい工事費は、ちょっとまだそこは出すことができないのですが、今回の財源等について、まずは説明させてください。大きくは、先ほど歳入のほうでも話があったのですが、学校施設環境改善国庫交付金がまず1つでございます。あと、コロナウイルスに係る地方創生の臨時対応の対策交付金がもう一つでございます。そして、町の起債を合わせた形でここに計上しております金額を工事へ向けるものとしてつくっているところです。

この学校施設の、先ほど歳入の部分でお話ししましたところが、これまで国が熱中症対策として上げてきた3分の1の補助ということになります。そこに現在のコロナウイルスの状況ですよね。場合によっては、今山田町はまだいいのですが、マスクを完全にしながら授業に向かわなければならないと、そして暑い中エアコンをつける必要性も出てくると。様々なそうした中で、国の項目に今回合致するところがございましたので、そうした財源を使いながら来年度の夏に向けて進めていくということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

コロナの関係のエアコンの件は2年くらい前からお話が出ているのですが、実際は今回の補正のほうは地方の活性化とか、あと地域経済のそういった部分が、ひもつきではないと言っても、やはりその部分が大事ということで、実際にコロナで大変な部分がありますので、できればその部分2億6,000万ですか、それは絶対コロナだけの地域活性化にやるべきだと私は思うのですが、やはりそこを、幾らになるかはっきりしないということですが、それを実際は学校現場のそういう教育の部分なのにコロナから移動するというか、やっていくという部分が、どうしてもここ引っかけがあるのですが、実際ここでやらないと来年夏にはつかないのも、もちろんこれ反対とかそういう意味ではないのですが、ここら辺ちょっと説明をお願いしたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

まず、教育費のほうに計上しないのは納得できないというようなお話だと思うのですが、この空調設備に関しましては、先ほど教育次長も申したとおり、起債、国庫補助、それから新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金、3本の歳入で歳出を組み立てております。

予算の整理として、教育費に計上するか、あるいは2款で計上するか、それはいろいろと議論の余地があるかと思いますが、今年度に関して新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金が大変大きい、そして特徴的な予算であるということから、今回は新型コロナウイルス感染症対策費のほうに計上させていただいたということでございます。もちろん教育費に計上してもいいのですが、そういった作為的な、恣意的な思いがあって教育費から外したというものではございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

1つだけ確認したいのですが、今の空調設備の関係で、熱中症対策ということだったのですが、今年の猛暑の中で豊小、船小、山小もそうですが、暑いので学校を閉鎖したとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

本当に特に夏休み明けがすごく暑くて、気温によって学校が閉鎖したということはないのですが、プールの授業の中で外気温と水温を合わせた気温がある一定を超えると活用できないというのがありまして、プールが活用できなかったという報告はあります。

また、熱中症で小学生が倒れたという事件は、特に報告はないところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。私にはそういう問合せが、何で、うちの家では早く帰ってきたということだったので、それでは学校は早退させたのかなと思っていたので、教育委員会に報告がないということは間違いないのでしょうか。それで確認しましたが、そういう問合せがあったという事実もそのとおりですので、それはちゃんと確認しておいたほうがいいと思います。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

了解しました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

2点お伺いします。

1つ目が18ページの真ん中より下の辺りに特産品お取り寄せキャンペーン業務委託料があるのですが、この内容と、あと委託先がどこなのかについて。

あと1つが、25ページの真ん中辺りにふるさと納税返礼品等配送料があるのですが、歳入のほうは2,000万増の1億円になっているのですが、返礼品と送料を合わせて2,950万円なのなのですが、返礼品のほうはプラスではなくて、当初に入っていないで今回入れたということなのかについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目のほうでございますが、特産品のお取り寄せ関連でございますが、こちらのほうは2つの事業を考えております。1つが、春先に行いましたおうちでカキまつりの鮭まつりバージョンというのを想定しております。もう一つが町内の特産品をお歳暮に活用していただくというところで、パンフレットを配布して、そのうちの送料をこの事業で負担するというような内容になっております。委託先については、観光協会を想定しております。

2つ目のふるさと納税関連についてですが、当初予算においては8,000万の見込みということで、それに関連したふるさと納税の経費を計上しております。今回8月末現在でふるさと納税のほうで、今7,900万まで来たので、プラス8,000万を見込んで、それを想定したそれぞれの経費を今回計上したというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

1点お聞きします。

19ページ、12節、14節のところではありますが、空調関係です。この部分、空調ということで、文字のほうから読み取りますと換気という部分も含めた中で、しっかりとしたコロナ対策も含めた中で網羅しているかと、そのところをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

コロナ対策の換気と先ほど言った熱中症対策のエアコン等、そうしたところなのですが、基本的には国が示している学校における衛生管理マニュアル、この中に記載されているところに従いながらいくと。換気、窓を開けた状態でエアコンをつけていく形になります。ただ、開けっ放しになるのか、閉めるのか、そのときの状況を見ながらやるということですので、ここはマニュアルに従いながら、空調機というよりはエアコンのほうを使っていくという形で考えておるところです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

これは、町内のほうの施設に関しても同じことだと思うのですが、新型コロナ禍により、しっかりとした空気の流通、流れというものがある程度学術的にも裏づけが出てきているようでありまして、それとこれは別ではなくて、一緒の部分でしっかりと子供の健康、また庁舎内の来客の方、職員の方々の健康という部分も含めまして、これはしっかりとやらなければならない問題であると。窓を開ければいいではなくて、エアコンをかける、窓を開けるという中での空気の流れという部分に一番の重要性があると。どこに換気扇をつけるか、どこを開けるか、どこから空気が入ってくるかと、そういうものも、きっと国のほうでもその部分はある程度の指針は出ているのではないかなという気もしておりました。

また、これはコロナ禍によって、各それぞれ個人の方々もそういうふうな部屋の構造まで考えて、いろいろとこちら側のドアをこのぐらい開ける、そしてこう回ってという、そういうことをしっかりと検証しながら、どうせ工事をするのであれば後々追加がないという部分で、しっかりと子供たちの安全、健康を守る、またこれは庁舎のほうの部分についても言えることだと思いますが、その見解をもう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議員ご指摘のとおり、ただつければいいというものではないと。しっかりとしたことで子供たちの健康を守っていききたいと。本当に皆さんのおかげで、まず来年の夏までにしっかりとこうしたものが整備されるということですので、熱効率、そして今言った換気のことを研究しながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

（「庁舎のほうはどうなんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

町の庁舎のほうはどうですかと。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

専門的な部分につきましては、専門のメーカーからご意見を聞きながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第70号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、議案第71号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第71号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,260万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,513万円とするものであります。

それでは、事項別明細書により、主なものを順にご説明申し上げます。5ページを御覧ください。歳入であります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金831万円の減額は、現年度分介護給付費負担金の交付額の確定によるものであります。

6ページをお開きください。5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金546万円の減額は、現年度介護給付費負担金の交付額の確定によるものであります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金529万7,000円の減額は、現年度分介護給付費繰入金の減によるものであります。

7ページを御覧ください。2項1目基金繰入金3,025万5,000円の減額は、令和2年度の決算見込みにより財政調整基金繰入金を減額するものです。これにより同基金の令和2年度末残高は、歳出の積立金と合わせて約1億3,000万円となる見込みであります。

7款1項1目繰越金9,213万4,000円の増額は、前年度からの繰越金によるものであります。

次に、歳出であります。10ページをお開きください。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費500万円の増額は、介護予防サービス給付費などの見込みの増によるものであります。

4款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金2,944万円の増額は、2年度の決算見込みによる余剰金を基金に積み立てようとするものであります。

11ページを御覧ください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金756万2,000円の増額は、前年度事業の精算による国庫負担金などの返還金によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,260万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5,513万円とするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第71号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第7、議案第72号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第72号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ58万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ269万円とするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。5ページを御覧ください。歳入であります。2款1項1目繰越金58万4,000円の増額は、前年度繰越金の計上によるものであります。

次に、歳出であります。7ページを御覧ください。2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金58万4,000円の増額は、一般会計への繰出金計上によるものであります。

以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ58万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ269万円とするものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第72号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第8、認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定について、追加日程第9、認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、追加日程第10、認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、追加日程第11、認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、追加日程第12、認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について、追加日程第13、認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について、追加日程第14、認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について、追加日程第15、認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定について、以上8件を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼税務課長 (古舘 隆)

認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定についてから認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてまでの7件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため、その概要を説明申し上げ、提案の理由に代えさせていただきます。

なお、歳入については款及び項の収入済額、不納欠損額、収入未済額、そして合計額を、歳出については款の支出済額、翌年度繰越額及び合計額を、それぞれ100円単位を四捨五入し、1,000円単位で申し上げます。

それでは、認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定についてをご説明いたしますので、決算書の6ページと7ページをお開き願います。最初に、歳入です。1款町税の収入済額は12億7,880万円、不納欠損額は100万9,000円で、人数は延べ30人、件数は147件、収入済額は1億367万4,000円で、延べ1,167人、7,615件となっています。町税の内訳は、1項町民税の収入済額は6億330万5,000円、不納欠損額は44万7,000円で5人、37件、収入未済額は6,118万7,000円で532人、3,287件です。2項固定資産税の収入済額は5億621万4,000円、不納欠損額は48万9,000円で19人、95件、収入済額は3,982万5,000円で426人、3,863件です。3項軽自動車税の収入済額は4,938万1,000円、不納欠損額は7万3,000円で6人、15件、収入済額は266万2,000円で209人、465件です。4項町たばこ税の収入済額は1億1,989万9,000円となっています。

2款地方譲与税の収入済額は7,434万3,000円、3款利子割交付金は80万1,000円、4款配当割交付金は271万円、5款株式等譲渡所得割交付金は119万7,000円、6款地方消費税収交付金は2億4,446万7,000円、7款自動車取得税交付金は734万9,000円、8款国有提供施設等所在市町村助成交付金は741万7,000円、9款地方特例交付金は2,415万5,000円、10款地方交付税は39億6,736万2,000円、11款交通安全対策特別交付金は69万2,000円、12款分担金及び負担金の収入済額は5,893万1,000円で、不納欠損額は36万円で、その内訳は保育園保育料1人、25件です。収入済額は98万9,000円で、その内訳は保育園保育料が90万6,000円で6人、135件、放課後児童クラブ利用料が8万3,000円で1人、10件となっています。13款使用料及び手数料の収入済額は1億2,296万1,000円で、収入未済額は268万6,000円で、その内訳は公営住宅等使用料が252万円で28人、228件、庁舎等使用料が3,000円で1人、1件、公民館使用料が16万2,000円で3人、3件となっています。14款国庫支出金の収入済額は18億7,782万円、15款県支出金は9億6,139万4,000円となっています。

次のページをお開き願います。16款財産収入の収入済額は1億3,514万2,000円で、収入済額は12万7,000円で、その内訳は町有土地貸付料が2万5,000円で2人、2件、産業復興等貸付料が10万2,000円で1人、2件となっています。17款寄附金の収入済額は6,053万1,000円、18款繰入金は79億2,635万3,000円、19款繰越金は20億7,113万8,000円、20款諸収入は1億6,192万5,000円で、収入未済額は399万2,000円で、その内訳は災害援護資金貸付金元利収入が376万5,000円で11人、14件、雑入が22万7,000円で1人、1件となっています。21款町債は12億6,038万3,000円です。最終行の歳入合計の収入済額は202億4,587万円で、不納欠損額は136万9,000円、収入未済額は1億1,146万7,000円であります。

10ページと11ページをお開き願います。次に、歳出です。以下、支出済額及び翌年度繰越額を申し上げます。1款議会費の支出済額は8,558万8,000円、2款総務費は45億6,624万8,000円で、翌年度繰越額は5,560万4,000円、3款民生費は25億501万7,000円で、翌年度繰越額は6,078万6,000円、4款衛生費は4億6,421万9,000円で、翌年度繰越額1億108万6,000円、5款労働費は83万4,000円、6款農林水産業費は7億933万7,000円で、翌年度繰越額は7億8,209万4,000円、7款商工費は5億5,350万8,000円で、翌年度繰越額2億4,573万6,000円、8款土木費は61億9,843万2,000円で、翌年度繰越額は

8億9,079万7,000円、9款消防費は4億2,290万5,000円、10款教育費は15億730万9,000円で、翌年度繰越額3億3,131万7,000円です。

12ページと13ページをお開き願います。11款災害復旧費の支出済額は12億2,538万2,000円で、翌年度繰越額は5億8,473万6,000円、12款公債費は6億7,240万9,000円、13款諸支出金及び14款予備費の支出はありません。最終行の歳出合計の支出済額は189億1,118万9,000円、翌年度繰越額は30億5,215万6,000円であり、歳入歳出差引残高は13億3,468万1,000円となります。以上が一般会計の概要となります。

次に、認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてをご説明いたしますので、決算書の230ページ、231ページをお開き願います。歳入は、1款国民健康保険税の収入済額は4億151万2,000円、不納欠損額は183万4,000円で、人数は12人、件数は147件、収入未済額は1億5,531万6,000円で540人、6,780件です。最終行の歳入合計の収入済額は22億7,963万3,000円で、不納欠損額は183万4,000円、収入未済額は1億5,531万6,000円となります。

次に、歳出です。次のページをお開き願います。最終行の歳出合計の支出済額は22億4,497万3,000円で、歳入歳出差引残高は3,466万円となります。

続いて、認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてです。決算書の258ページと259ページをお開き願います。初めに、歳入です。1款後期高齢者医療保険料の収入済額は1億1,299万5,000円、収入未済額は36万8,000円で、人数は21人、件数は99件です。最終行の歳入合計の収入済額は1億7,782万6,000円、収入未済額は36万8,000円です。

次に、歳出です。次のページをお開き願います。最終行の歳出合計の支出済額は1億7,744万8,000円で、歳入歳出差引残高は37万8,000円となります。

次に、認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてです。決算書の274ページ、275ページをお開き願います。初めに、歳入です。1款保険料の収入済額は3億3,930万円、不納欠損額は82万8,000円で、人数は10人、件数は107件、収入未済額は776万9,000円で111人、749件となります。最終行の歳入合計の収入済額は18億7,861万円、不納欠損額は82万8,000円、収入未済額は776万9,000円となります。

次に、歳出です。次のページをお開き願います。最終行の歳出合計の支出済額は17億8,647万5,000円で、歳入歳出差引残高は9,213万5,000円となります。

次に、認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算についてです。決算書の302ページと303ページをお開き願います。歳入です。最終行の歳入合計の収入済額は289万7,000円となります。

次に、歳出です。次のページをお開き願います。最終行の歳出合計の支出済額は231万2,000円で、歳入歳出差引残高は58万5,000円となります。

続いて、認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてです。

決算書の314ページ、315ページをお開き願います。初めに、歳入です。1 款事業収入の収入済額は2,616万8,000円、収入未済額は12万5,000円で、人数は17人、件数は34件です。最終行の歳入合計の収入済額は1億5,380万7,000円、収入未済額は12万5,000円です。

次に、歳出です。次のページをお開き願います。最終行の歳出合計の支出済額は1億5,259万9,000円で、歳入歳出差引残高は120万8,000円となります。

次に、認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてです。決算書の328ページ、329ページをお開き願います。初めに、歳入です。1 款事業収入の収入済額は5,756万円、収入未済額は13万5,000円で、人数は35人、件数は64件です。最終行の歳入合計の収入済額は5億3,666万8,000円、収入未済額は13万5,000円です。

次に、歳出です。次のページをお開き願います。最終行の歳出合計の支出済額は5億3,511万2,000円、翌年度繰越額は3億6,001万8,000円で、歳入歳出差引残高は155万5,000円となります。

以上、認定第2号から認定第8号までの令和元年度山田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要をご説明させていただきました。なお、決算書に附属書類として歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に係る調書及び財産に係る調書を掲載しております。また、別冊といたしまして決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を配付しておりますので、ご参照願います。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

令和元年度山田町水道事業会計決算書の決算報告書1ページをお開きください。収入支出とも款の決算額でご説明いたします。(1)、収益的収入及び支出についてであります。初めに収入ですが、これは主に水道料収入によるもので、第1款水道事業収益、決算額3億6,943万2,923円となっております。

続きまして、支出についてであります。これは、水道事業を行うためにかかった費用で、第1款水道事業費用、決算額3億4,016万7,789円となっております。

3ページを御覧ください。(2)、資本的収入及び支出についてであります。初めに、収入についてであります。これは、施設の建設改良事業等に伴う収入で、第1款資本的収入、決算額3億294万1,400円となっております。主なものは災害復旧事業に係る国、県補助金及び県工事負担金並びに震災復興特別交付税等であります。

続きまして、支出についてであります。これは、施設の建設改良事業及び企業債の償還に要した費用で、第1款資本的支出、決算額は4億2,102万3,994円となっております。一番下に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,808万2,594円は、当年度消費税及び地方消費

税資本的収支調整額164万5,644円、過年度損益勘定留保資金1,752万42円並びに当年度分損益勘定留保資金9,891万6,908円で補填しております。

次のページからは、財務諸表、決算附属書類などとなっております。

6ページをお開きください。損益計算書です。下から4段目に記載のとおり、当年度純利益は2,682万7,015円となっております。

7ページから8ページは、剰余金計算書及び剰余金処分計算書です。当年度純利益2,682万7,015円を下の表、下から4行のとおり減債積立金に250万円、利益積立金に1,000万円、建設改良積立金に1,432万7,015円を積み立てております。

9ページから10ページの貸借対照表は省略いたします。

12ページをお開きください。事業報告書です。1、概況、(1)、総括事項ですが、令和元年度の水道事業は、安全で安心できる良質な水道水の安定供給に努めるとともに、東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧事業を進めてまいりました。事業費では、事業収入は前年度に比べて282万3,000円の増収、事業費用は前年度に比べて1,890万3,000円の増額となり、当年度純利益は前年度より1,608万円減の2,682万7,000円となりました。

イ、施設の整備状況ですが、老朽管更新事業として長畑地区配水管布設替工事、災害復旧事業として2か年の継続工事である山田第1水源地復旧工事、山田地区復興整備事業平成30年度業務委託、山田地区復興整備事業平成31年度業務委託などを行いました。

ロ、利用の状況ですが、給水栓数は8,242栓で、前年度と比較して415栓の減、給水人口は1万4,431人で、前年度と比較して208人の減、年間有収水量は138万7,769立方メートル、前年度と比較して2万3,539立方メートルの減となりました。

以下、18ページにキャッシュフロー計算書、19ページに収益費用明細書、23ページに資本的収入支出明細書、25ページに固定資産明細書、27ページに企業債明細書、最終29ページに注記を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、令和元年度山田町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。認定第1号から認定第8号までは、山田町議会先例58により決算特別委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの決算は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定

しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、9月17日木曜日午前10時より山田町中央コミュニティセンターにおいて委員会を開催します。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第16、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

固定資産課税台帳に登載された価格に関する不服を審査、決定するため設置されている山田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。今回3人の委員のうち貫洞征功氏が令和2年10月8日をもって任期満了になることから、引き続き再任をお願いしたく提案するものです。

次のページの資料、略歴書により主な経歴をご紹介します。氏名、貫洞征功。生年月日、・・・・・・現在76歳であります。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・。最終学歴、東洋大学法学部卒業。主たる経歴、法務省訟務局職員、東京法務局訟務部職員、盛岡地方法務局宮古支局職員を経て、現在は司法書士、行政書士として町内に事務所を開業しており、昭和56年7月から委員と選任され、現在13期目であります。

なお、委員の任期は地方税法の規定により3年と定められております。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は、山田町議会先例65により省略します。

これより同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票によって行います。

議場を閉鎖します。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君を指名します。

投票用紙を配付します。

（職員により投票用紙配付）

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認）

○議長（昆 暉雄）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長（福土雅子）

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正義議員、13番阿部幸一議員。

（事務局長の点呼により投票）

○議長（昆 暉雄）

投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君、開票の立会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

投票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場閉鎖)

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第17、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長 (古舘 隆)

同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

固定資産課税台帳に登載された価格に関する不服を審査、決定するため設置されている山田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。今回3人の委員のうち齋藤茂氏が令和2年10月8日をもって任期満了となることから、引き続き再任をお願いしたく提案するものです。

次のページの資料、略歴書により主な経歴をご紹介します。氏名、齋藤茂。生年月日、・・・・・・現在68歳であります。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・。最終学歴、前橋市立工業短期大学建設工業科卒業。主たる経歴、丸進建築設計事務所、仲建築設計事務所、小野寺建築設計事務所勤務を経て、現在は1級建築士、土地家屋調査士、行政書士として町内に事務所を開業しており、平成29年10月から委員として選任され、現在1期目であります。

なお、委員の任期は地方税法の規定により3年と定められております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は、山田町議会先例65により省略します。

これより同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君を指名します。

投票用紙を配付します。

（職員により投票用紙配付）

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認）

○議長（昆 暉雄）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席へ戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長（福士雅子）

1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、5 番菊地光明議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正義議員、13 番阿部幸一議員。

（事務局長の点呼により投票）

○議長（昆 暉雄）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3 番吉川淑子さん、4 番豊間根信君、5 番菊地光明君、開票の立会いを願います。開票してください。

（職員が開票事務を行い、立会人が確認）

○議長（昆 暉雄）

投票結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

（職員により議場開鎖）

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は決算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

本日はこれをもって散会とします。

午後 1時53分散会

令和2年第3回山田町議会定例会会議録（第29日）							
招集告示日	令和2年8月18日						
招集年月日	令和2年8月21日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年9月18日午後2時00分				議長	昆 暉雄
	閉会	令和2年9月18日午後2時27分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	12番 坂本 正		13番 阿部 幸一		1番 昆 清		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也		
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○	
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○	
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○	
	農林課長	佐々木 幸博	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	川口 徹也	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						



令和2年第3回山田町議会定例会議事日程

(第29日)

令和2年 9月18日(金) 午後 2時開議

- 日 程 第 1 認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定について
- 追加日程第 1 認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定について
- 追加日程第 2 認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
- 追加日程第 3 認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 追加日程第 4 認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
- 追加日程第 5 認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について
- 追加日程第 6 認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について
- 追加日程第 7 認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 追加日程第 8 請願第1号 「気候非常事態宣言」等を求める請願
- 追加日程第 9 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 追加日程第10 発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書



令和2年 9月18日

令和2年第3回山田町議会定例会会議録

午後 2時00分開議

(議事日程等別紙)

午後 2時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

決算特別委員会の審議が終了しましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、委員会審査報告書及び請願審査報告書並びに常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査、発議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定について、追加日程第1、認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定について、追加日程第2、認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、追加日程第3、認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、追加日程第4、認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、追加日程第5、認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について、追加日程第6、認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について、追加日程第7、認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について、以上8件は議長を除く議員全員による決算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

それでは、委員長報告、質疑を省略し、これより順に進めてまいります。

日程第1、認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第1号 令和元年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

追加日程第1、認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

まず、本案に対する反対の討論を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、木村洋子です。反対討論をいたします。東日本大震災医療費免除の継続について、来年は町として継続しないという意向なのですが、その点について納得できないため、反対討論をします。

6月の県議会では、この免除の継続を求める請願が賛成多数で採択されました。被災者にとって、この医療費の免除は命綱です。震災の被災者は、親族や家、財産を失って、精神的にも肉体的にも厳しい状況は今でも続いています。災害公営住宅ではひとり暮らしの高齢者が多く、少ない年金の中から共益費など様々な支払いを行ったり、この上に医療費となると、さらに苦しい経済状況になるのは間違いありません。受診回数を減らさざるを得ない、そういうふうになっている高齢者もいます。また、介護サービスの利用分も有料になれば、今までのように通えなくなる、楽しみがなくなる、そういった状況も生まれてきます。自助、共助ではもう限界です。どうか公的支援であるこの医療費の免除を続けていただき、そして山田町は医師不足です。遠方の病院に通わざるを得ない、交通費がかさむ、そういう事情もまたあります。山田町のこういった被災者の実情に目を向けて、医療費の免除を続けていただく、このことをお願いします。

以上、反対討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿です。壇上より賛成討論をいたします。

さきの決算委員会冒頭でもお話ししましたが、東洋経済発行の都市データパックの中に全市区町村の収支、弾力性、財政基盤、将来負担、それぞれの偏差値を出してランキングにした財政健全度ランキングというものがありまして、最近のランキングで当町は全926町村中81位となっております。

また、財政調整基金が標準財政規模と比べてどのくらいあるのかという貯金の多い町村ランキングというものもありまして、当町は約130%で、全926町村中30位なようです。こちらについては、さきの決算委員会にてもうすぐの使い道が決まっている部分もあるとのことで、実質的には先ほど述べました財政健全度ランキングと同等になるのではないかと推測いたします。

我々町民は、往々にしてもっと事業を実施してほしい、お金（税金）はあまり使わないでほしいという二律背反を役場に求めるものです。潤沢とは言えないかもしれませんが、ある程度のお金が山田町に残っております。

しかし、佐藤町長が今まで事業を抑制してきたかといえば、そういうわけではありません。先ほどのランキングの結果は、バランスの取れた財政運営をしてきたということの証左であると考えます。ここに、佐藤町長をはじめとした役場職員の皆様のご努力を評価し、感謝申し上げます。

また、今年度は復興計画の最終年度です。復興の次は発展です。今後のさらなるご活躍に期待して賛成討論とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

そのほかに反対の討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから認定第2号 令和元年度山田町一般会計決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定するに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

追加日程第2、認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和元年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定することに決定しました。

追加日程第3、認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和元年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

追加日程第4、認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これより認定第5号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

追加日程第5、認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第6号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

追加日程第6、認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第7号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定することに決定しました。

追加日程第7、認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これより認定第8号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。  
本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定することに決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第8、請願第1号 「気候非常事態宣言」等を求める請願を議題とします。

本請願は、令和2年度第2回定例会で総務教育常任委員会に付託したものです。お手元に配付のとおり委員長報告が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長、関清貴君。

○総務教育常任委員長(関 清貴)

請願審査報告書。山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、山田町議会会議規則第85条第1項の規定により報告します。

受理番号、請願第1号 「気候非常事態宣言」等を求める請願。審査の結果、不採択とすべきもの。

総務教育常任委員会に付託されました請願第1号 「気候非常事態宣言」等を求める請願につきまして、本日開催した委員会で結論が出ましたので、ご報告申し上げます。

委員全員の出席を得て審査が行われ、結果、反対多数で不採択と決定しましたので、ご報告いたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

本案に対する賛成者の討論を許します。9番。

○9番木村洋子議員

「気候非常事態宣言」等を求める請願について、賛成の討論をいたします。

地球温暖化による異常気象や自然災害など、気候変動の影響をより受ける可能性があるのは将来を担う若い世代です。スウェーデンの環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんの世界への訴えに続くように、世界中で若者が気候変動による危機への対応を求め、立ち上がっています。グローバル気候マ

一チが取り組まれました。日本でも各地で結成され、23都道府県で開催され、石油、石炭への依存から脱却し、再生エネルギーへの転換を求めています。

地球温暖化の最大の要因となっているのが温室効果ガス、とりわけ二酸化炭素排出量の増加です。よって、地球温暖化を止めるためには、二酸化炭素の排出量を大幅に減らす必要があります。このまま有効な対策を取らずに地球温暖化が進行すると、平均気温が4度を超えて上昇するとの予測がされています。まさに破局的な状況になりかねません。

日本政府は、温室効果ガスの排出量を2030年までに18%、2050年まで80%削減すると目標を掲げていますが、法規制がないため、事実上放置の状態となっています。各企業の自主努力に委ねるという姿勢です。これでは排出量の削減は進まず、目標の達成は困難です。若い世代やNGOをはじめ、気候変動の抑止に取り組む幅広い人たちとの協働で、全国の自治体、地方議会で二酸化炭素ゼロ表明や気候非常事態宣言を広げていくことは、政府や自治体に真剣な取組を迫り、国民、住民も参加して具体的な対応を推進していくためにも大切な足がかりとなります。

これからの若い世代の未来と、そして豊かな山田の海を守っていくため、この請願を採択して下さるようよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する反対者の討論を許します。

（「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

はい。6番。

○6番黒沢一成議員

これは、本来審査の結果が不採択とすべきものであるから、この不採択とすべきものに対して賛成、反対の討論かと思うのですが。

○議長（昆 暉雄）

今やっているのは、請願そのものに対する討論でございますので、採決のあれと違いますので、まずは本案に対する賛成者のをやって、反対のところを聞いてから採決しますので、しばらくお待ちください。

進行いたします。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会、横田龍寿です。こちらの「気候非常事態宣言」等を求める請願に対して、私は反対の立場を取るものです。

根拠としましては、皆様の周りが今のようなお話をされているのでと思いますが、まだこの地球温暖化の原因が二酸化炭素等のガスによるものか、太陽の活動が活発なのかという結論はちゃんと出ていないはずで、イギリスの気象学会では、2023年頃にもしかすると氷河期が来るのではないかと

う、そういった考えであります。

私は、あと3年ですので、そこを今すぐやらなければならないというのかもしれませんが、そちらを見てから判断したいと思います。周りがやっています。県がやっています。けれども、ここはやっぱり山田町、我々の町ですので、ほかがやっているから受け入れるというのはちょっと受け入れ難いです。

簡単ではございますが、反対討論とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから請願第1号 「気候非常事態宣言」等を求める請願を採決します。

請願に対する委員長の報告は不採択ですが、この採決は請願の採択についての賛否を問うものです。

この採決は起立によって行います。

本案を採択することに賛成の方は起立願います。

（「請願の採択ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

請願に対する賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立少数です。

よって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第9、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

令和2年9月18日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、防災について、行政改革について、山田町総合計画について、公共施設について、公共交通施策について、町税について、財政状況について、環境について、消防について、小中学校につ

いて、新型コロナウイルス感染症対応について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和2年9月18日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、新型コロナウイルス感染症対策について、商工観光の振興について、水産業の振興について、子ども・子育てについて、福祉について、東日本大震災被害からの復旧復興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について、令和2年度の実施事業の概要と実施状況について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第10、発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきに開催した全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の関係機関への送付については、本職に一任願います。

---

○

○議長（昆 暉雄）

以上で令和2年第3回山田町議会定例会の全てが終了しました。

これをもって閉会します。

午後 2時27分閉会